大里広域市町村圏組合

第７期介護保険事業計画

平成 30 年 3 月

大里広域市町村圏組合

ごあいさつ

介護保険制度は、その創設から１８年が経ち、サービス利用者は制度創設時の３倍を超え、５００万人に達しており、介護サービスの提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の支えとして定着、発展してまいりました。

その一方で、２０２５年には、いわゆる団塊世代がすべて７５歳以上となるほか、２０４０年には、いわゆる団塊ジュニア世代が６５歳以上となるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれております。

介護保険制度の持続可能性を確保しながら、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用した十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて、深化・推進していくことが重要です。

こうした点を踏まえ、本組合では、熊谷市、深谷市及び寄居町の介護保険事業を共同処理する保険者として、構成市町が策定する高齢者福祉計画との整合性を図りながら、２０２５年を見据えた長期的な視点で、今後３年間を計画期間とする第７期介護保険事業計画を策定いたしました。

介護保険事業につきましては、引き続き構成市町と協力・連携を密にして円滑な推進に努めてまいりますので、住民の皆様には、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、慎重なる審議を賜りました策定委員会の皆様、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に御協力いただきました住民の皆様には心より厚く感謝申し上げます。

平成３０年３月

大里広域市町村圏組合

管理者　富岡　清

大里広域市町村圏組合　第７期介護保険事業計画　目次

第１章　組合の概要 1

第１節　組合の沿革 1
第２節　組合の介護保険業務の概要 1
１　組合の介護保険業務の概要 1
２　組合の業務分担 1

第２章　計画の概要 3

第１節　計画の趣旨 3
第２節　計画の位置づけ 4
第３節　計画の期間 5
第４節　第７期介護保険事業計画策定に関連した国の制度改正 5
１　地域包括ケアシステムの深化・推進 5
２　介護保険制度の持続可能性の確保 6

第３章　大里広域市町村圏域における高齢者等の動向 7

第１節　　大里広域市町村圏域の概要 7
第２節　　人口の推移及び世帯等の状況 8
１　人口の推移 8
２　高齢者のいる世帯の状況 9
第３節　高齢者の実態と意向 10
１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 10
２　在宅介護実態調査概要 38
３　厚生労働省「見える化」システムによる分析 49

第４章　介護保険事業の状況 54

第１節　要支援・要介護認定者数 54
１　認定者数・認定率の推移 54
２　要介護度別認定者数の推移 55
第２節　サービスの利用状況 56
１　利用者数の推移 56
２　給付費の推移 57
３　サービスごとの利用状況 57

第３節　第６期計画の進捗状況 60
１　要支援・要介護認定者数 60
２　給付費 60

第５章　日常生活圏域の状況 63

第１節　日常生活圏域の設定 63
第２節　地域包括支援センターについて 65
第３節　圏域ごとの概況 66
１　熊谷妻沼圏域 66
２　熊谷北西部圏域 66
３　熊谷西部圏域 67
４　熊谷北東部圏域 67
５　熊谷中央西部圏域 68
６　熊谷中央圏域 68
７　熊谷東部圏域 69
８　熊谷南部圏域 69
９　深谷西部圏域 70
10　深谷中央第１圏域 70
11　深谷北東部圏域 71
12　深谷中央第２圏域 71
13　深谷中央第３圏域 72
14　深谷南部圏域 72
15　寄居北圏域 73
16　寄居南圏域 73

第６章　人口及び要支援・要介護認定者数の推計 82

第１節　人口の推計 82
第２節　被保険者数の推計 83
第３節　要支援・要介護認定者数の推計 84

第７章　介護保険サービス見込量等 85

第１節　居宅（介護予防）サービス 85
１　居宅サービス利用人数の推計 85
２　居宅サービスの実績と見込量等 86
第２節　地域密着型サービス 100
１　地域密着型サービス利用人数の推計 100

２　地域密着型サービスの実績と見込量等 101
第３節　介護保険施設サービス 109

第８章　地域支援事業の推進 113

第１節　介護予防・日常生活支援総合事業 114
１　介護予防・生活支援サービス事業 115
２　一般介護予防事業 119
第２節　包括的支援事業 121
１　総合相談支援業務 121
２　権利擁護業務 122
３　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の実施を含む） 123
４　在宅医療・介護連携推進事業 124
５　生活支援体制整備事業 125
６　認知症総合支援事業 126
第３節　任意事業 127
１　介護給付費等費用適正化事業 127
２　家族介護支援事業 128
３　その他の事業 129

第９章　事業費の算定 132

第１節　事業費 132
１　サービス給付費 132
２　地域支援事業費 133

第１０章　事業の円滑な推進 134

第１節　推進体制 134
１　介護保険運営協議会 134
２　地域密着型サービス運営協議会 134
３　地域包括支援センター運営協議会 134
４　市町との協力・連携 134
第２節　サービス基盤の確保及び資質の向上 135
１　サービス事業者等との連携体制の整備 135
２　事業者による介護サービス情報の公表 135
３　第三者評価の推進 135
４　介護サービスの確保 135
第３節　計画の進捗管理 135

１　介護保険事業計画の公表 135
２　達成状況の点検・評価 135

資料編 136

１　平成 37 年（2025 年）までの市町別人口推計について 136
２　平成 37 年（2025 年）までの高齢者人口推計と高齢化率 137
３　平成 37 年（2025 年）までの認定者数推計と認定率 137
４　大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱 138
５　介護保険事業計画策定委員選出区分及び団体 139
６　介護保険事業計画策定委員会委員　委員名簿 140

※ 元号の表記について

本計画期間中に改元が予定されていること等を踏まえ、本文中では以下のように元号と西暦を併記しています（個別の表を除く）。

（例） 計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から 32 年度（2020 年度）までの3年間です。

第１章　組合の概要

第１節　組合の沿革

大里広域市町村圏組合（以下「組合」という。）は、昭和４７年４月１日に２市３町５村を構成市町村とする地方自治法上の一部事務組合として設立されました。その後、市町村合併を経て、現在は、熊谷市、深谷市及び寄居町の２市１町で構成されています。

共同処理する事務は、①ごみ焼却施設及び不燃物処理場の建設及び管理運営に関すること。②介護保険に関すること。です。

介護保険については、平成１５年度から保険者となり、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「構成市町」という。）と連携しながら介護保険事業全般を所管しています。

なお、構成市町には、９か所の出張所（介護保険事務所）を設置し、構成市町の職員が組合の併任職員として主に窓口事務を担当しています。

第２節　組合の介護保険業務の概要

１　組合の介護保険業務の概要

組合では、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るため、次の事務を行います。

（１）被保険者の資格の管理に関する事務
（２）要介護等認定に関する事務
（３）保険給付に関する事務
（４）指定地域密着型サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者に関する事務
（５）地域支援事業に関する事務
（６）介護保険事業計画の策定に関する事務
（７）保険料の賦課徴収に関する事務
（８）その他介護保険制度の施行に関する事務
・電算システムの運用管理に関する事務
・苦情、相談等に関する事務等

２　組合の業務分担

１で示した各業務を組合・介護保険事務所・構成市町で行います。

事業全般の業務は保険者である組合、申請や受付に関する業務は介護保険事務所、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム推進に関する業務は構成市町で行い、業務を分担することにより効率化を図ります。

組　　合（保険者）	介護保険事務所（９出張所）	構成市町（所管課）
介護保険事業全般 ・被保険者証の発行・更新 ・介護保険料の賦課徴収 ・介護保険サービスの給付 ・介護保険事業計画の策定 ・事業者の指定及び指導監督 ・要介護等認定に関する事務 ・地域包括支援センターに関すること 等	**窓口業務等** ・被保険者の資格等の届出受付 ・要介護等認定及び介護保険給付に関する申請受付 ・直営調査員による認定調査の実施 等	**地域包括ケアシステム推進に関する業務** ・地域支援事業の実施 等

第２章　計画の概要

第１節　計画の趣旨

現在、いわゆる団塊の世代が 65 歳に達し、高齢者人口は大きく増加していますが、団塊の世代を含む 60 歳代のみならず、70 歳以上でも健康で元気な方は多く、社会のあらゆる場面で活躍しています。豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指すためには、高齢者の知識・技術・経験が活かせる場や機会の確保と提供が今まで以上に重要な課題となります。また、高齢者の福祉という面ではサービスの受け手だけでなく、サービスの提供者としても大きな期待が寄せられます。

平成 12 年４月に創設された介護保険制度は、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、核家族化の進行、世帯規模の縮小など、それまで要介護者を支えてきた家族の状況に変化が見え始めた中、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして開始されました。その介護保険制度もスタートして 18 年を迎えることとなりました。

平成 27 年度（第６期計画）からは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、新しい介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）の実施が位置づけられました。これに基づき、本組合でも平成 28 年３月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるなど、高齢者が地域において、安心して暮らし続けることができるよう改正が重ねられています。

本組合では、平成 27 年３月に『大里広域市町村圏組合第６期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度)』を『埼玉県高齢者支援計画』との整合性を図りながら策定し、各種事業を推進してきました。平成 29 年度は第６期計画の最終年度であることから、これまでの計画の進捗状況を踏まえ、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度（2025 年度）を見据えた計画策定が必要となります。

そのため、『大里広域市町村圏組合第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度（2018 年度）～平成 32 年度（2020 年度))』は、介護保険法の規定に基づき、第６期計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況などの実績を基に、『埼玉県高齢者支援計画』、『埼玉県地域保健医療計画』及び『市町高齢者福祉計画』との整合性を図りながら策定するものです。

第２節　計画の位置づけ

大里広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が、介護保険の保険者となっているため、市町村に義務付けられている、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく「高齢者福祉計画」は、構成市町である熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「市町」という。）でそれぞれ策定され、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく「介護保険事業計画」は、組合が策定することとなっています。

本計画は、介護保険事業に関する保険給付のサービスの見込量や施設整備の計画等を定めます。

計画名	計画の目的	根拠
高齢者福祉計画	老人福祉事業（老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業）の量の目標を定める。	老人福祉法第 20 条の８
介護保険事業計画	介護保険給付サービスの見込量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定める。	介護保険法第 117 条

「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の関係（一体性を保つよう策定）

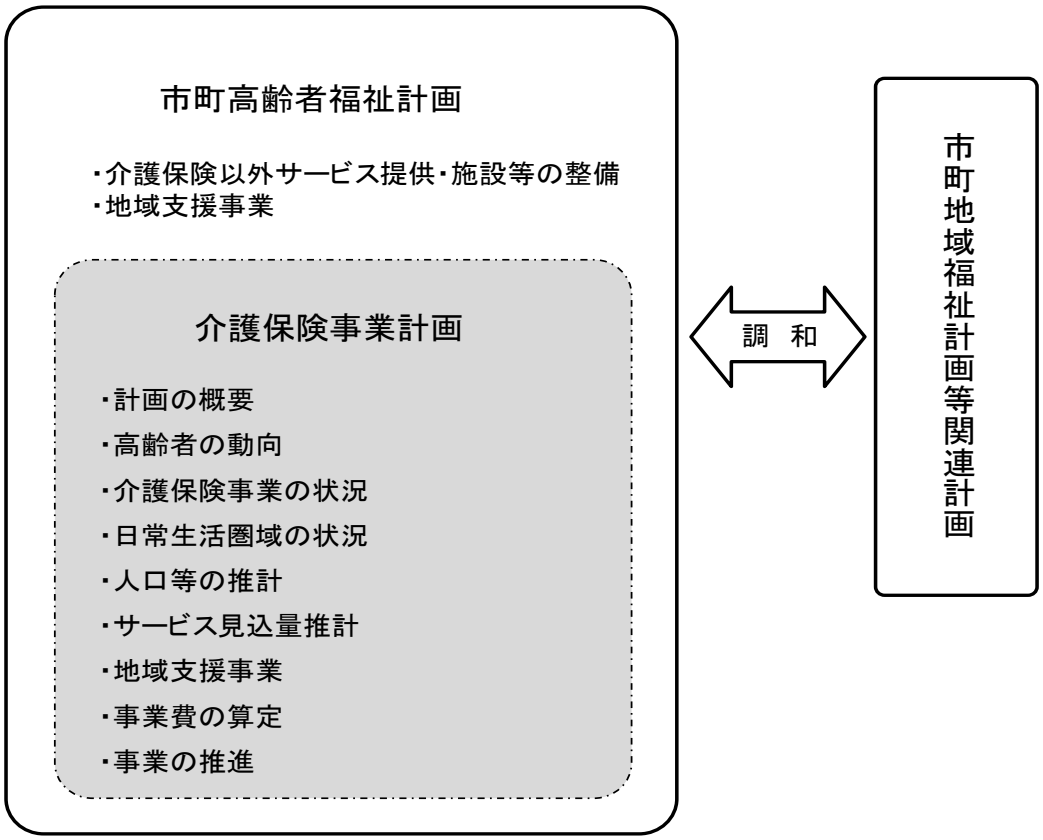

第３節　計画の期間

第７期事業計画は、第６期事業計画の方向性を堅持しつつ、これまでの実績を踏まえ、平成 30 年度(2018 年度)から 32 年度(2020 年度)までの３年間を計画期間とします。

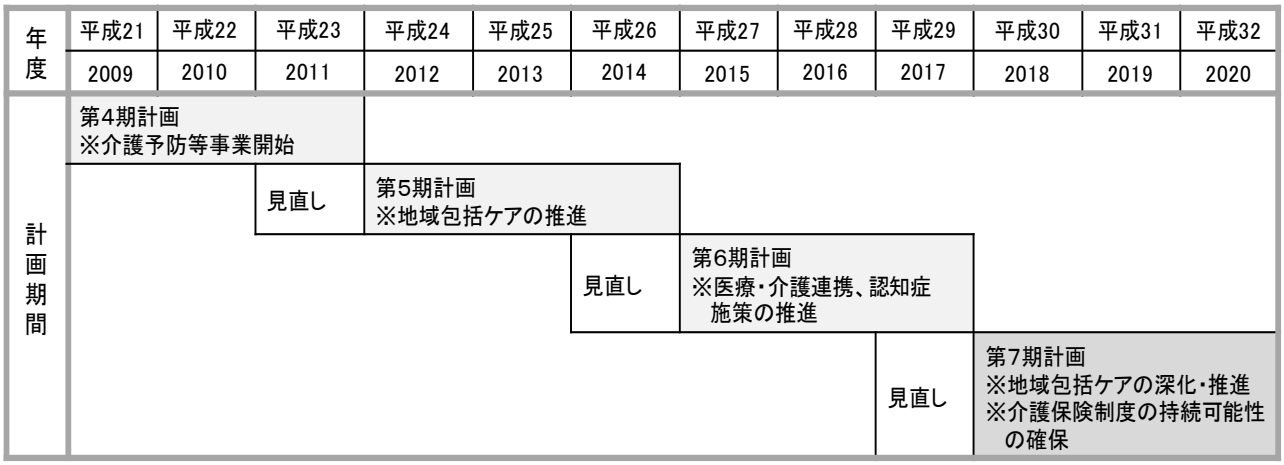

第４節　第７期介護保険事業計画策定に関連した国の制度改正

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにします。

１　地域包括ケアシステムの深化・推進

（１）自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

・国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
・都道府県による市町村に対する支援事業の創設
・財政的インセンティブの付与の規定の整備

（その他）

・地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
・居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
・認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）を制度上明確化）

（２）医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
※現行の介護療養病床の経過措置期間については、６年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。
・医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

（３）地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。

（その他）
・有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）
・障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し（障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。）

２　介護保険制度の持続可能性の確保

（１）２割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を３割とする。（介護保険法）

（２）介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

・各医療保険者が納付する介護納付金（40～64 歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

※平成 30 年４月１日施行。《２-（２）は平成 29 年８月分の介護納付金から適用、２-（１）は平成 30 年８月１日施行》

※第４節の資料出典：全国介護保険担当課長会議（平成 29 年３月開催）の資料

第３章　大里広域市町村圏域における高齢者等の動向

第１節　大里広域市町村圏域の概要

大里広域市町村圏域は、都心から約 50～70km 圏にあり、古くからの重要な街道が走り、また鉄道も JR 上越・北陸新幹線、JR 高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道の 6 路線が通っており、交通の結節点として県北の中心的役割を担っています。圏域全体の面積は 362.44 ㎢で、古くからの市街地、大規模な住宅開発等による新しい市街地、農村集落地域、中山間地域など多様な地域から構成されています。

高度経済成長期には東京のベッドタウンとして人口の増加がみられましたが、現在は少子高齢化の影響から、総人口は毎年減少傾向にあります。

第２節　人口の推移及び世帯等の状況

１　人口の推移

本圏域における総人口は減少傾向で推移し、平成 29 年 4 月 1 日現在 377,738 人となっています。一方、65 歳以上の高齢者数は年々増加し、平成 24 年度の 86,639 人から平成 29 年度には 103,363 人と、この 5 年間で約 16,724 人増加しています。高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は 22.4%から 27.4%に上昇しています。

前期高齢者（65～74 歳）及び後期高齢者（75 歳以上）の高齢者全体に占める割合をみると、平成 29 年 4 月 1 日現在で前期高齢者が 54.5%、後期高齢者が 45.5%となっています。平成 24 年度と比較すると、大きな差はありませんが、65 歳～69 歳の割合が 2.6 ポイント上昇しています。

図表-1　人口及び高齢化率の推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
総　人　口	386,782	384,258	382,940	381,355	379,502	377,738
40 歳未満	163,024	158,416	154,777	151,239	147,461	144,828
40～64 歳	137,119	135,163	133,893	132,397	131,052	129,547
65～69 歳	25,125	27,141	28,286	30,217	32,653	32,664
70～74 歳	21,599	22,120	23,622	23,942	23,112	23,704
75～79 歳	16,691	17,247	17,438	17,861	18,489	19,469
80～84 歳	12,061	12,501	12,620	13,011	13,418	13,855
85～89 歳	7,426	7,669	7,984	8,180	8,471	8,523
90 歳以上	3,737	4,001	4,320	4,508	4,846	5,148
40 歳以上	223,758	225,842	228,163	230,116	232,041	232,910
高齢者人口	86,639	90,679	94,270	97,719	100,989	103,363
前期高齢者	46,724	49,261	51,908	54,159	55,765	56,368
後期高齢者	39,915	41,418	42,362	43,560	45,224	46,995
高齢化率	22.4%	23.6%	24.6%	25.6%	26.6%	27.4%

※各年４月１日住民基本台帳＋外国人登録者

図表-2　年齢別高齢者人口の割合

	高齢者計	前期高齢者			後期高齢者			
		65～69 歳	70～74 歳	前期計	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上	後期計
平成 24 年	86,639	25,125	21,599	46,724	16,691	12,061	11,163	39,915
４月１日	(100.0%)	(29.0%)	(24.9%)	(53.9%)	(19.3%)	(13.9%)	(12.9%)	(46.1%)
平成 29 年	103,363	32,664	23,704	56,368	19,469	13,855	13,671	46,995
４月１日	(100.0%)	(31.6%)	(22.9%)	(54.5%)	(18.8%)	(13.4%)	(13.2%)	(45.5%)

※各年４月１日住民基本台帳＋外国人登録者

2　高齢者のいる世帯の状況

平成 29 年 7 月 1 日現在の一般世帯数は 159,201 世帯で、そのうち高齢者がいる世帯は 72,105 世帯（45.3%）を占めています。

また、高齢者のみの世帯は 40,922 世帯（25.7%）、高齢者ひとり暮らし世帯は 22,285 世帯（14.0%）となっています。

図表-3 高齢者のいる世帯の状況（平成 29 年 7 月 1 日現在）

	世帯数	構成比
世帯総数	159,201 世帯	100.0%
高齢者のいる世帯	72,105 世帯	45.3%
うち、高齢者のみの世帯	40,922 世帯	25.7%
うち、高齢者ひとり暮らし世帯	22,285 世帯	14.0%

資料：組合介護保険課データより（住民基本台帳）

第３節　高齢者の実態と意向

１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（１）調査目的及び調査方法等

項目	内容
調査目的	第 7 期介護保険事業計画の策定に向けて、日常生活圏域ごとの高齢者の現状・ニーズや高齢者の自立生活を阻む課題をより的確に把握するため
調査対象	熊谷市、深谷市及び寄居町に居住する 65 歳以上の方及び要支援認定を受けている方
配布数	8,000 票
抽出法	無作為抽出（日常生活圏域 16 圏域毎に、各 500 票）
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査形式	アンケート調査
調査内容	厚生労働省が示す調査項目及び独自調査項目
調査時期	平成 29 年６月

（２）配布数及び回収結果

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
8,000 票	4,912 票	4,911 票	61.4%

“N”はそれぞれのアンケート設問における回答者数を表しています。
グラフの数値は四捨五入の関係で 100%にならない箇所があります。

●年齢・性別・日常生活圏域

【年齢】

「65 歳～69 歳」が 39.9%で最も多く、年齢が上がるに従い、少なくなっています。

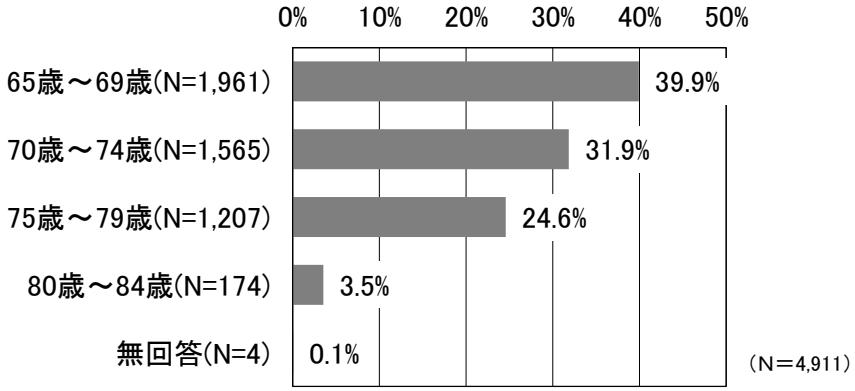

【性別】

「男性」が 46.2%、「女性」が 53.7%とやや女性の方が多くなっています。

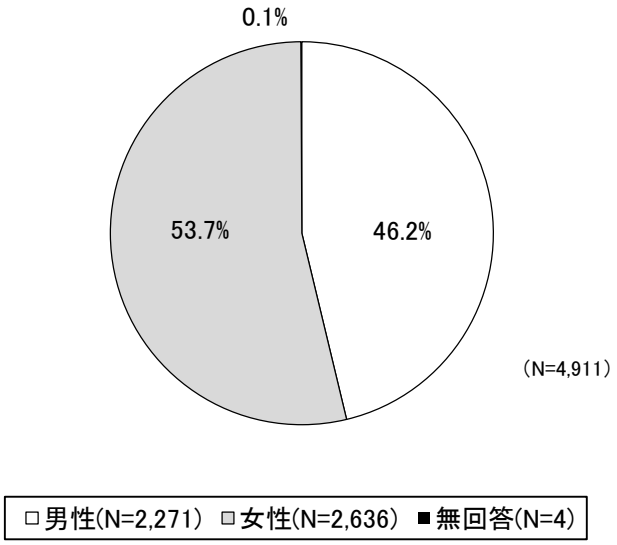

【お住まいの日常生活圏域】

「寄居北」が6.8%と最も多く、次いで「深谷中央第１」、「深谷南部」が共に6.5%となっています。

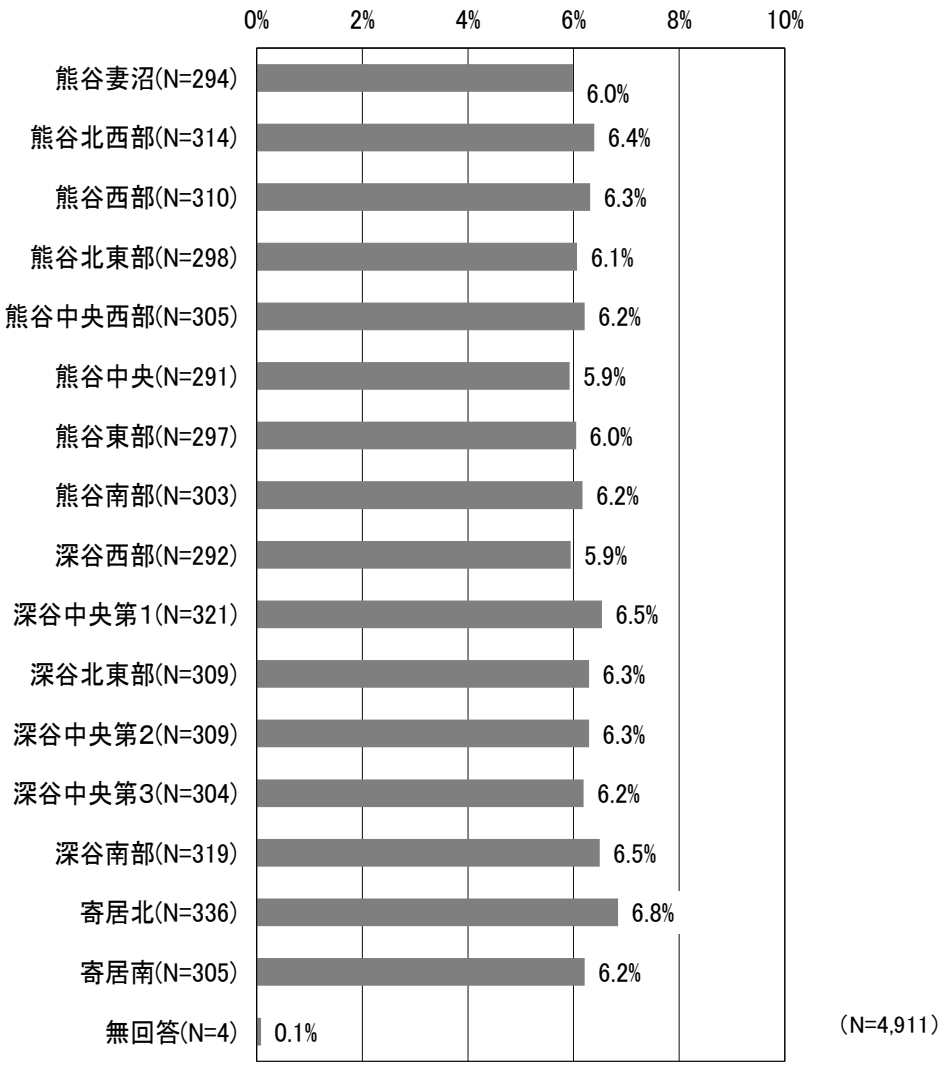

●家族や生活の状況について

【家族構成】

「夫婦２人暮らし（配偶者 65 歳以上)」が 43.3％と最も多く、次いで「息子・娘との２世帯」が 17.8％となっています。

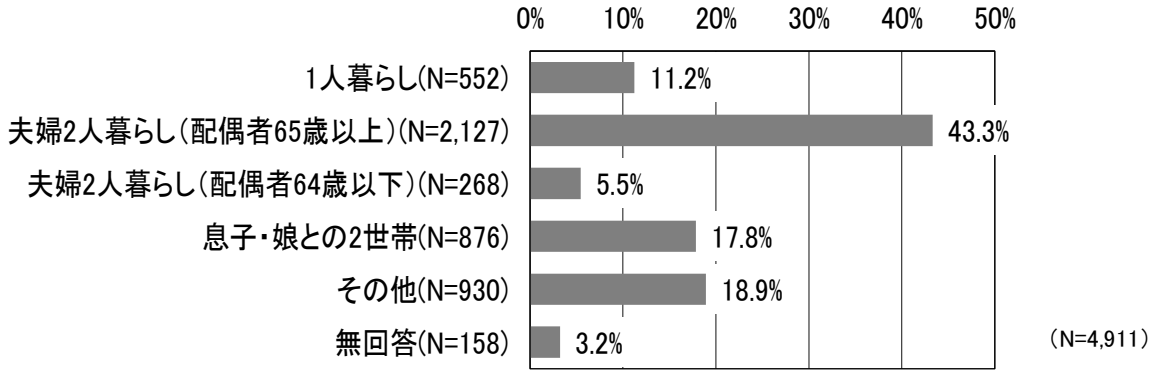

【普段の生活でどなたかの介護・介助が必要か】

「介護・介助は必要ない」が 89.8％と最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 5.9％となっています。

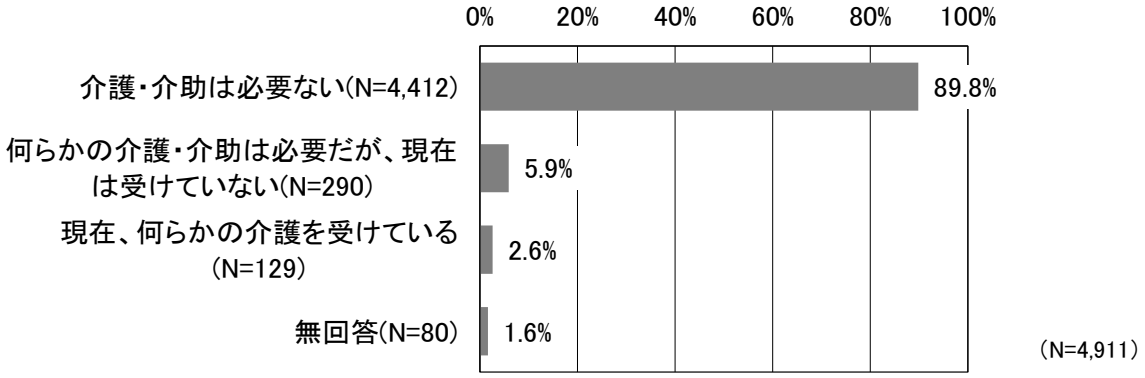

【介護・介助が必要になった主な原因】（※複数回答）

介護・介助が必要になった主な原因は、「骨折・転倒」が 14.6％と最も多く、次いで「脳卒中」が 14.3％、「糖尿病」が 12.9％となっています。

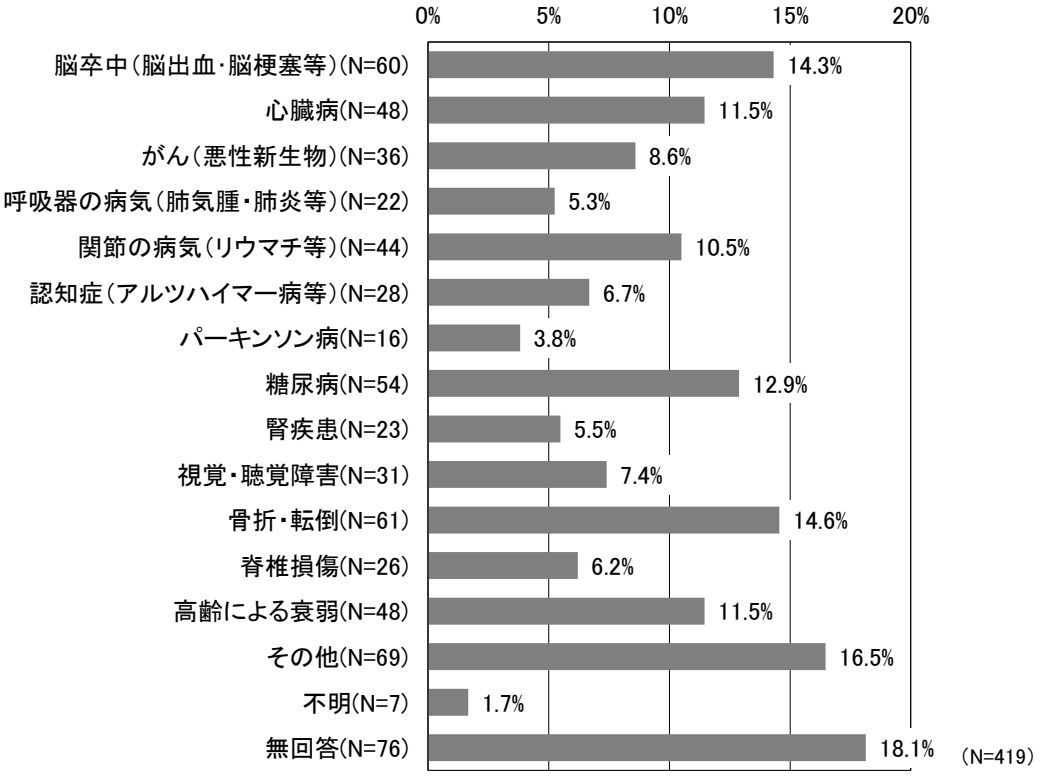

【誰の介護、介助を受けているか】（※複数回答）

主にどなたの介護、介助を受けているかについては、「配偶者（夫・妻）」が 41.3％と最も多く、次いで「娘」が 19.6％、「息子」が 14.3％となっています。

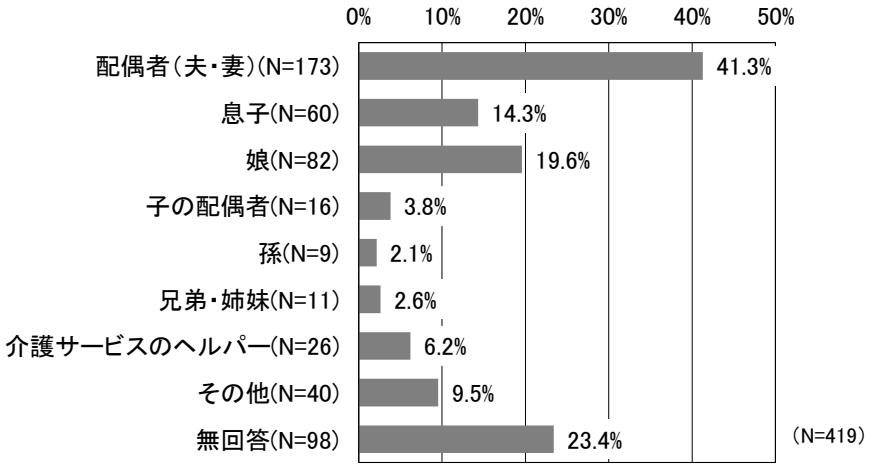

【現在の暮らしの状況について】

現在の暮らしの状況については、「ふつう」が 58.9%と最も多く、次いで「やや苦しい」が 20.4%となっています。

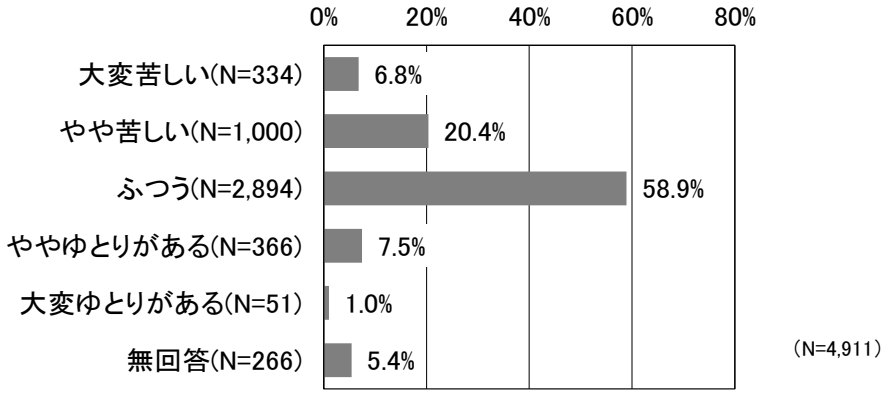

【住まいについて】

住まいについては、「持家（一戸建て）」が 91.8%と最も多く、次いで「持家（集合住宅）」が 2.3%となっています。

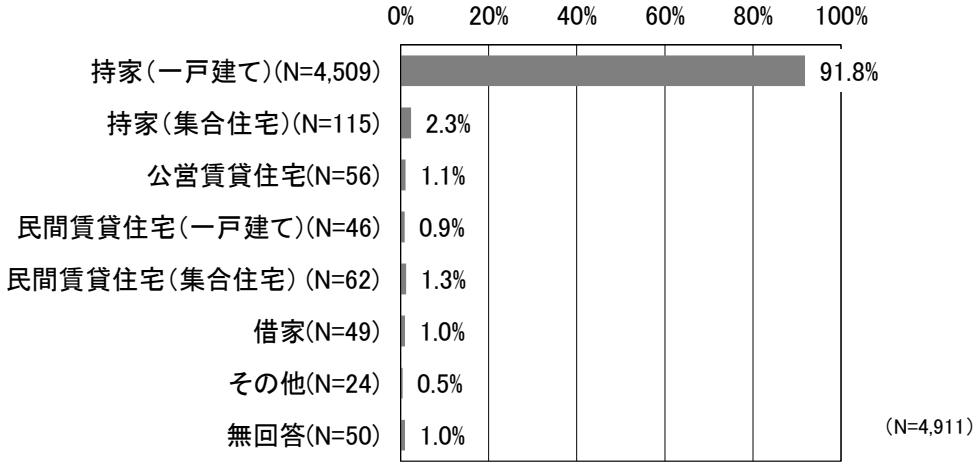

●からだを動かすことについて

【以下の項目ができるか】

階段を手すりや壁をつたわらずに昇れるかについては、「できるし、している」が 71.7%となっています。

椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているかについては、「できるし、している」が 82.6%となっています。

15 分位続けて歩いているかについては、「できるし、している」が 78.9%となっています。

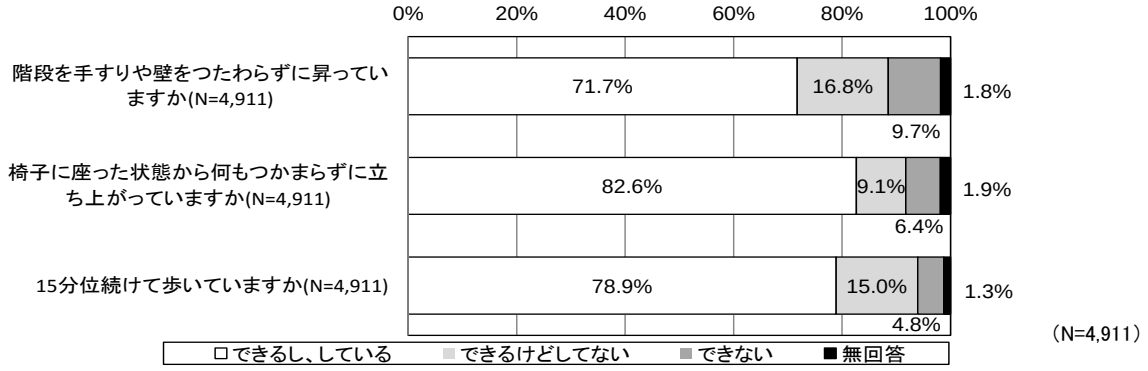

【１年間に転んだことがあるか】

過去１年間に転んだ経験については、「ない」が 74.5%と最も多く、次いで「１度ある」が 18.4%となっています。

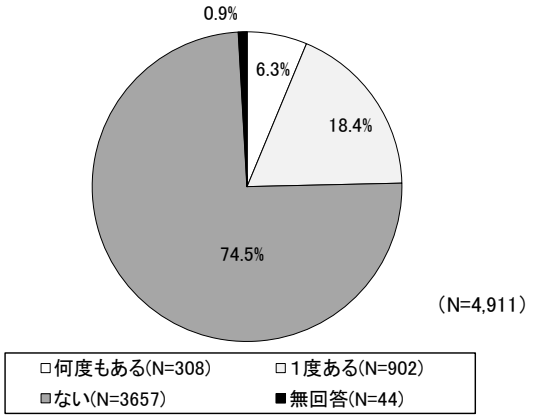

【転倒への不安】

転倒に対する不安については、「やや不安である」が 32.2%と最も多く、次いで「あまり不安でない」が 28.9%、「不安でない」が 26.6%となっています。

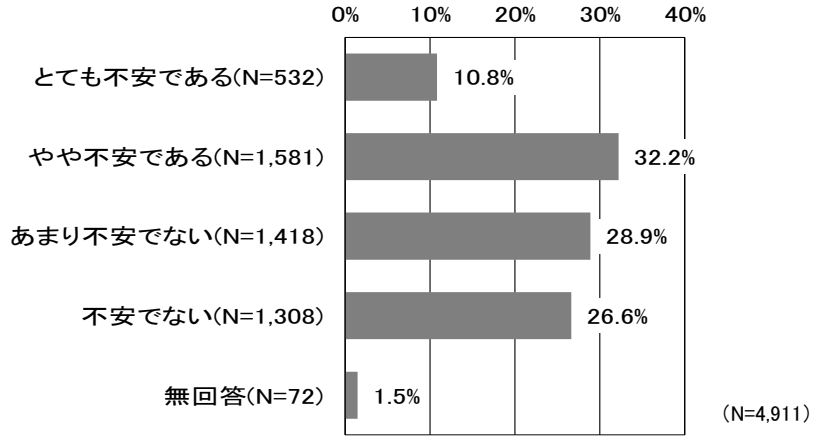

【週１回以上の外出】

外出については、「週２～４回」が 44.7%と最も多く、次いで「週５回以上」が 41.8%となっています。

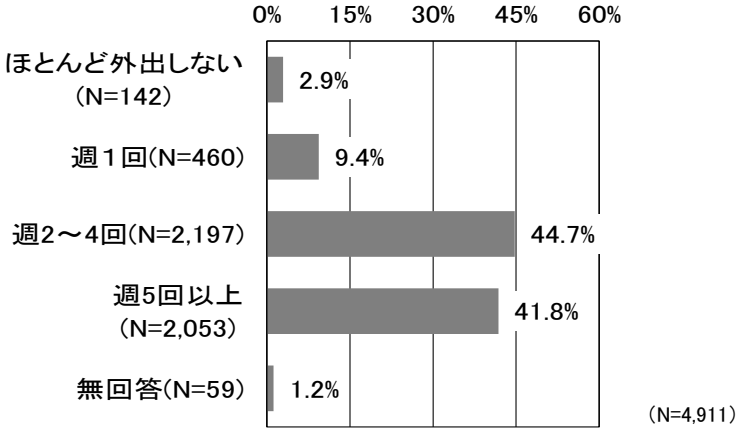

【外出回数について】

外出の回数については、「減っていない」が 45.4%と最も多く、次いで「あまり減っていない」が 37.3%となっています。

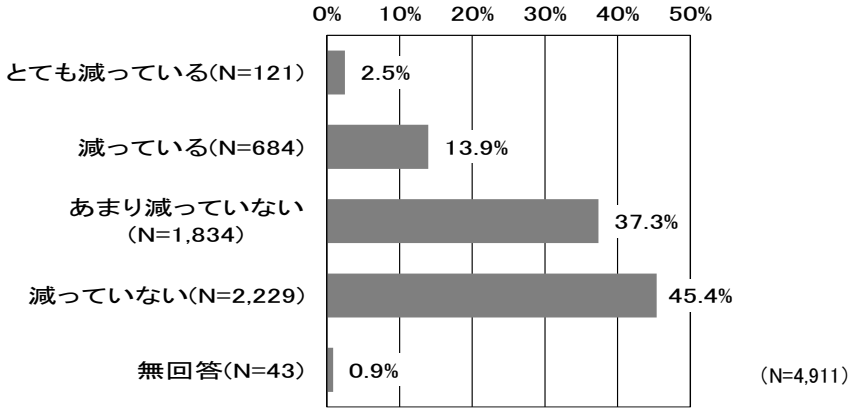

【外出を控えているか】

外出を控えているかについては、「はい」が 11.3%、「いいえ」が 87.8%となっています。

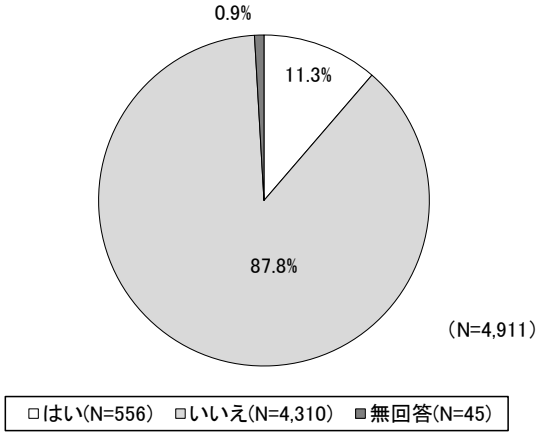

【外出を控えている理由】（※複数回答）

外出を控えている理由については、「足腰などの痛み」が 46.9%と最も多く、次いで「病気」、「外での楽しみがない」がともに 14.7%となっています。

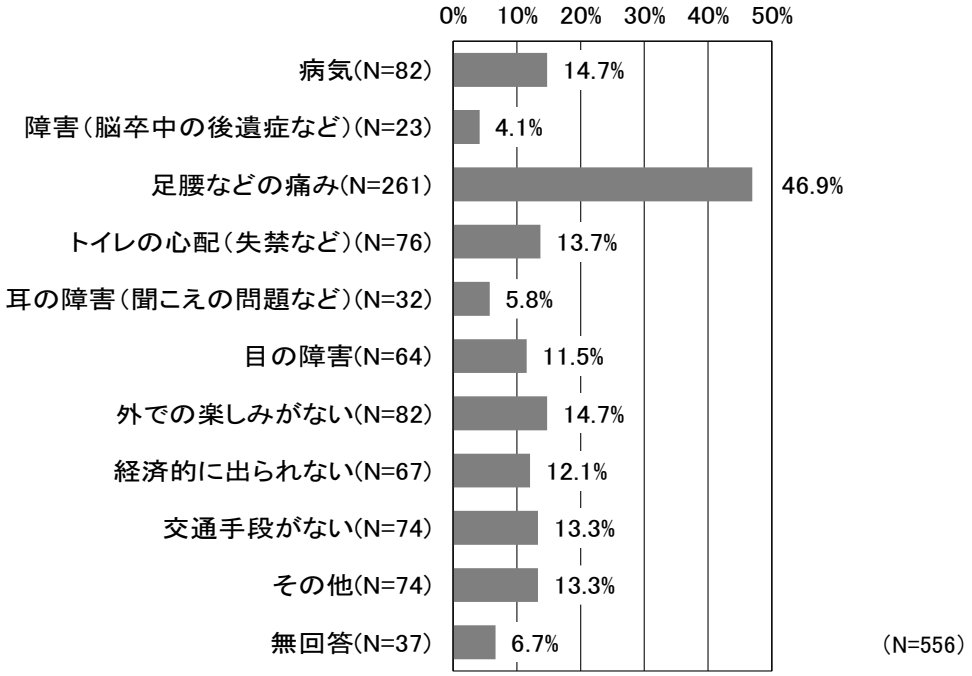

【外出の移動手段】（※複数回答）

外出する際の移動手段については、「自動車（自分で運転）」が 69.9%と最も多く、次いで「徒歩」が 49.2%、「自転車」が 37.4%となっています。

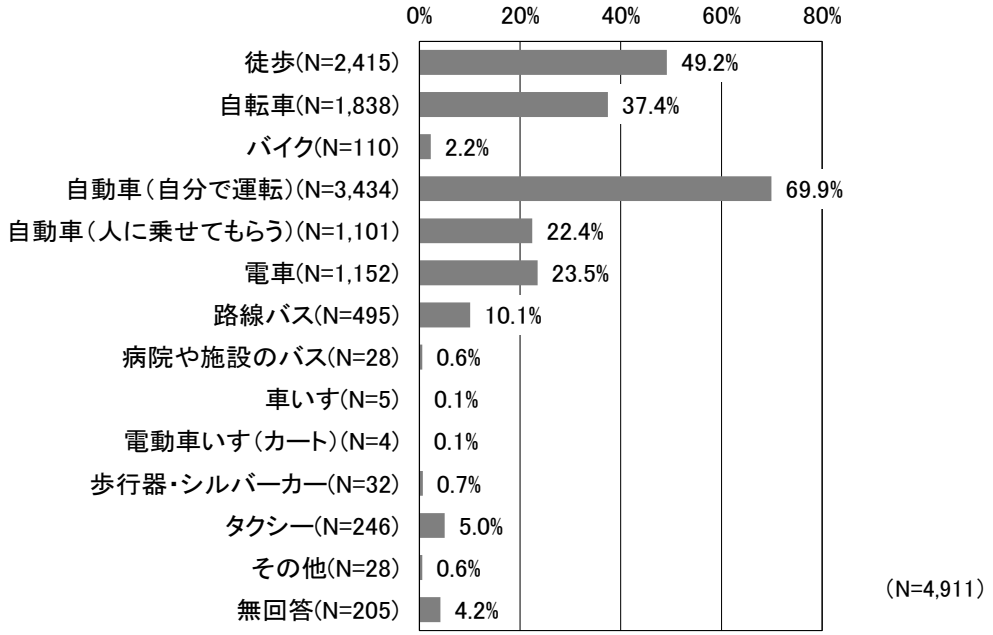

●食べることについて

【身長・体重】

（※BMI を算出し、18.5 以上 25 未満を標準、25 以上を肥満としています）

BMI 指数＝体重（kg）÷｛身長(m)×身長(m)｝

「標準」が 68.8%と最も多く、次いで「肥満」が 22.0%となっています。

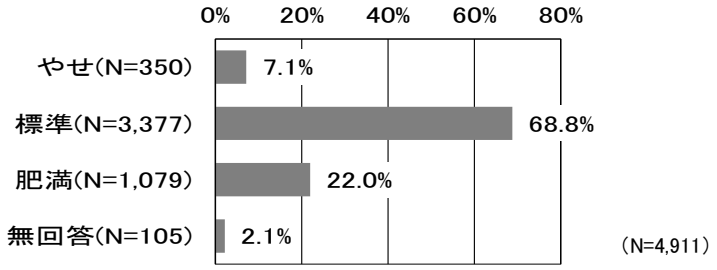

【口腔環境について】

固いものが食べにくくなったかについては、「はい」が 25.1%となっています。

お茶や汁物等でむせることがあるかについては、「はい」が 22.8%となっています。

口の渇きが気になるかについては、「はい」が 25.4%となっています。

歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日しているかについては、「はい」が 92.1%となっています。

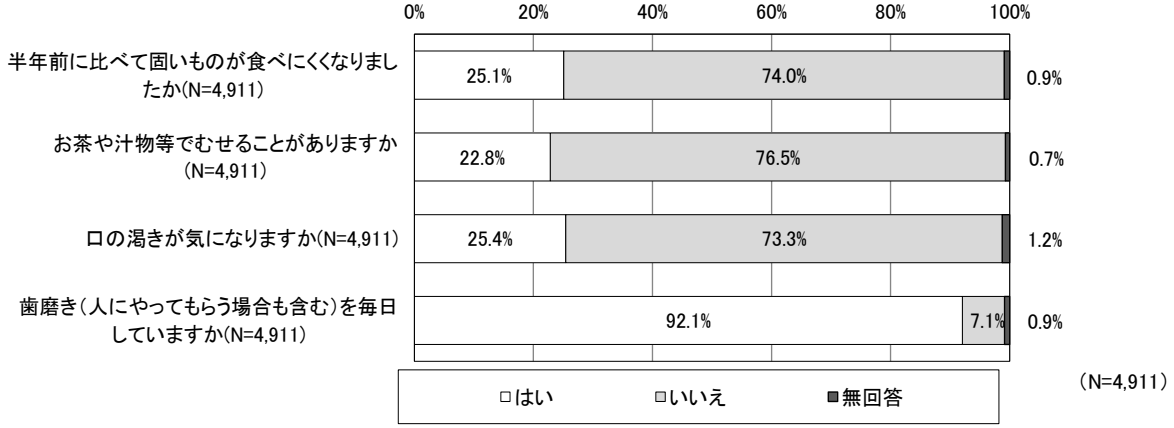

【歯について】

※成人の歯の総本数は、親知らずを含めて 32 本です。

歯の数と入れ歯の利用状況については、「自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし」が 35.7%と最も多く、次いで「自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用」が 35.2%となっています。

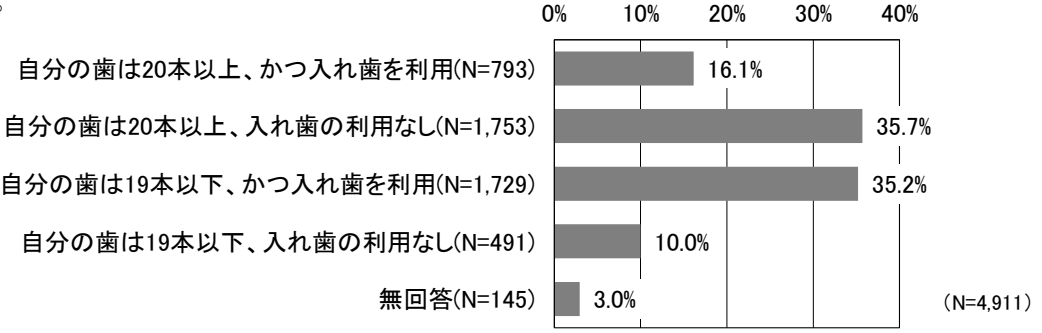

【噛み合わせ】

噛み合わせが良いかについては、「はい」が 78.9%、「いいえ」が 17.3%となっています。

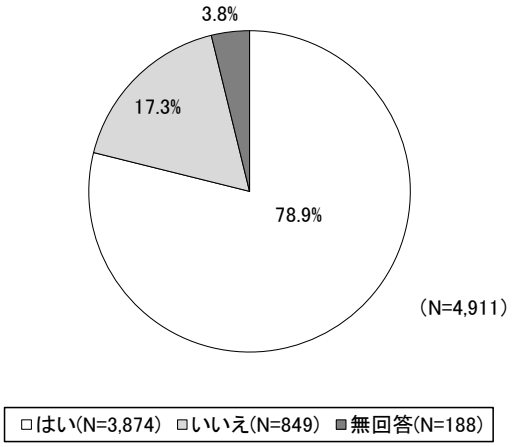

【入れ歯の手入れをしているか】

毎日入れ歯の手入れをしているかについては、「はい」が 87.5%、「いいえ」が 5.8%となっています。

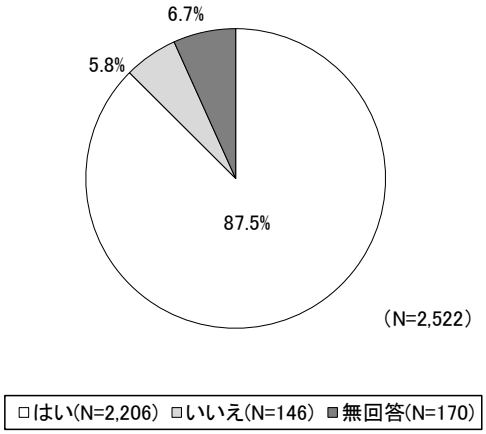

【６か月間で２～３kg以上の体重減少があったか】

６か月間で２～３kg以上の体重減少があったかについては、「はい」が 10.4%、「いいえ」が 85.4%となっています。

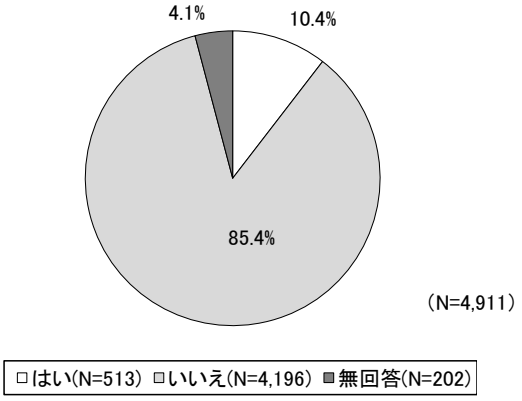

【誰かと食事をする機会の頻度】

どなたかと食事をともにする機会があるかについては、「毎日ある」が 58.7％と最も多く、次いで「月に何度かある」が 17.4％となっています。

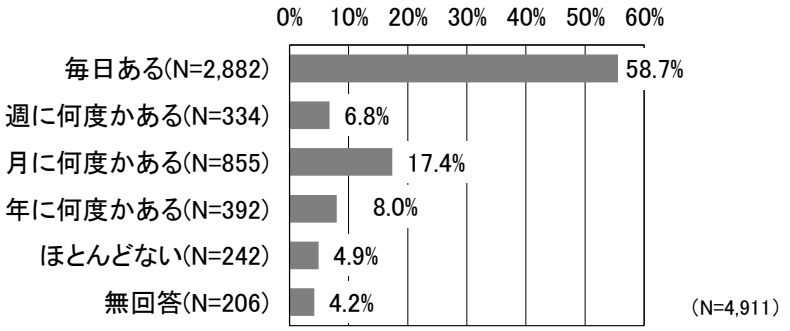

●毎日の生活について

【以下の項目の有無】

物忘れが多いと感じるかについては、「はい」が 37.1%となっています。

自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているかについては、「はい」が 87.9%となっています。

今日が何月何日かわからない時があるかについては、「はい」が 22.4%となっています。

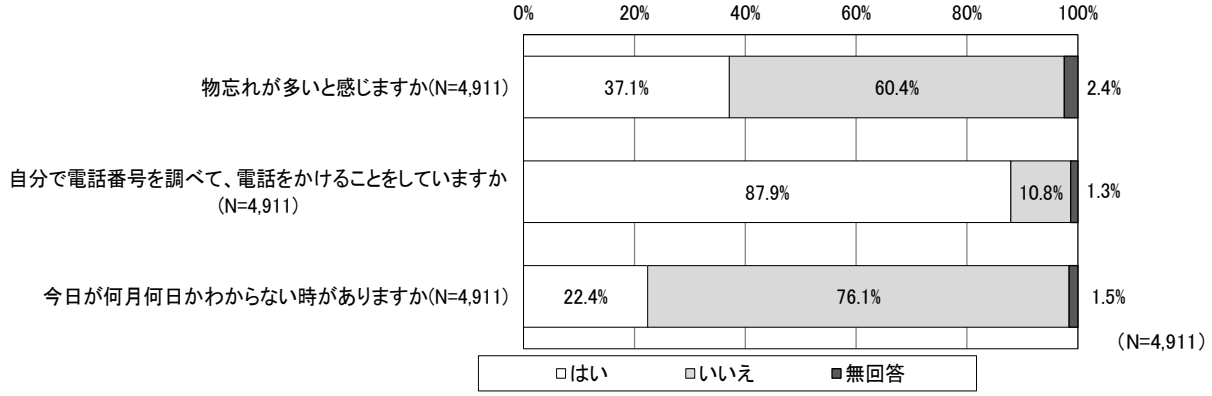

バスや電車を使って 1 人で外出しているか（自家用車でも可）については、「できるし、している」が 84.1%となっています。

自分で食品・日用品の買物をしているかについては、「できるし、している」が 84.7%となっています。

自分で食事の用意をしているかについては、「できるし、している」が 71.4%となっています。

自分で請求書の支払いをしているかについては、「できるし、している」が 84.2%となっています。

自分で預貯金の出し入れをしているかについては、「できるし、している」が 82.5%となっています。

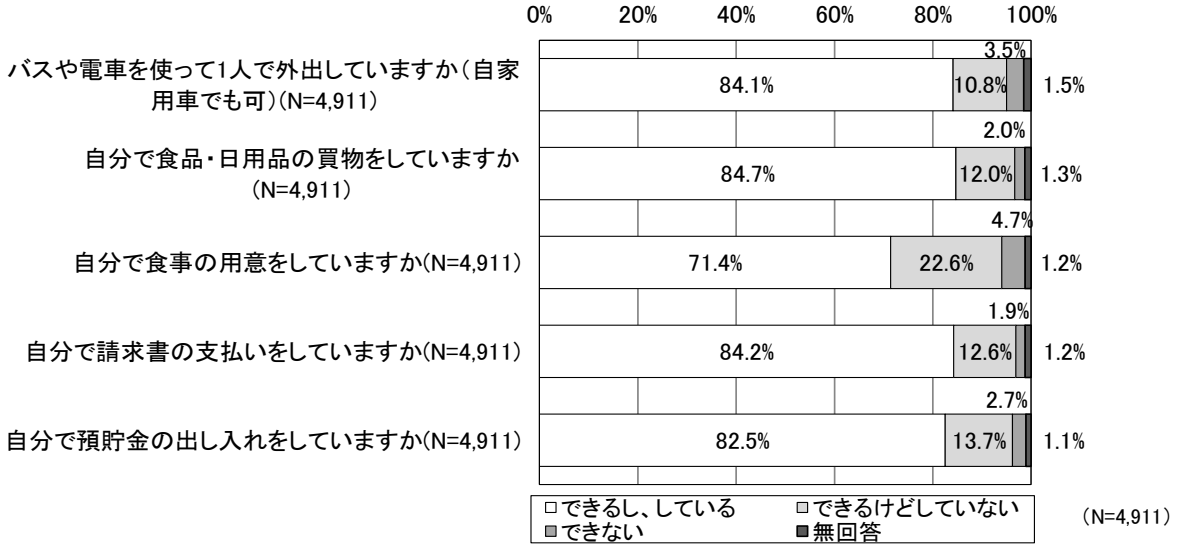

年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けるかについては、「はい」が 93.6%となっています。

新聞を読んでいるかについては、「はい」が 84.7%となっています。

本や雑誌を読んでいるかについては、「はい」が 74.3%となっています。

健康についての記事や番組に関心があるかについては、「はい」が 91.5%となっています。

友人の家を訪ねているかについては、「はい」が 61.2%となっています。

家族や友人の相談にのっているかについては、「はい」が 80.7%となっています。

病人を見舞うことができるかについては、「はい」が 93.3%となっています。

若い人に自分から話しかけることがあるかについては、「はい」が 78.9%となっています。

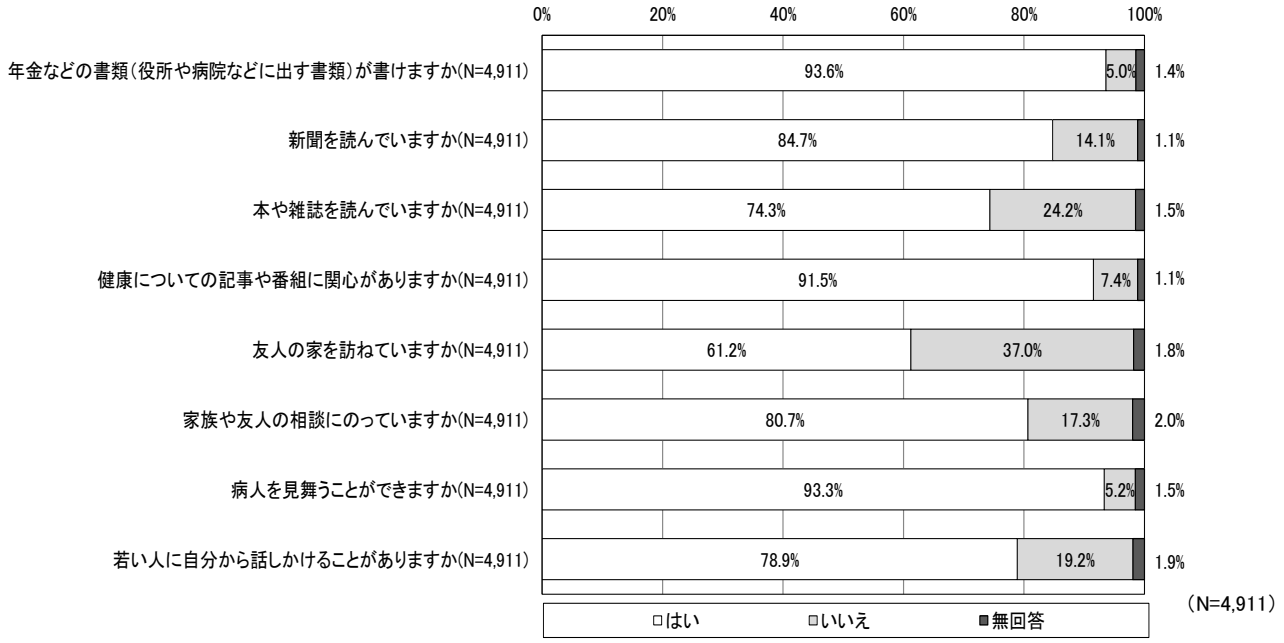

【趣味はありますか】

趣味については、「趣味あり」が 79.1%、「思いつかない」が 16.2%となっています。

主な趣味については「ゴルフ」、「旅行」、「読書」、「家庭菜園」、「花作り」などがあげられます。

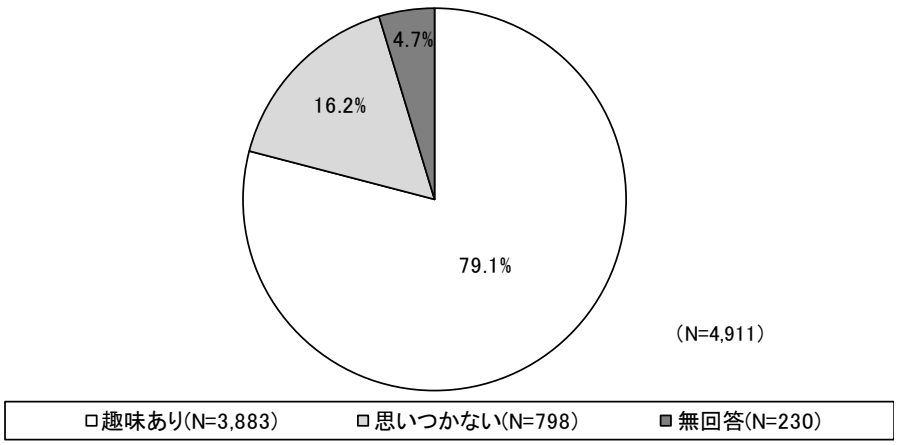

【生きがいはありますか】

生きがいについては、「生きがいあり」が 66.3%、「思いつかない」が 25.5%となっています。主な生きがいについては「家族」、「孫の成長」、「趣味」、「仕事」、「友人との交流」などがあげられます。

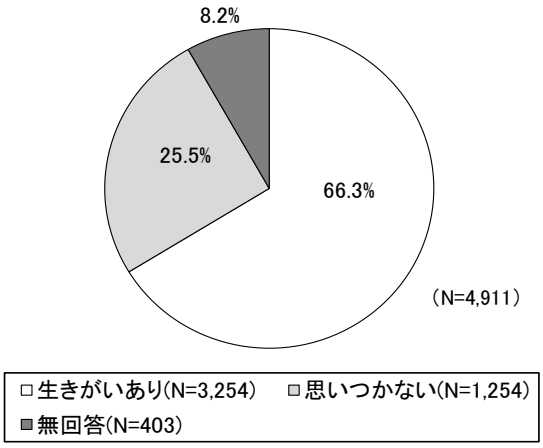

●地域での活動について

【地域活動の参加頻度】

地域での活動の頻度については、すべての項目において「参加していない」が最も多くなっています。参加しているものでは、「趣味関係のグループ」、「町内会・自治会」がやや参加者が多くなっています。

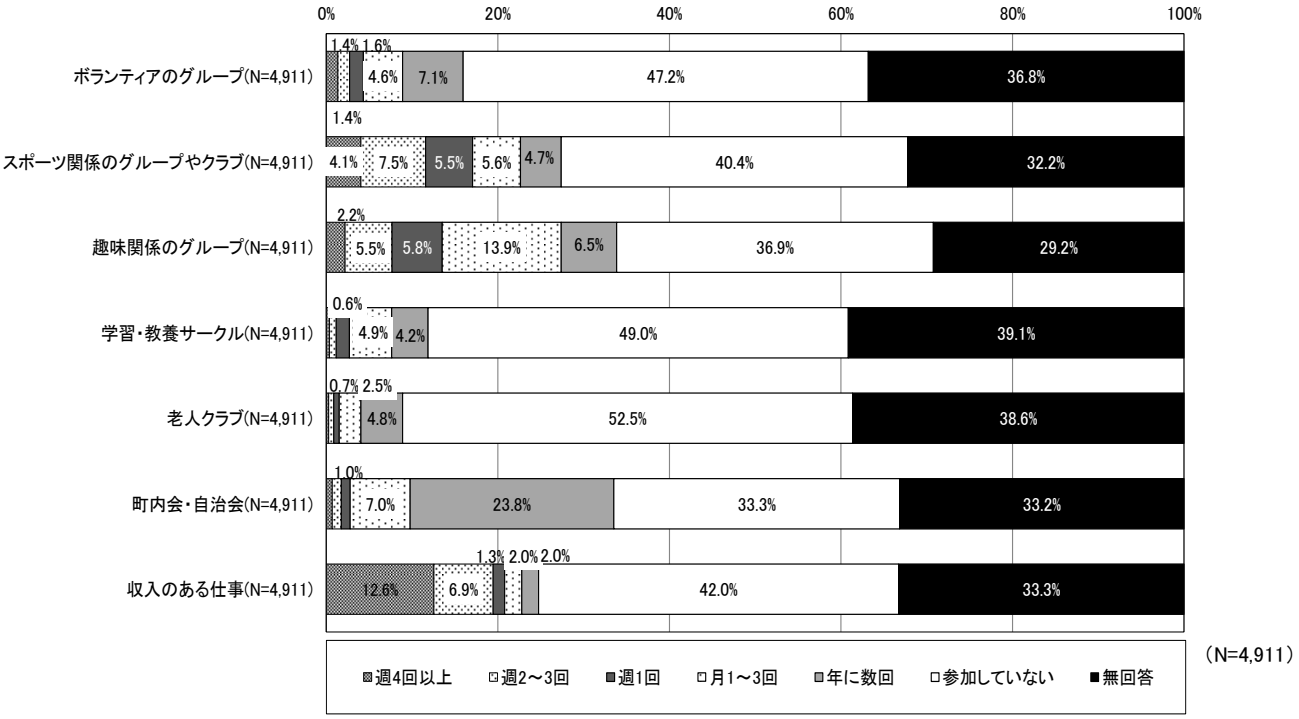

【地域活動の参加意向】

地域活動に参加してみたいかについては、「参加してもよい」が 54.6%、「参加したくない」が 27.0%となっています。

地域活動に企画・運営として参加してみたいかについては、「参加したくない」が 49.4%、「参加してもよい」が 38.0%となっています。

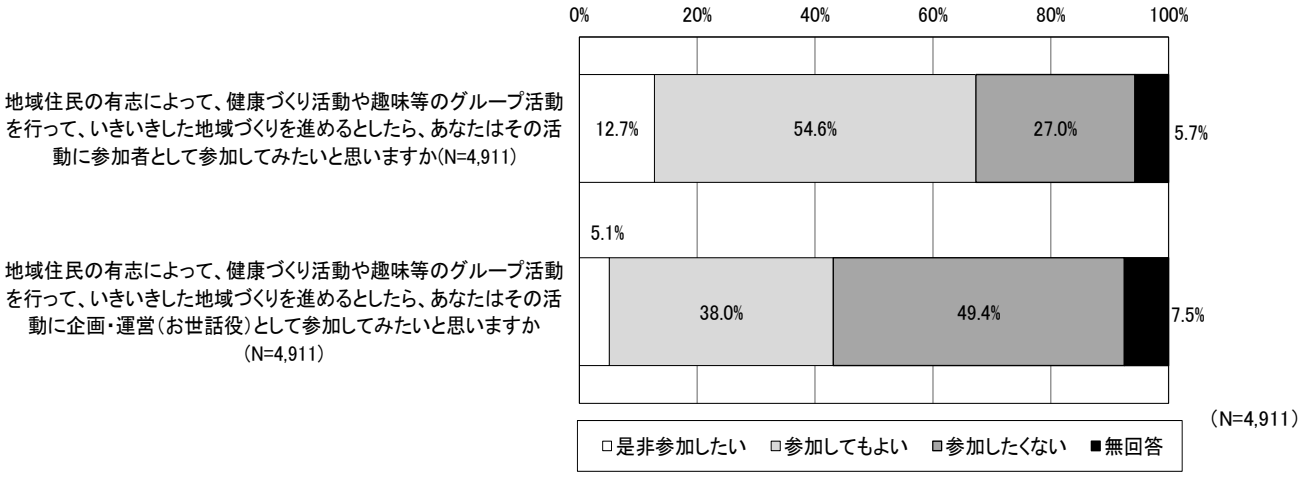

●たすけあいについて

【心配事や愚痴を聞いてくれる人】（※複数回答）

心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人は、「配偶者」が 62.1％と最も多く、次いで「友人」が 52.5％となっています。

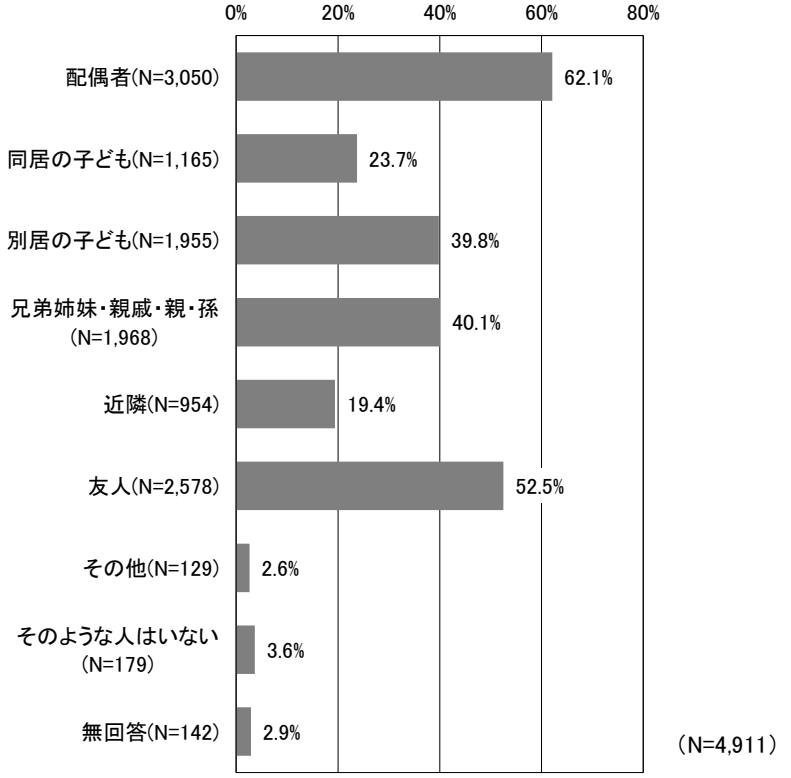

【心配事や愚痴を聞いてあげる人】（※複数回答）

心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人は、「配偶者」が 58.7％と最も多く、次いで「友人」が 53.4％となっています。

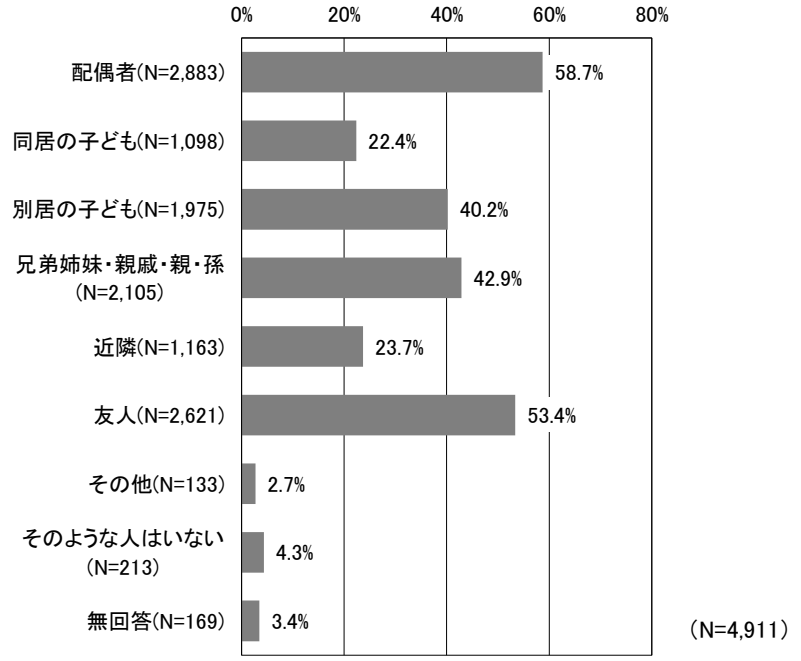

【病気の時に助けてくれる人】（※複数回答）

病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人は、「配偶者」が 69.4%と最も多く、次いで「別居の子ども」が 35.7%となっています。

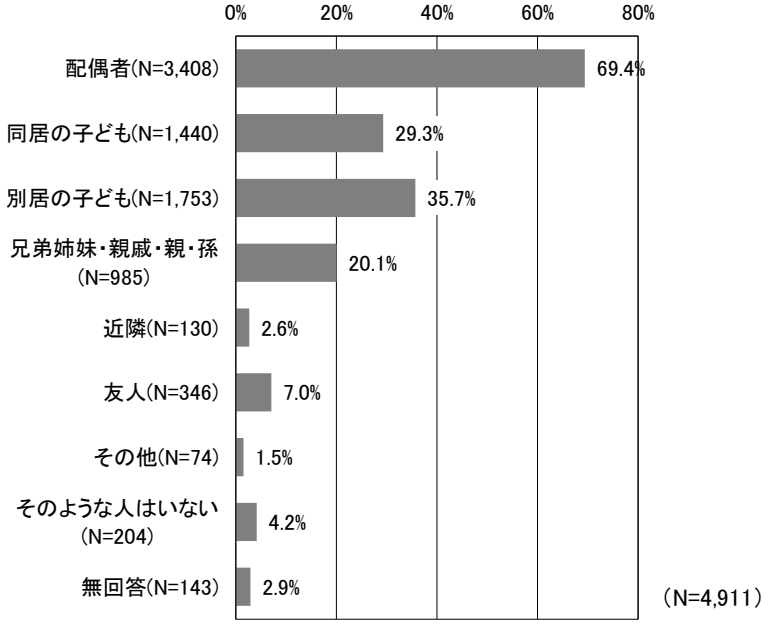

【病気の時に助けてあげる人】（※複数回答）

看病や世話をしてあげる人は、「配偶者」が 69.5%と最も多く、次いで「別居の子ども」が 33.5%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が 31.5%となっています。

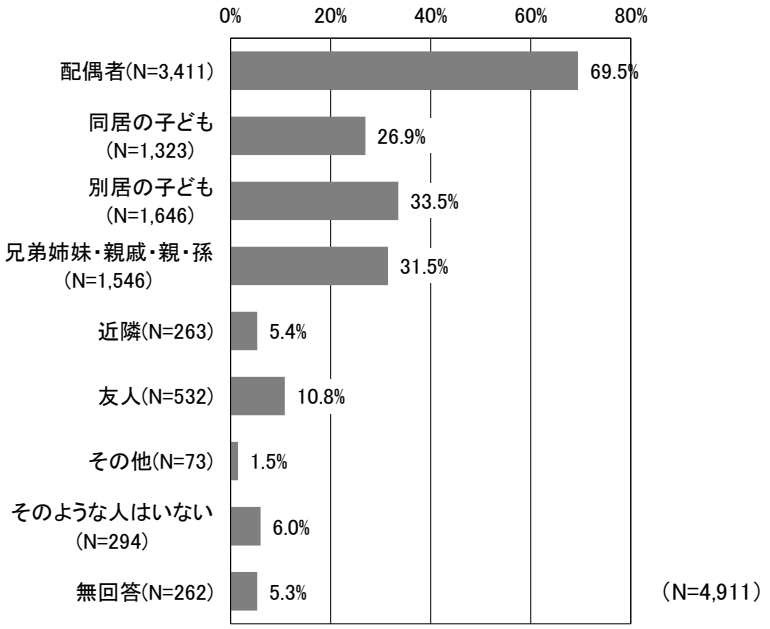

【家族や知人以外の相談相手】（※複数回答）

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は、「医師・歯科医師・看護師」が 31.1％と最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所・役場」が 14.7％となっています。

また、「そのような人はいない」の割合が 31.8％となっています。

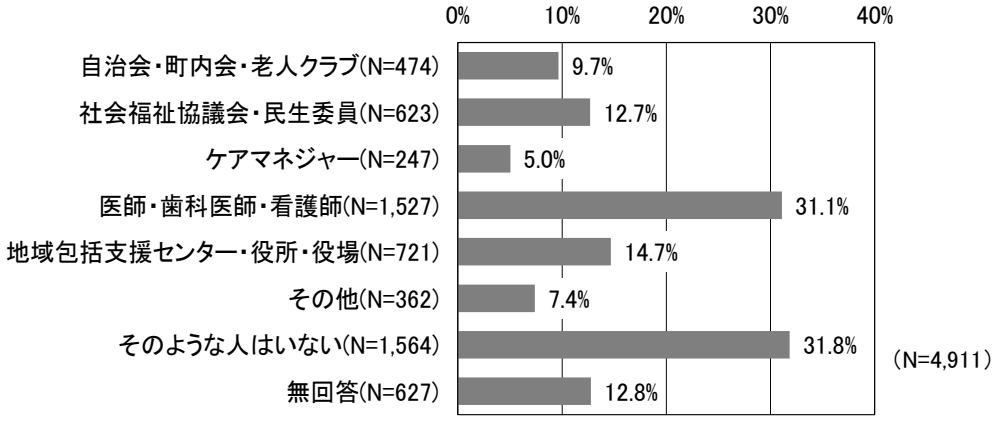

【友人・知人と会う頻度】

友人・知人と会う頻度については、「月に何度かある」が 31.5％と最も多く、次いで「週に何度かある」が 28.8％となっています。

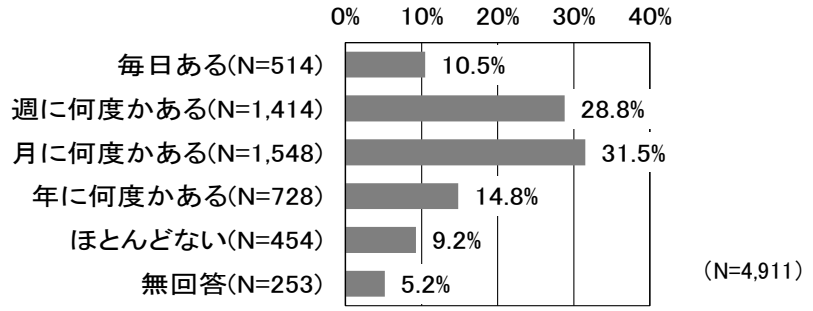

【この１か月、何人の友人・知人と会ったか】

この１か月間、何人の友人・知人と会ったかについては、「10 人以上」が 32.7％と最も多く、次いで「３～５人」が 28.4％となっています。

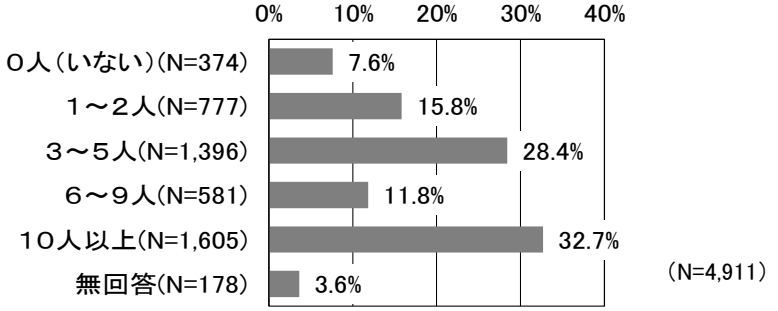

【友人・知人との関係】（※複数回答）

よく会う友人・知人はどんな関係の人かについては、「近所・同じ地域の人」が 55.6％と最も多く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が 44.0％となっています。

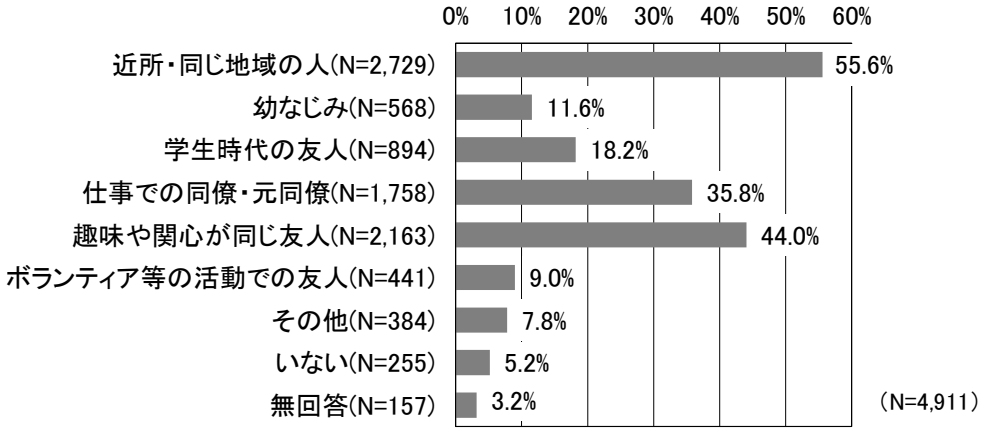

●健康について

【健康状態】

現在の健康状態については、「まあよい」が 65.0%と最も多く、次いで「とてもよい」が 16.8%となっています。

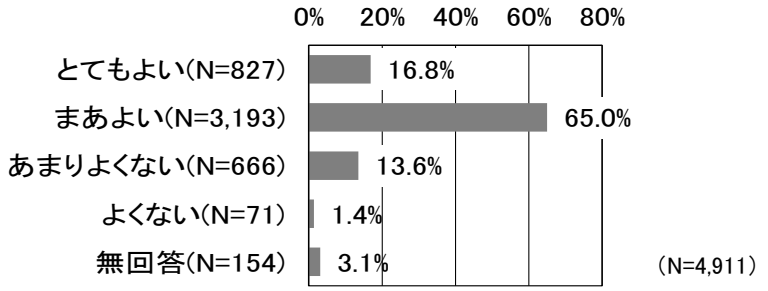

【幸福度】

(「とても不幸」を 0 点、「とても幸せ」を 10 点として、ご記入ください)

幸せ度については、「8 点」が 22.6%と最も多く、次いで「5 点」が 18.1%となっています。

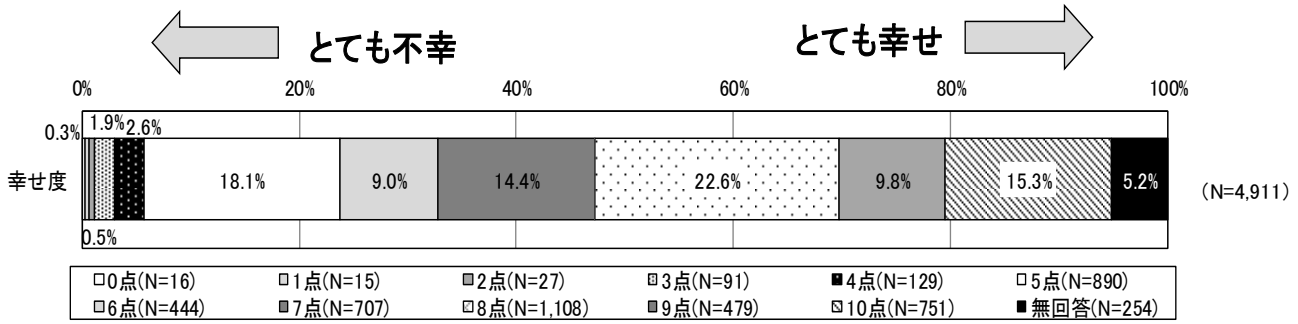

【気分の変動について】

この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったかについては、「はい」が 35.3%、「いいえ」が 60.2%となっています。

この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあったかについては、「はい」が 20.0%、「いいえ」が 75.3%となっています。

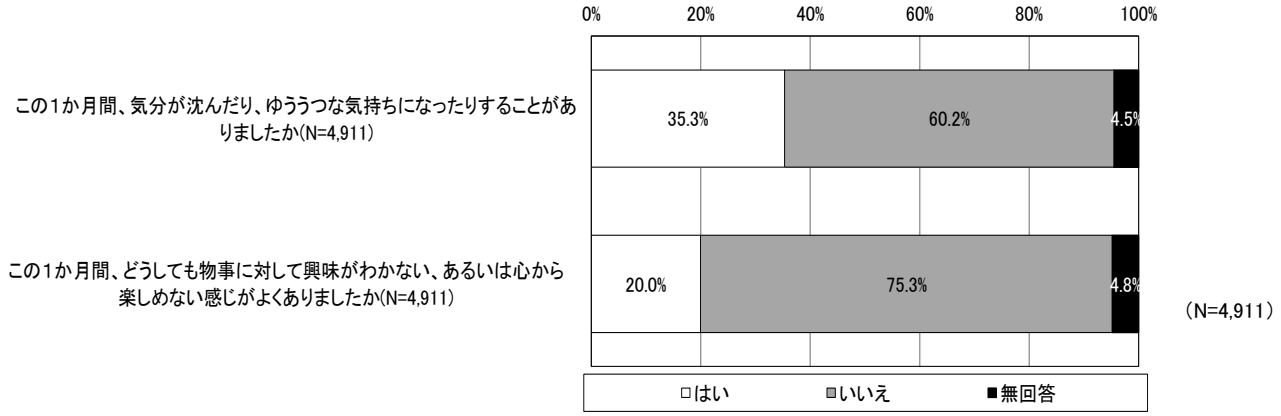

【飲酒】

飲酒については、「もともと飲まない」が 32.7％と最も多く、次いで「ほとんど飲まない」が 24.5％、「ほぼ毎日飲む」が 24.4％となっています。

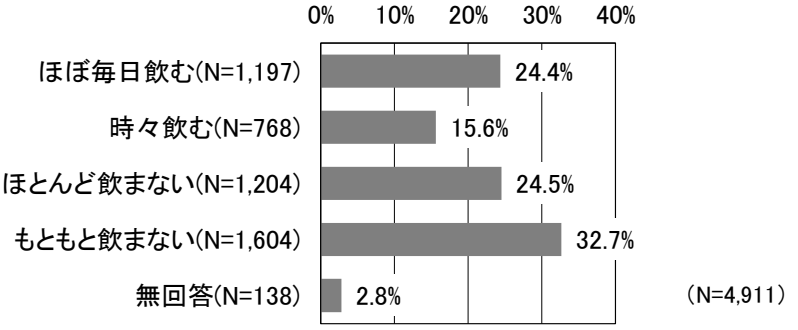

【喫煙】

喫煙については、「もともと吸っていない」が 57.8％、「吸っていたがやめた」が 28.9％となっています。

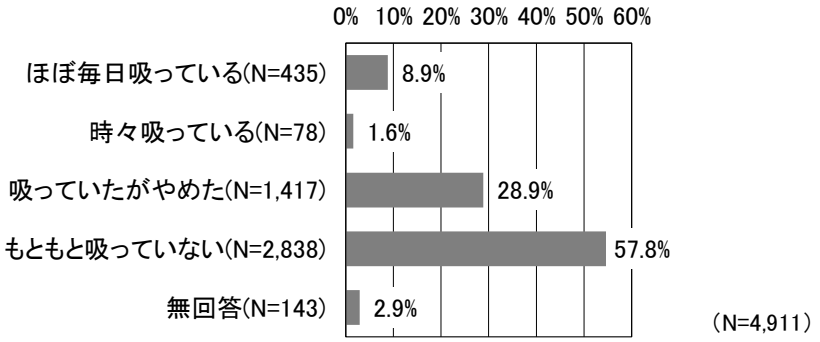

【治療中、後遺症のある病気について】（※複数回答）

現在治療中、または後遺症のある病気については、「高血圧」が 39.1％と最も多く、次いで「目の病気」が 17.6％となっています。

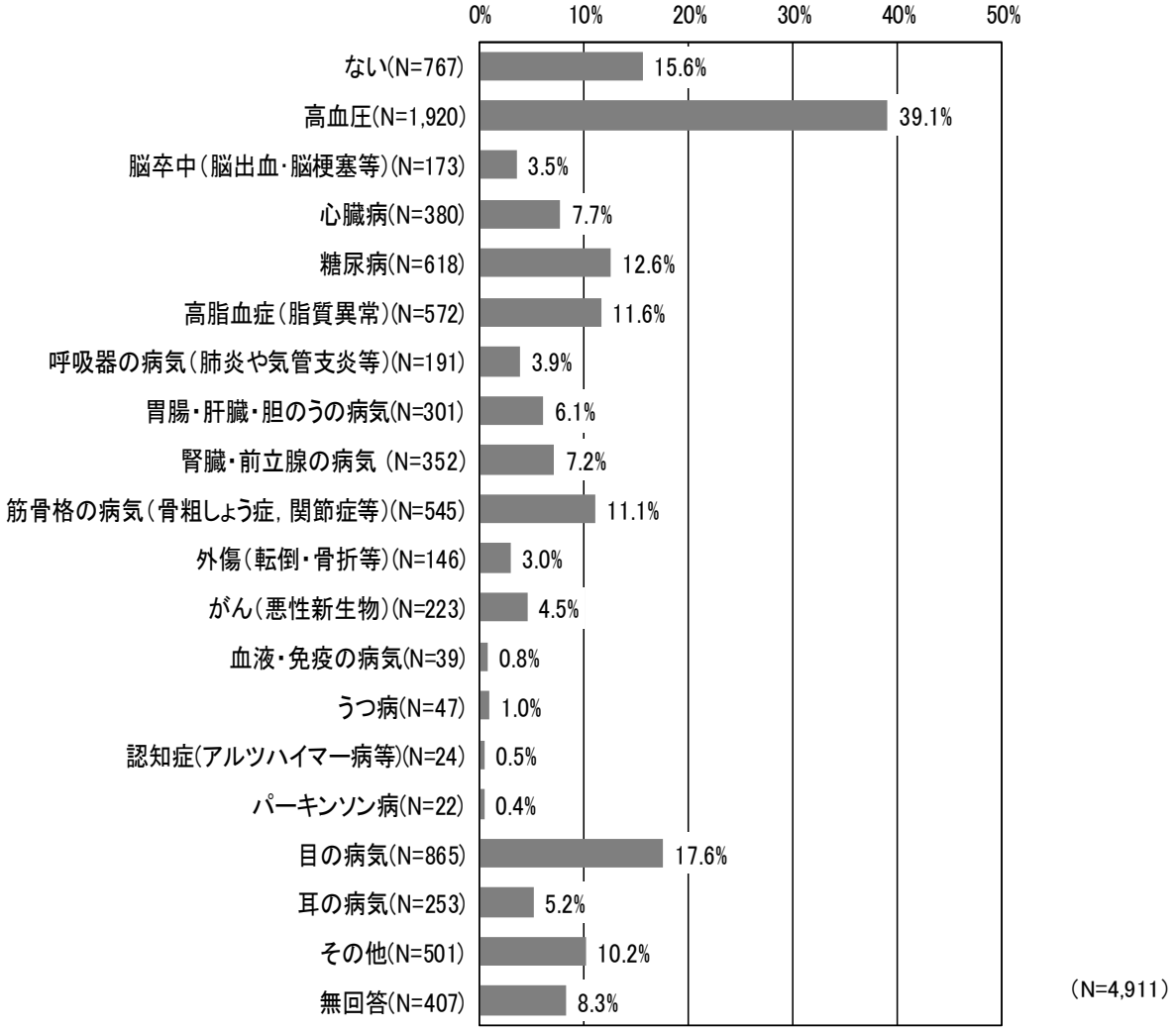

●介護予防について

【介護予防の取り組み】

介護予防の取り組みについては、「すでに取り組んでいる」が 33.5%と最も多く、次いで「いずれ取り組みたい」が 28.0%となっています。

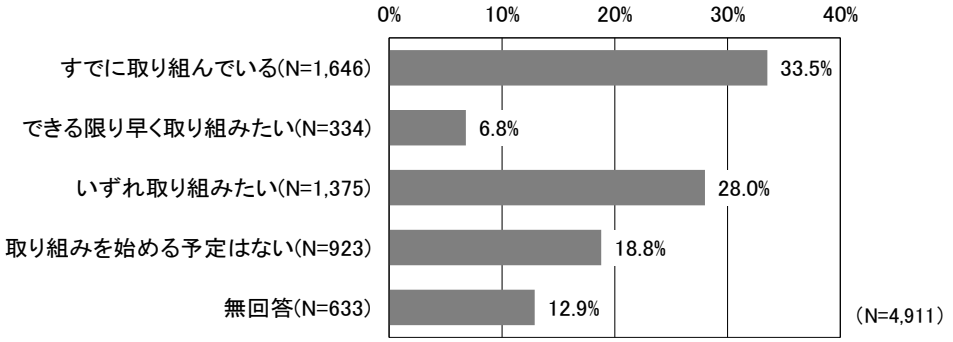

【どのような介護予防の取り組みをしているか】(※複数回答)

どのような介護予防の取り組みをしているかについては、「ウォーキングなどの運動をすること」が 72.2%と最も多く、次いで「バランスのとれた食生活をすること」が 62.8%となっています。

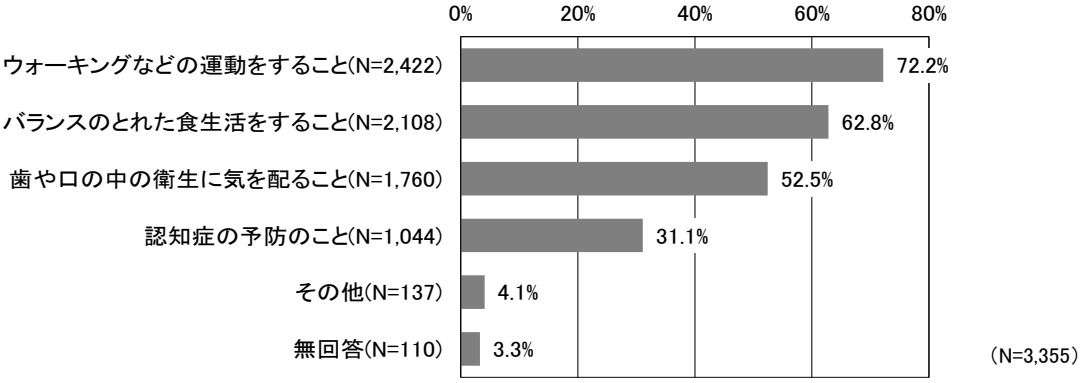

【どこで介護予防の取り組みをしているか】(※複数回答)

どこで介護予防の取り組みを行っているかについては、「自宅」が 72.2%と最も多く、次いで「地域活動の場で」が 16.0%となっています。

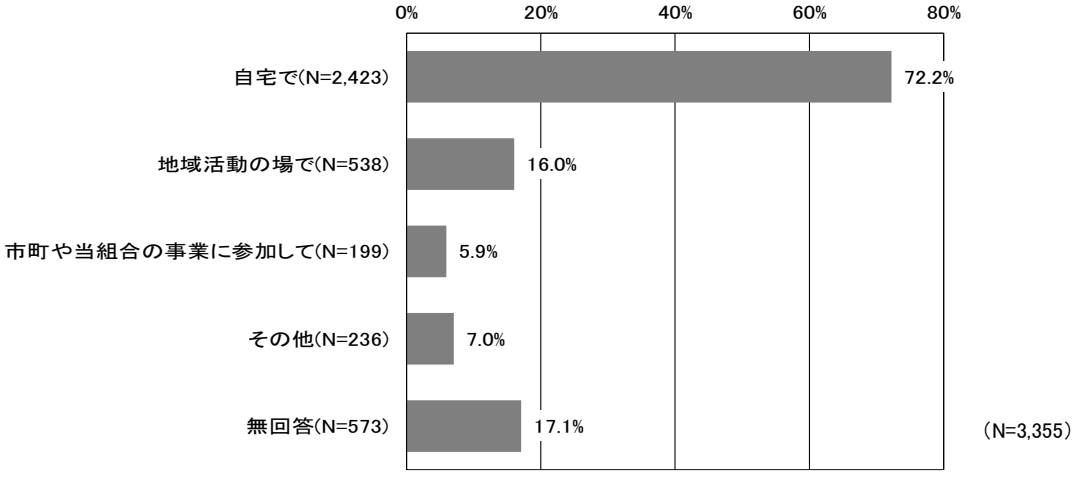

【介護予防について知りたいこと】（※複数回答）

介護予防で知りたいことについては、「認知症の予防について」が 49.9%と最も多く、次いで「生活習慣病にならない工夫について」が 46.3%となっています。

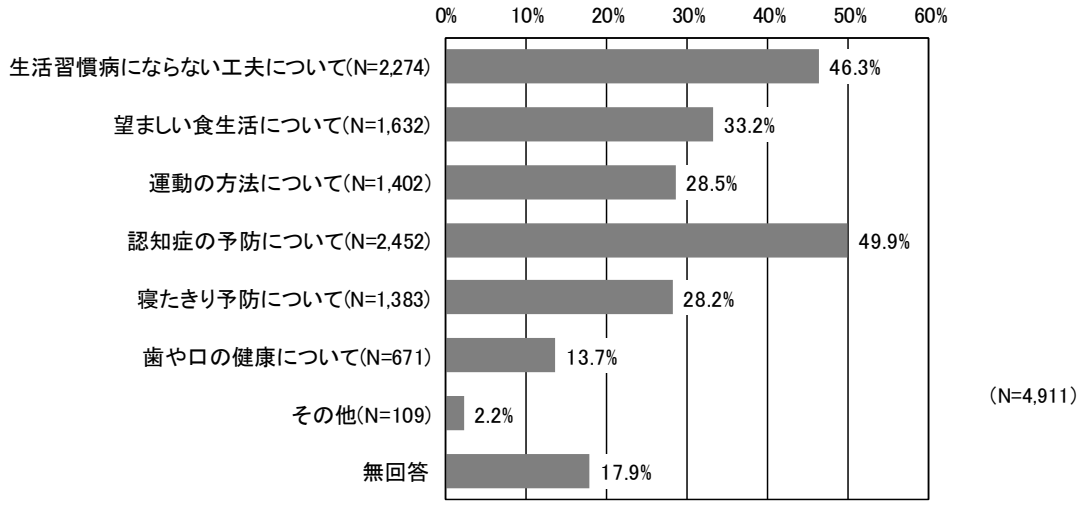

【介護予防事業に参加する場合に重視すること】（※複数回答）

介護予防事業に参加する場合、重視することについては、「自宅から近い場所で実施していること」が 53.1%と最も多く、次いで「プログラムの内容に魅力があること」が 26.9%となっています。

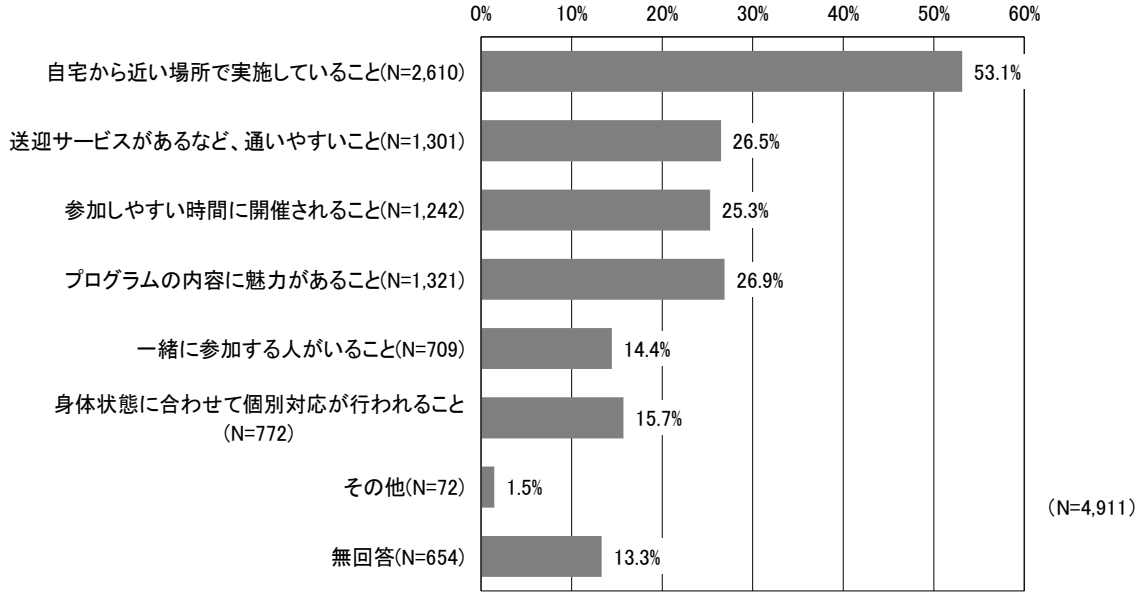

【困った時の相談相手】（※複数回答）

健康や福祉、介護予防のことで困ったとき、誰に相談するか。あるいは、誰に相談したいかについては、「家族や親族」が 73.1％と最も多く、次いで「病院の医師など」が 30.7％となっています。

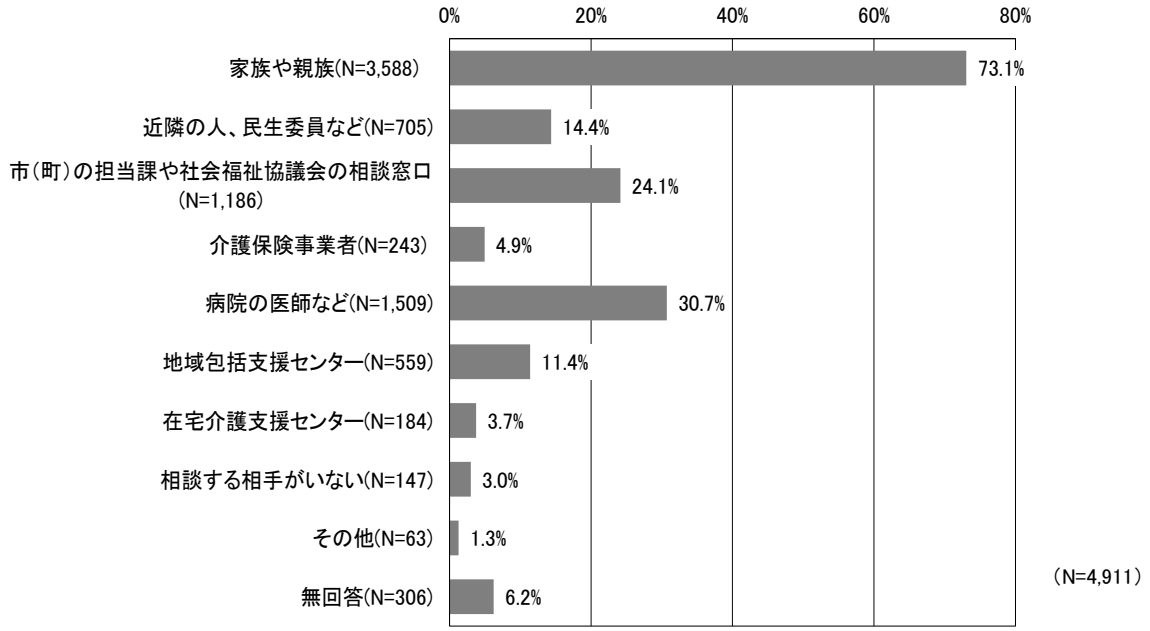

【地域包括支援センターの認知度】

お住まいの地域の包括支援センターを知っているかについては、「はい」が 27.9％となっています。

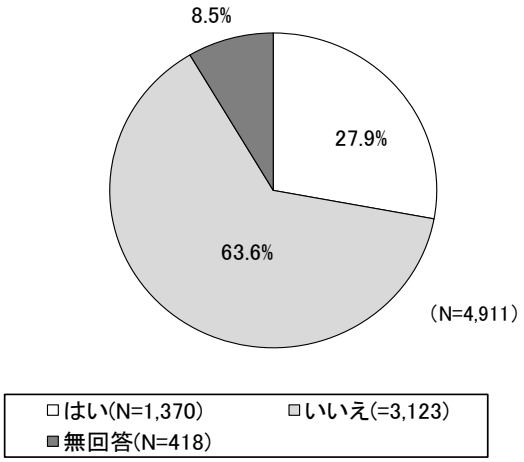

●在宅医療・介護について

【かかりつけ医の有無】

かかりつけ医はいるかについては、「はい」が 79.0%、「いいえ」が 18.6%となっています。

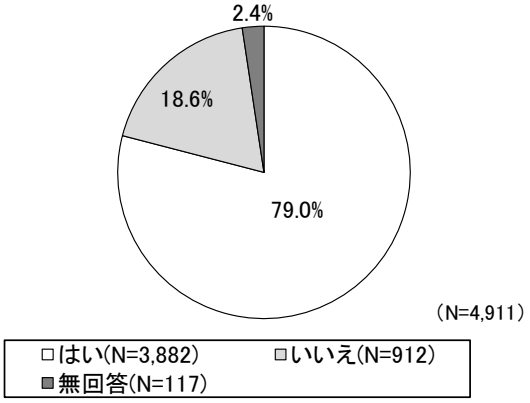

【介護が必要になった場合、誰に介護してほしいか】

介護が必要となった場合、誰に介護してほしいかについては、「配偶者」が 53.9%と最も多く、次いで「息子・娘」が 20.3%となっています。

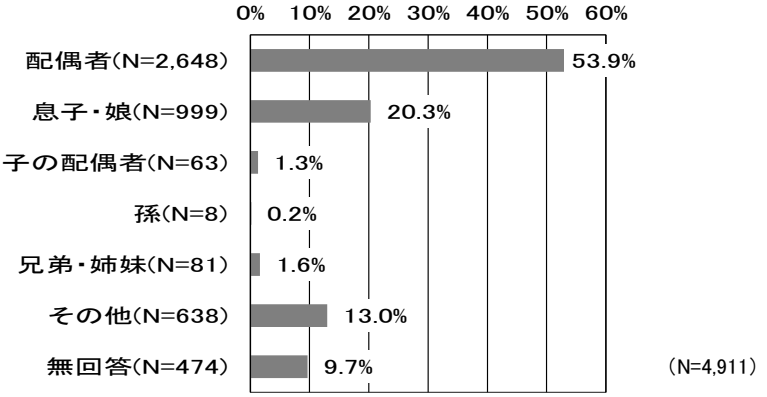

【介護が必要になった場合、どこで過ごしたいか】

医療や介護が必要となった場合、どこで過ごしたいかについては、「自宅」が 57.4%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームなどの介護施設」が 15.8%となっています。

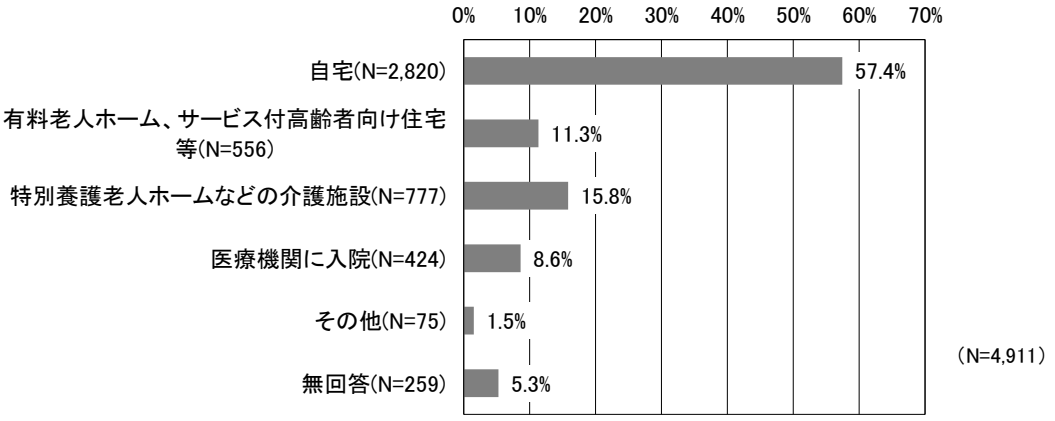

【どのような介護サービスを充実させて欲しいか】（※複数回答）

介護サービスが必要なとき、どのような介護サービスを充実させて欲しいかについては、「訪問サービスの充実」が 53.4%と最も多く、次いで「通所サービスの充実」が 36.0%となっています。

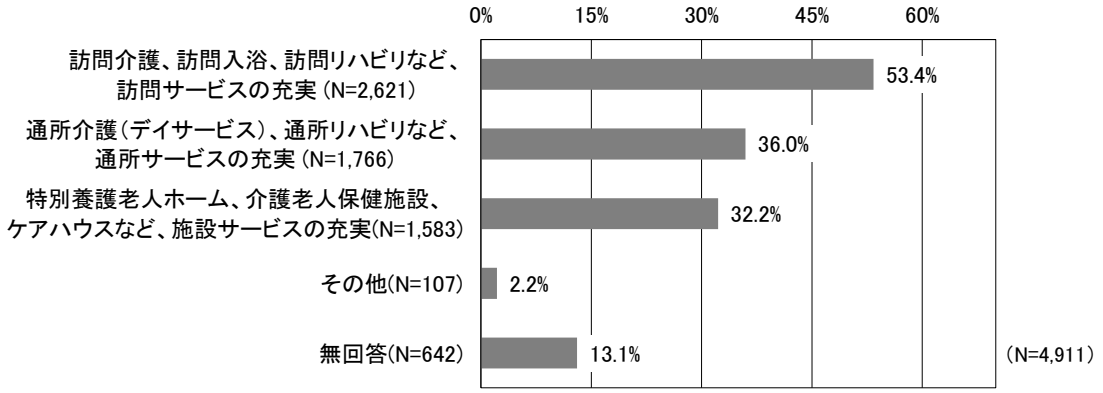

【在宅生活を続けるために必要だと思うこと】（※複数回答）

自宅で生活を続けていくために、どのようなことが必要かについては、「状態が悪化したときに緊急で入れる施設・病院」が 54.3%と最も多く、次いで「夜間や緊急時に利用できる在宅サービス」が 47.9%となっています。

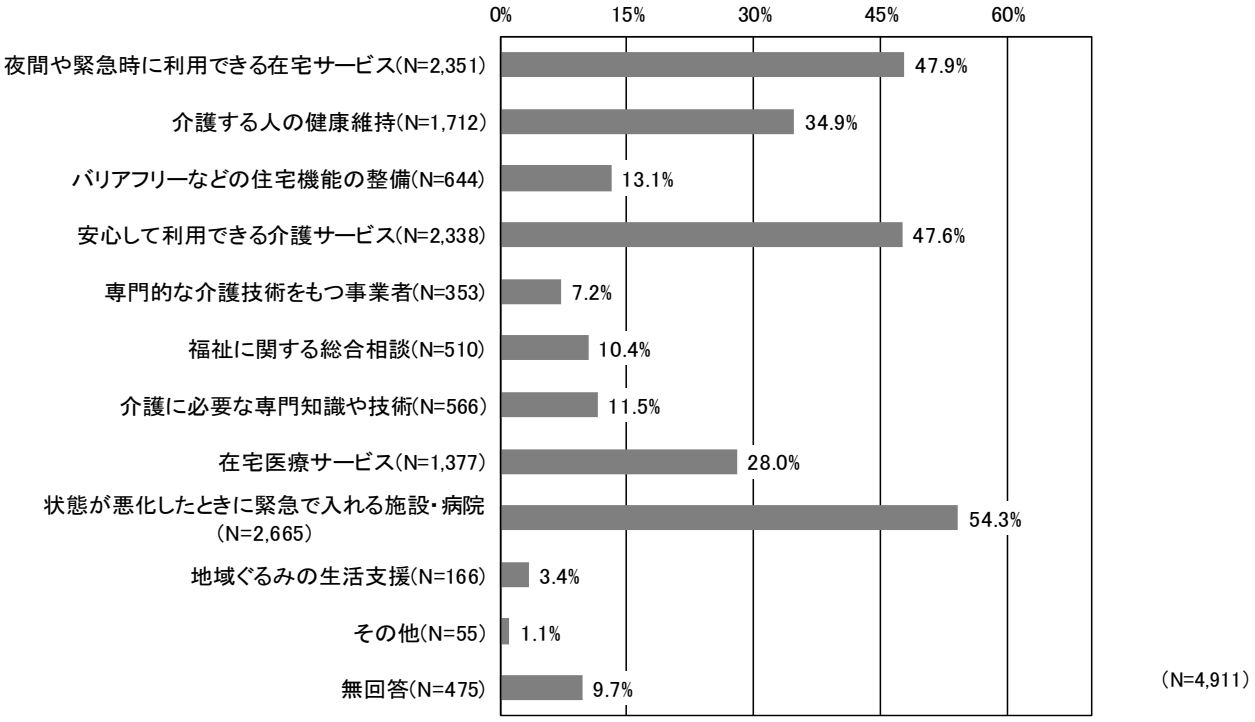

2　在宅介護実態調査概要

（１）調査目的及び調査方法等

項目	内容
調査目的	「本人の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが必要であるかを、地域ごとに「議論」する際の材料とするため
調査対象	熊谷市、深谷市及び寄居町に居住する要介護認定を受けている方
配布数	1,000 票
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査形式	アンケート調査
調査内容	厚生労働省が示す調査項目
調査時期	平成 29 年３月

（２）配布数及び回収結果

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
1,000 票	499 票	499 票	49.9%

“N”はそれぞれのアンケート設問における回答者数を表しています。
グラフの数値は四捨五入の関係で 100%にならない箇所があります。

●年齢・性別・介護度・回答者

【年齢区分】

年齢区分については、「85 歳以上」が 44.3%と最も多く、次いで「80 歳～84 歳」が 23.6%となっています。

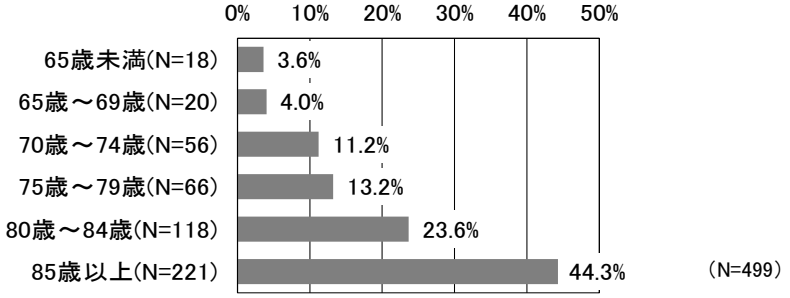

【性別】

回答者の性別は、「男性」が 34.5%、「女性」が 65.5%と女性の方が多くなっています。

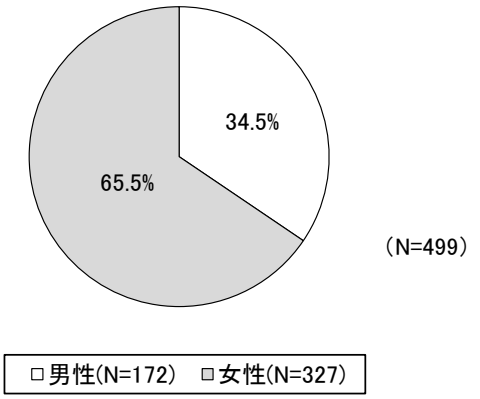

【介護度】

介護度については、「要介護１」が 41.3%、「要介護２」が 26.3%となっています。

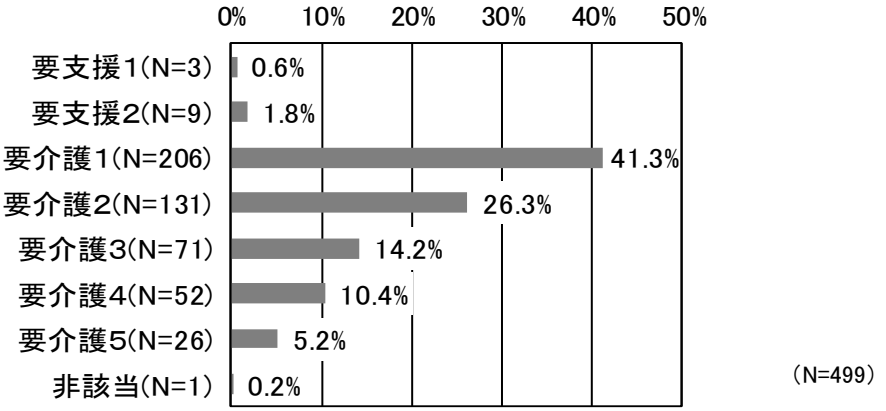

※資料　在宅介護自動集計認定ソフトから抽出したデータの一次判定から算出

【調査票の回答者】（※複数回答）

記入者については、「主な介護者となっている家族・親族」が 72.9％と最も多く、次いで「調査対象者本人」が 22.0％となっています。

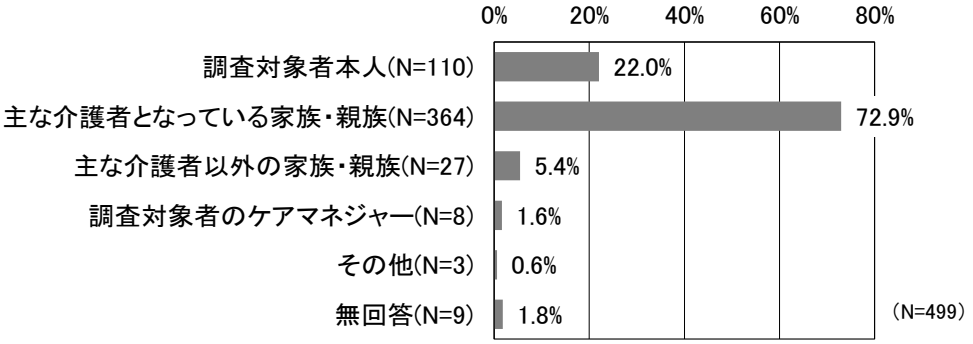

●本人について

【世帯類型】

世帯類型については、「単身世帯」が 18.4％、「夫婦のみ世帯」が 23.6％となっています。

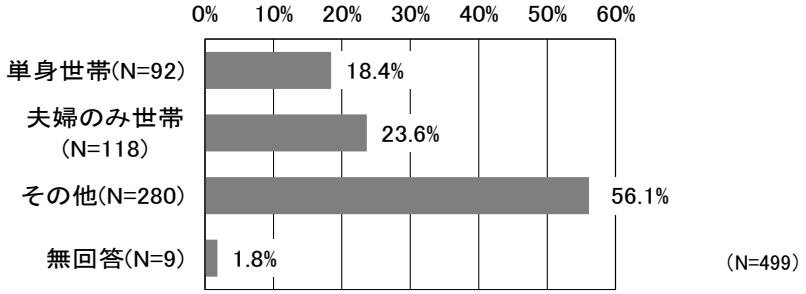

【家族や親族からの介護は、週にどのくらいか】

ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいあるかについては、「ほぼ毎日ある」が 55.1％と最も多く、次いで「週に１～２日ある」が 10.0％となっています。また、「ない」が 18.0％となっています。

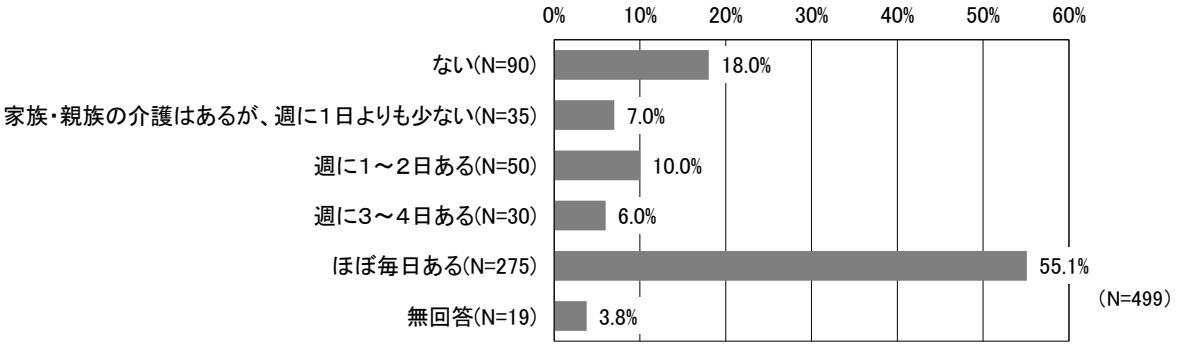

●主な介護者について

【主な介護者】

主な介護者については、「子」が 47.4%と最も多く、次いで「配偶者」が 28.2%となっています。

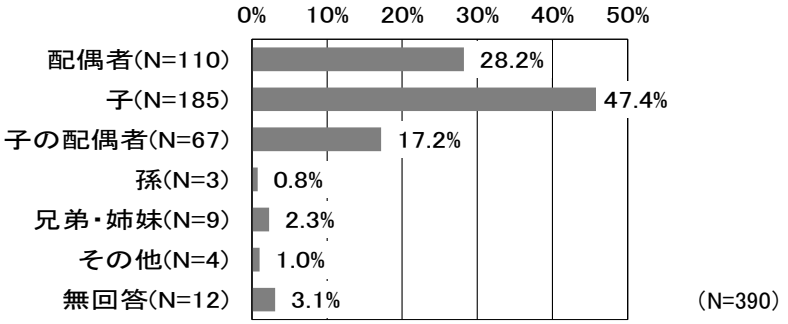

【主な介護者の性別】

主な介護者の性別については、「男性」が 29.7%、「女性」が 69.0%となっています。

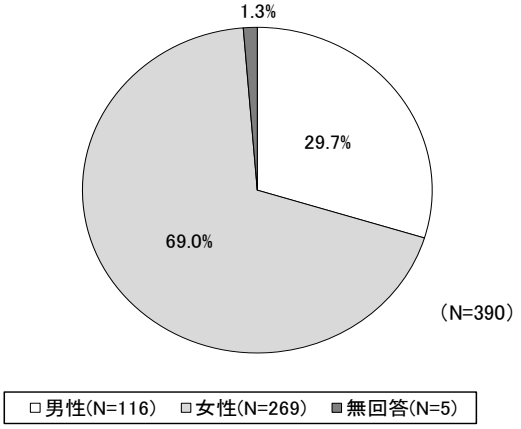

【主な介護者の年齢】

主な介護者の年齢については、「60 代」が 32.1%と最も多く、次いで「50 代」が 28.7%となっています。

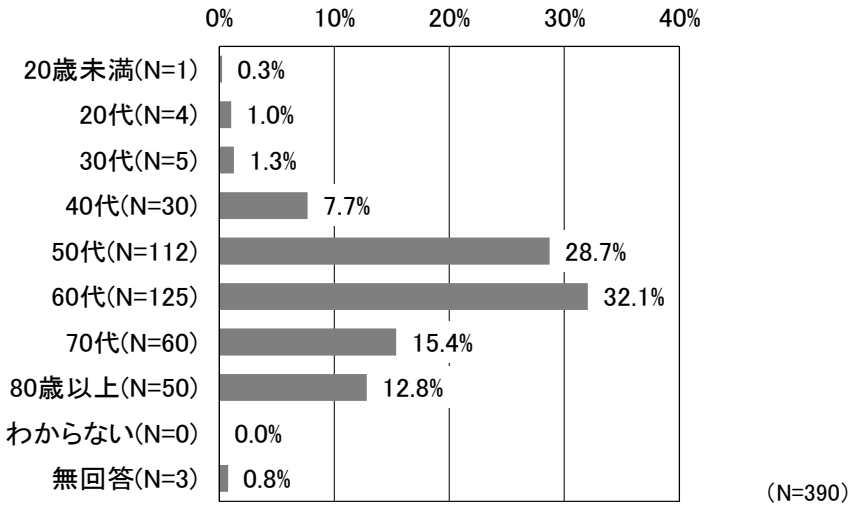

【主な介護者が行っている介護】（※複数回答）

主な介護者が行っている介護等については、「その他の家事」が 84.6%と最も多く、次いで「食事の準備」が 81.8%となっています。

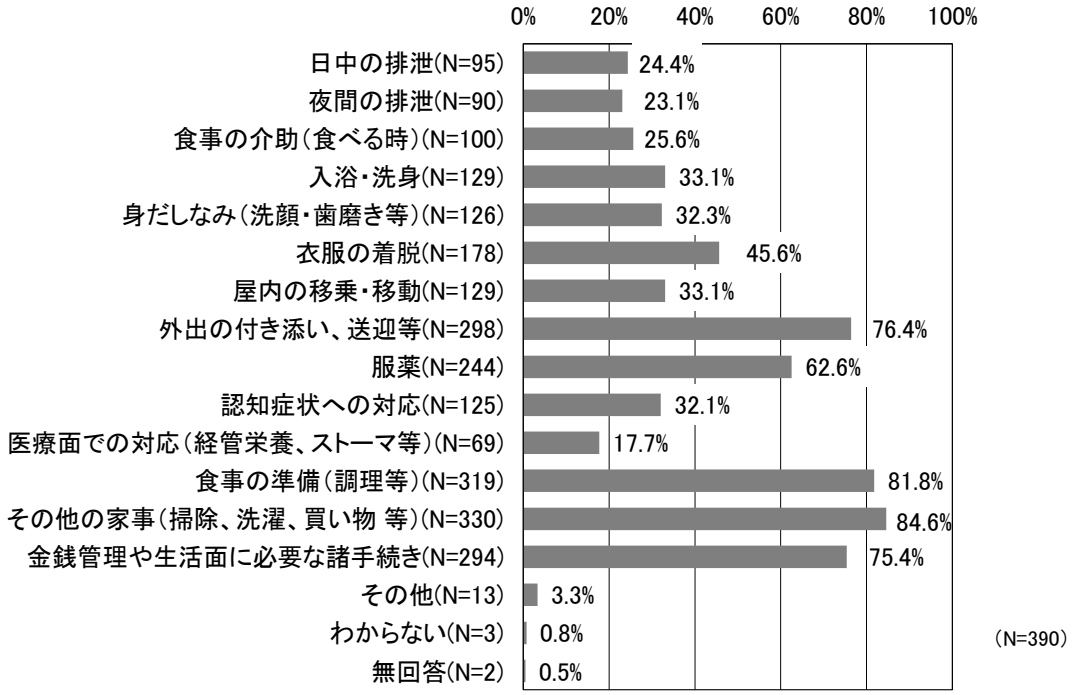

【家族や親族の中で、介護が理由で、過去 1 年間に仕事を辞めた方】（※複数回答）

ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去 1 年の間に仕事を辞めた方はいるかについては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 60.5%、「主な介護者が仕事を辞めた」が 11.0%となっています。

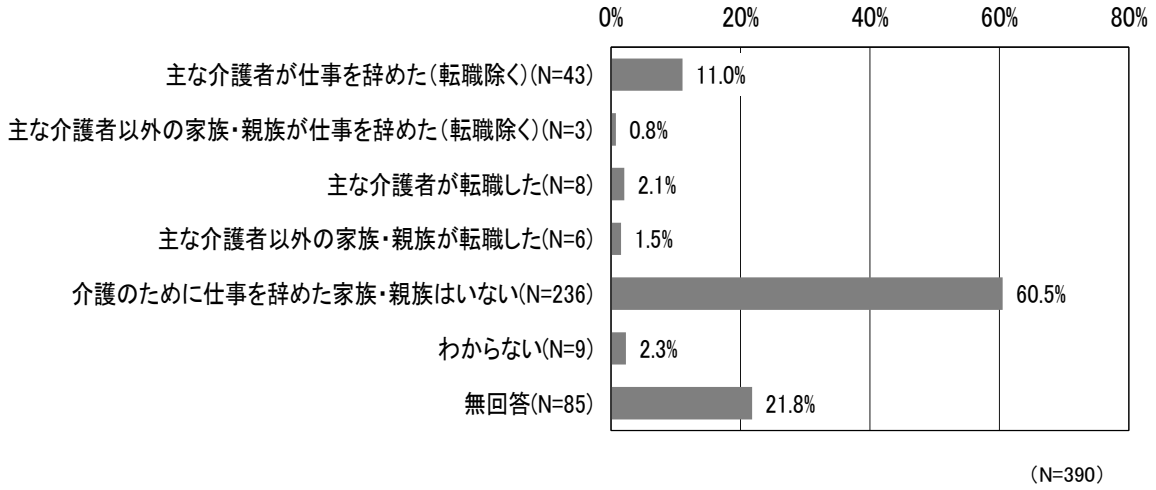

●サービスについて

【現在、利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービス】（※複数回答）

現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについては、「移送サービス」が 10.4%と最も多く、次いで「外出同行」が 9.4%となっています。また、「利用していない」が 61.7%となっています。

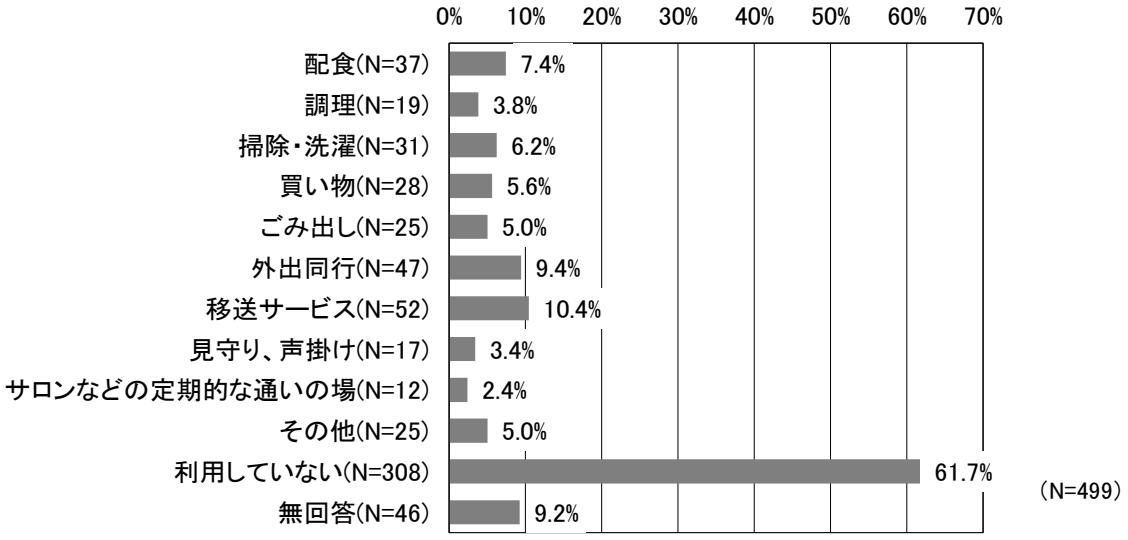

【今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス】（※複数回答）

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「外出同行」が 21.2%と最も多く、次いで「移送サービス」が 20.6%となっています。

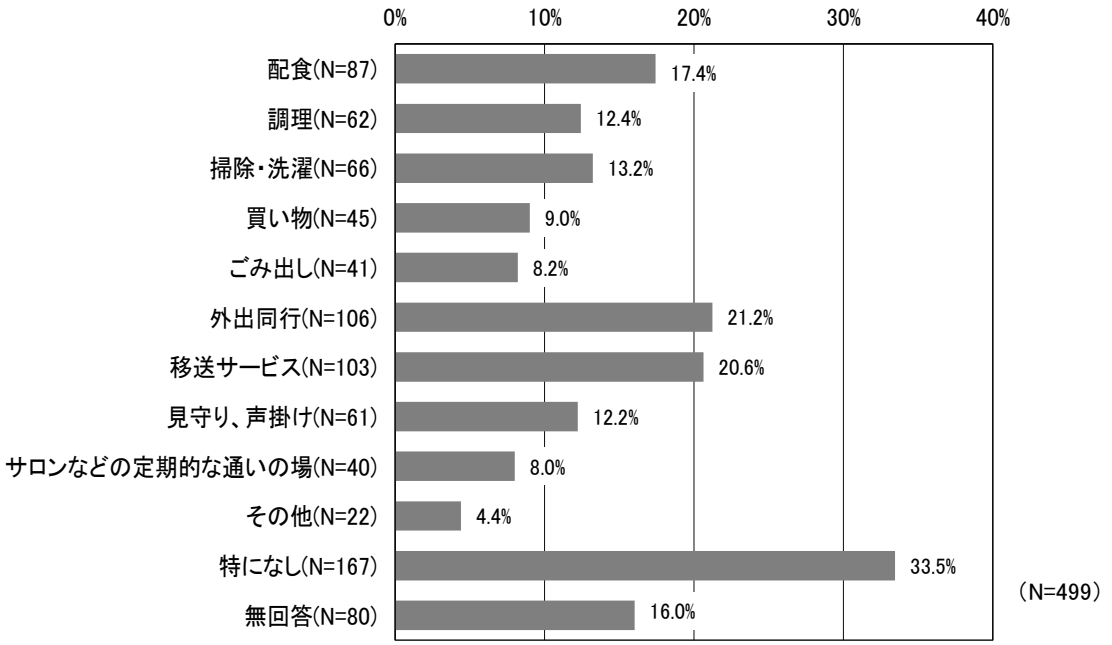

【施設等への入所・入居の検討状況】

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が 65.7%、「入所・入居を検討している」が 18.0%となっています。

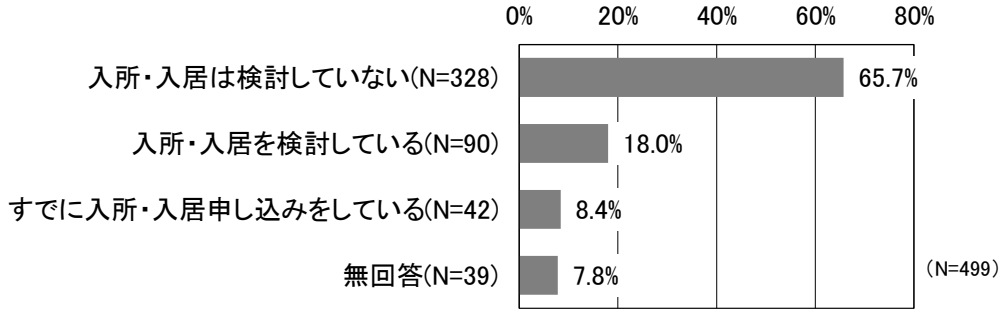

【認定調査対象者の抱えている傷病】（※複数回答）

ご本人が、現在抱えている傷病については、「認知症」が 35.7%と最も多く、次いで「眼科・耳鼻科疾患」が 25.5%となっています。

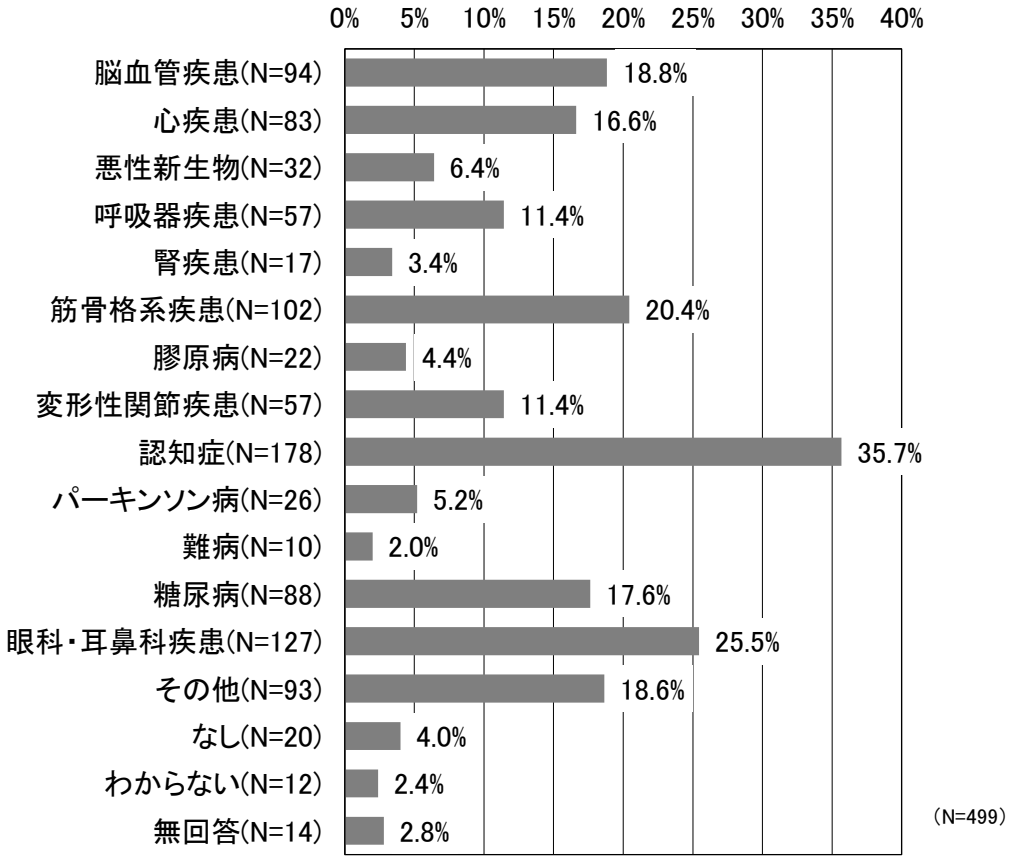

【ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用しているか】

現在、訪問治療の利用については、「利用している」が 9.8%、「利用していない」が 86.2%となっています。

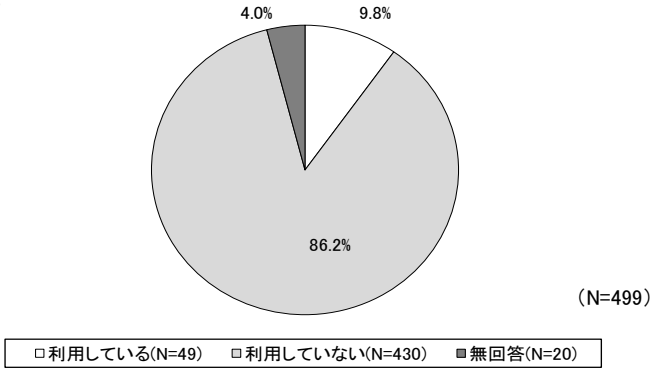

【住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の介護保険サービスを利用しているか】

住宅改修・福祉用具のレンタル・福祉用具購入以外の介護保険サービスの利用については、「利用している」が 60.7%、「利用していない」が 36.3%となっています。

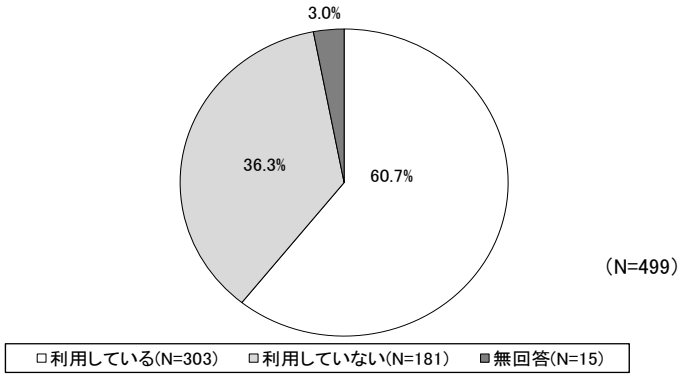

【介護保険サービスを利用していない理由】（※複数回答）

介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が 37.6%と最も多く、次いで「家族が介護するため必要ない」が 26.5%となっています。

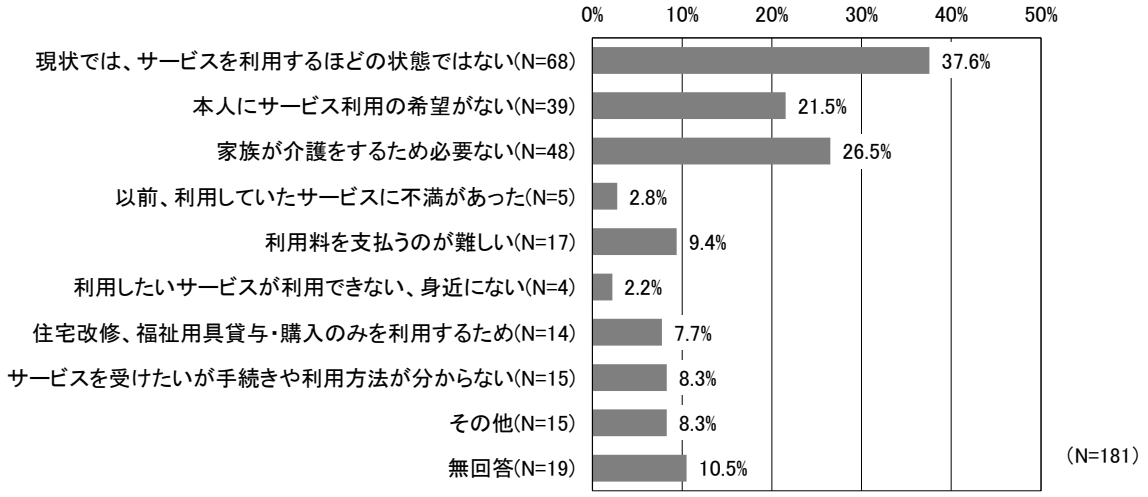

※前述の問で、「家族・親族の介護はあるが、週１日よりも少ない」、「週に１～２日ある」、「週に３～４日ある」、「ほぼ毎日ある」と回答した場合（介護を受けている場合）は、「主な介護者」の方が次の設問へ記入。

●介護者の状況について

【主な介護者の方の勤務形態】

介護者の勤務形態については、「フルタイムで働いている」が 23.1%、「パートタイムで働いている」が 18.2%となっています。また、「働いていない」が 49.2%となっています。

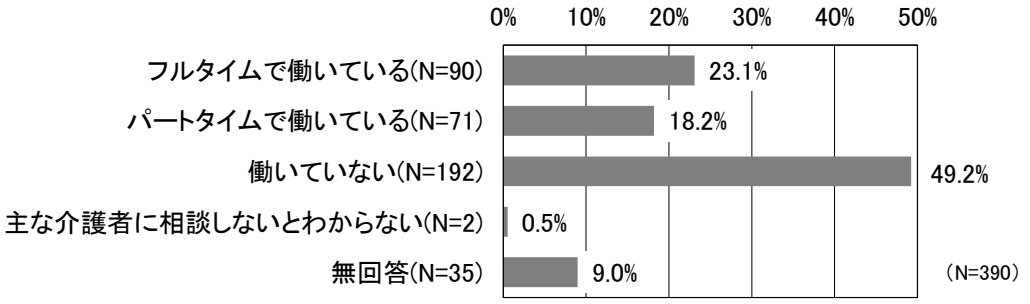

【介護者は、何か働き方についての調整等をしているか】（※複数回答）

働き方の調整等については、「介護のために、労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）しながら、働いている」が 27.3%と最も多く、次いで「介護のために、休暇（年休や介護休暇など）を取りながら、働いている」が 16.8%となっています。また、「特に行っていない」が 41.6%となっています。

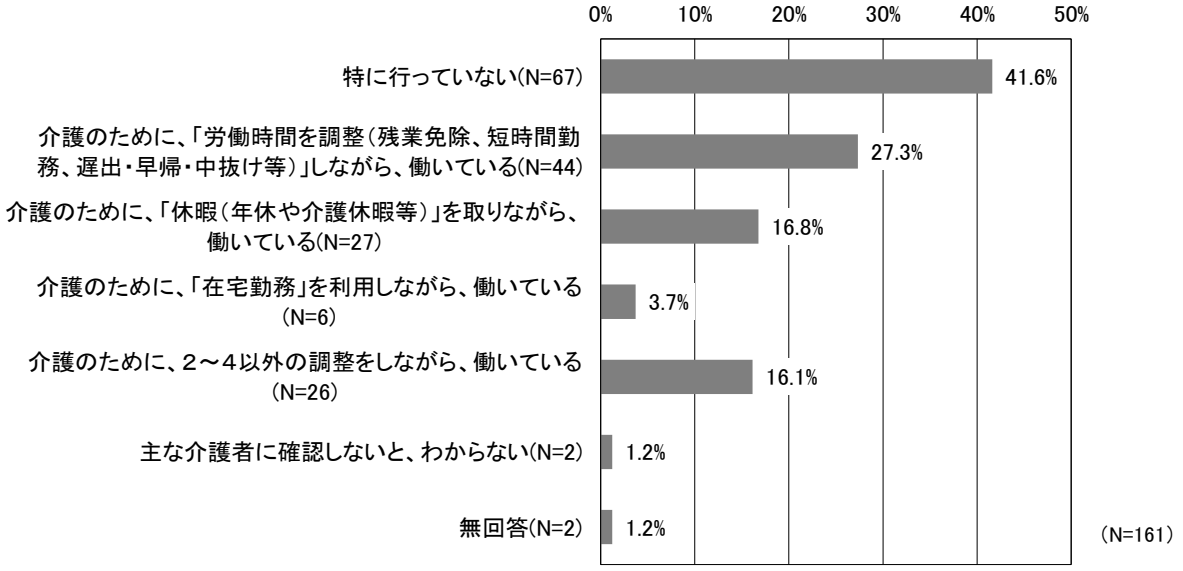

【仕事と介護の両立について】（※複数回答）

勤め先からの支援で、仕事と介護の両立に効果があるものでは、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」と「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」がともに 28.6%と最も多くなっています。

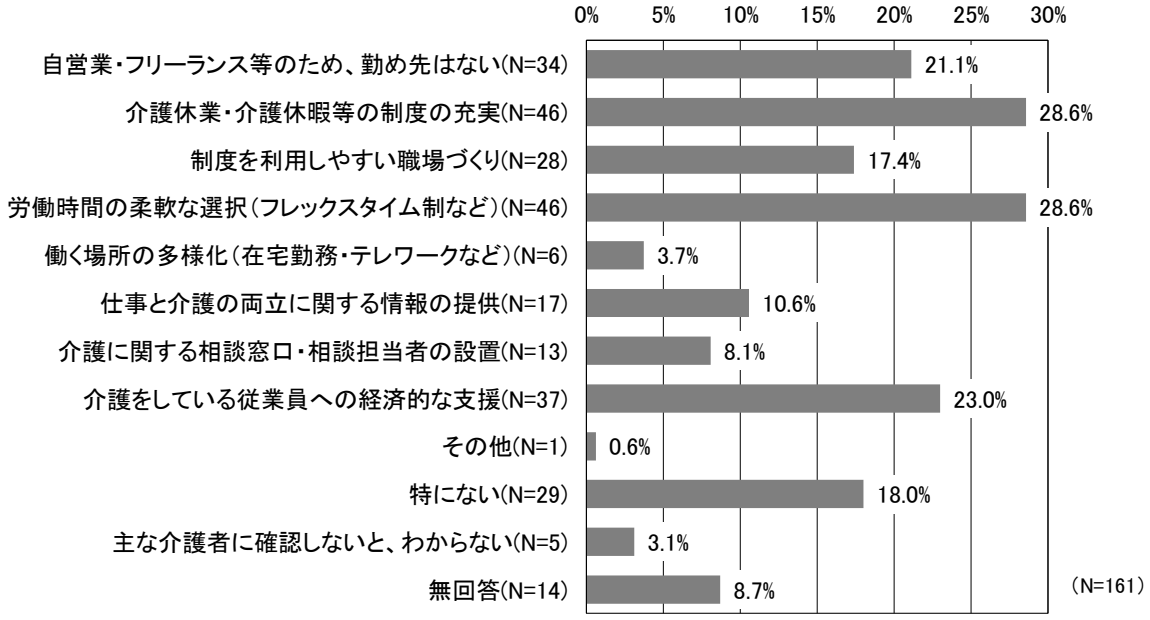

【働きながらの介護の持続について】

今後も働きながら介護を続けていけるかについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が 67.1%と最も多く、次いで「問題なく、続けていける」が 14.3%となっています。

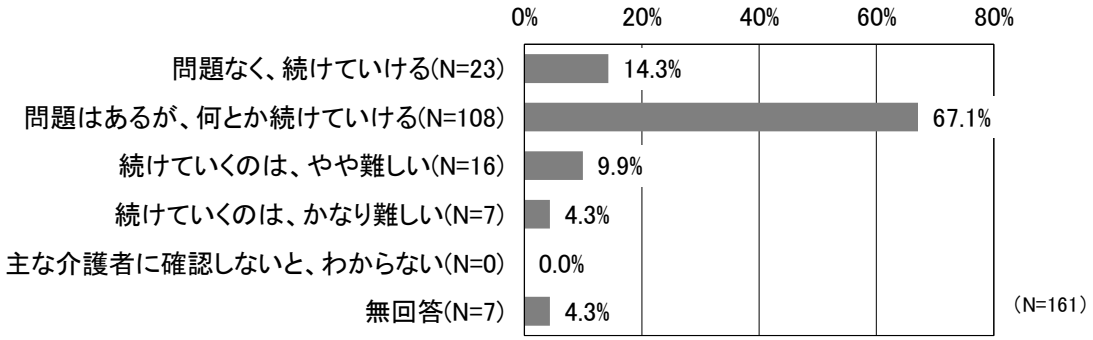

【現在の生活を継続していくにあたって、介護者の方が不安に感じる介護等】(※複数回答)

介護者が不安に感じる介護については、「認知症状への対応」が 41.5%と最も多く、次いで「夜間の排泄」が 32.8%、「入浴・洗身」が 31.8%となっています。

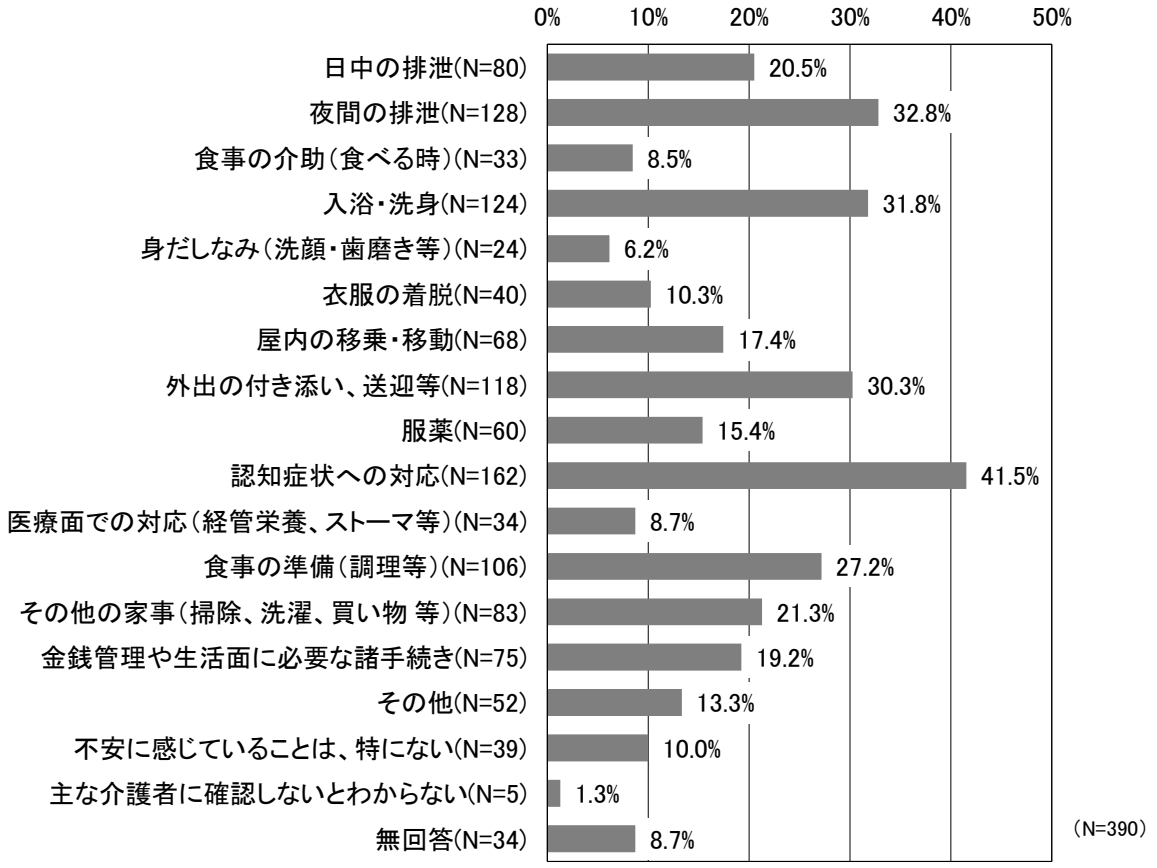

3 厚生労働省「見える化」システムによる分析

厚生労働省が運用している地域包括ケア「見える化」システムにおいて実施した、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果をアップロードすることにより、各リスクの判定を行っています。この資料は、「見える化」システムから算出された各リスクを整理し、グラフにしています。

※地域包括ケア「見える化」システム：都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。

【総括表】

【圏域別】　　単位：%

	運動器	栄養改善	咀嚼機能	閉じこもり	認知症	うつ	IADL	転倒
熊谷妻沼	9.5%	5.8%	29.6%	11.9%	35.0%	33.0%	2.4%	23.8%
熊谷北西部	6.4%	8.3%	23.9%	11.1%	35.0%	36.3%	2.9%	22.3%
熊谷西部	9.7%	6.1%	21.0%	12.9%	37.4%	40.6%	3.9%	30.3%
熊谷北東部	10.4%	7.7%	24.5%	10.7%	34.2%	33.9%	1.3%	22.5%
熊谷中央西部	8.9%	10.5%	22.3%	7.2%	35.4%	43.0%	3.3%	23.9%
熊谷中央	10.7%	7.6%	25.1%	12.7%	32.6%	43.3%	3.8%	27.1%
熊谷東部	7.4%	5.7%	24.2%	13.8%	37.4%	38.0%	3.7%	18.9%
熊谷南部	6.3%	8.6%	23.8%	15.2%	40.6%	39.9%	2.6%	23.4%
深谷西部	5.1%	8.2%	24.0%	17.8%	36.0%	32.9%	3.1%	26.0%
深谷中央第1	7.2%	6.9%	26.8%	8.4%	40.8%	39.9%	3.1%	24.9%
深谷北東部	9.1%	6.1%	23.9%	12.3%	38.8%	40.5%	3.2%	28.5%
深谷中央第2	8.4%	5.8%	24.3%	10.4%	35.3%	36.2%	1.0%	21.7%
深谷中央第3	7.6%	7.6%	25.3%	11.8%	38.8%	35.9%	3.6%	21.7%
深谷南部	8.8%	8.5%	27.0%	13.2%	40.4%	37.3%	2.8%	25.1%
寄居北	7.1%	6.5%	25.6%	12.8%	36.9%	36.6%	1.8%	27.4%
寄居南	8.9%	3.9%	29.8%	14.1%	38.0%	37.4%	2.6%	25.9%

【市町別】　　単位：%

	運動器	栄養改善	咀嚼機能	閉じこもり	認知症	うつ	IADL	転倒
熊谷市	8.6%	7.4%	24.4%	12.2%	36.1%	38.3%	3.0%	24.3%
深谷市	7.9%	7.1%	25.2%	12.2%	38.4%	37.4%	2.8%	24.8%
寄居町	8.1%	5.1%	28.0%	13.5%	37.5%	37.0%	2.3%	26.6%

※ＩＡＤＬ：Instrumental Activity of Daily Living の略。高齢者の生活自立度の指標で、家事全般、金銭管理、服薬管理、外出等の能力の判断基準として用いられます。

【各圏域の状況】

熊 谷 妻 沼：突出して目立ったリスクはありませんが、運動器リスク、咀嚼機能リスクが熊谷市平均を上回っており、その他の項目は熊谷市平均を下回っています。全体的にリスクが低い圏域となっています。

熊谷北西部：突出して目立ったリスクはありませんが、栄養改善リスクが熊谷市平均を上回っています。全体的にリスクが低い圏域となっています。

熊 谷 西 部：IADL 判定、転倒リスクが圏域中最も高くなっています。運動器リスク、閉じこもりリスク、認知症リスク、うつリスクが熊谷市平均よりも高くなっています。全体的に注意が必要な圏域となっています。

熊谷北東部：運動器リスク、栄養改善リスク、咀嚼機能リスクが熊谷市平均よりも高くなっています。IADL 判定は圏域中２番目に低くなっています。

熊谷中央西部：栄養改善リスクが圏域中最も高くなっており、運動器リスク、うつリスク、IADL 判定も熊谷市平均より高くなっています。また、閉じこもりリスクは、圏域中最も低くなっています。

熊 谷 中 央：運動器リスク、うつリスクが圏域中最も高くなっており、栄養改善リスク、咀嚼機能リスク、閉じこもりリスク、IADL 判定、転倒リスクも熊谷市平均を上回っています。また、認知症リスクは、圏域中最も低くなっています。

熊 谷 東 部: 閉じこもりリスク、認知症リスク、IADL 判定が熊谷市平均を上回っています。また、転倒リスクは、圏域中最も低くなっており、栄養改善リスクも２番目に低くなっています。

熊 谷 南 部：栄養改善リスク、閉じこもりリスク、認知症リスク、うつリスクが熊谷市平均より高くなっています。また、運動器リスクが圏域中２番目に低くなっています。

深 谷 西 部：閉じこもりリスクが圏域中最も高くなっており、栄養改善リスク、IADL 判定、転倒リスクが深谷市平均よりも高くなっています。また、運動器リスク、うつリスクは圏域中最も低くなっています。

深谷中央第１：認知症リスクが圏域中最も高くなっています。咀嚼機能リスク、うつリスク、IADL 判定、転倒リスクは深谷市平均を上回っています。また、閉じこもりリスクは、圏域中２番目に低くなっています。

深谷北東部：運動器リスク、閉じこもりリスク、認知症リスク、うつリスク、IADL 判定、転倒リスクは、深谷市平均を上回っています。

深谷中央第２：運動器リスクのみ深谷市平均を上回っています。その他の項目に関しては、全て圏域平均を下回っており、IADL 判定は、圏域中最も低くなっています。全体的にリスクが低い圏域となっています。

深谷中央第３：栄養改善リスク、咀嚼機能リスク、認知症リスク、IADL 判定は深谷市平均を上回っています。

深谷南部：うつリスク及び IADL 判定以外の全ての項目で深谷市平均を上回っています。全体的に注意が必要な圏域となっています。

寄居北：栄養改善リスク、転倒リスクは寄居町平均を上回っています。

寄居南：咀嚼機能リスクが圏域中最も高くなっています。運動器リスク、閉じこもりリスク、認知症リスク、うつリスク、IADL 判定は寄居町平均を上回っていますが、栄養改善リスクは、圏域中最も低くなっています。

【各リスク判定による圏域の状況】 一番高い圏域 一番低い圏域

（1）運動器機能リスク

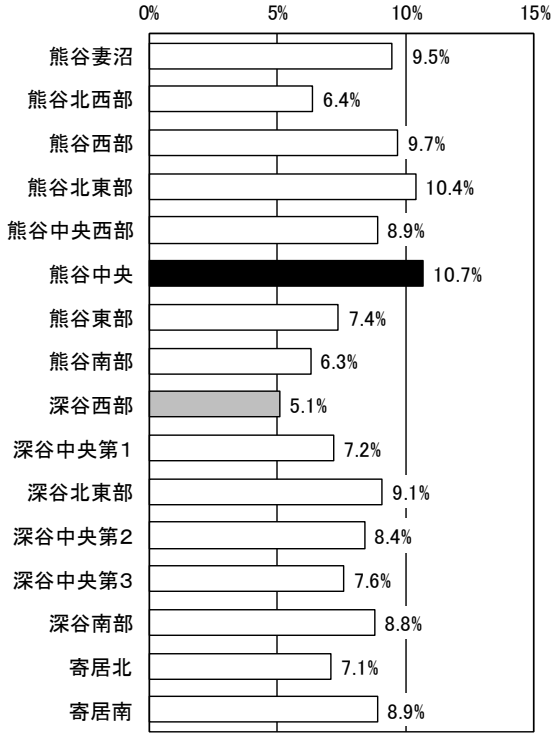

（2）栄養改善リスク

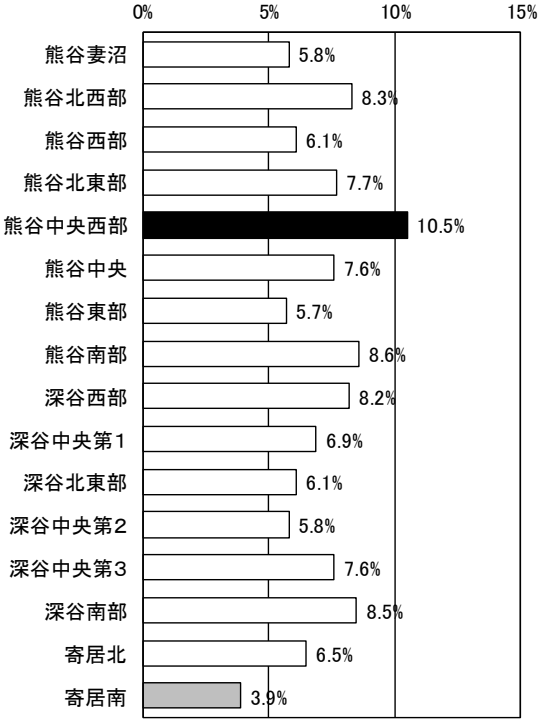

（3）咀嚼機能リスク

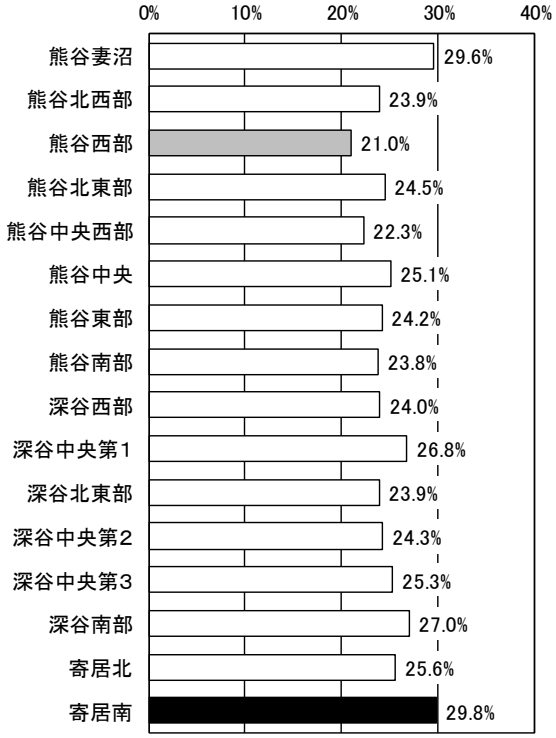

（4）閉じこもりリスク

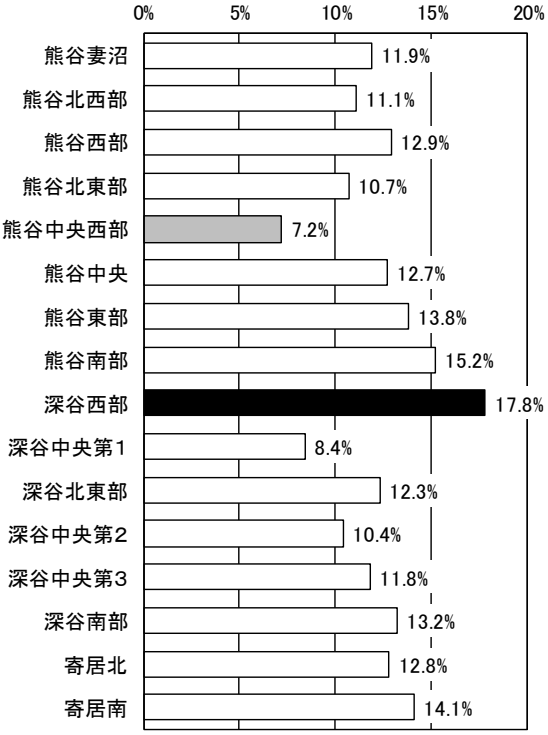

（５）認知症リスク

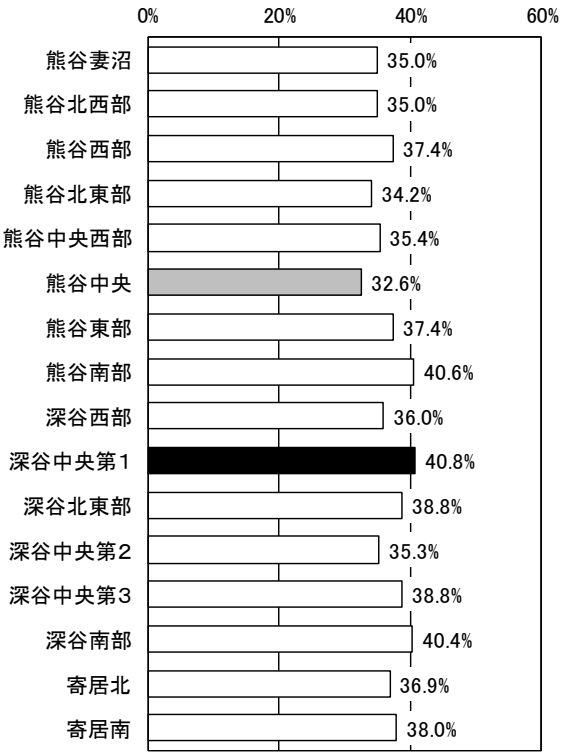

（６）うつリスク

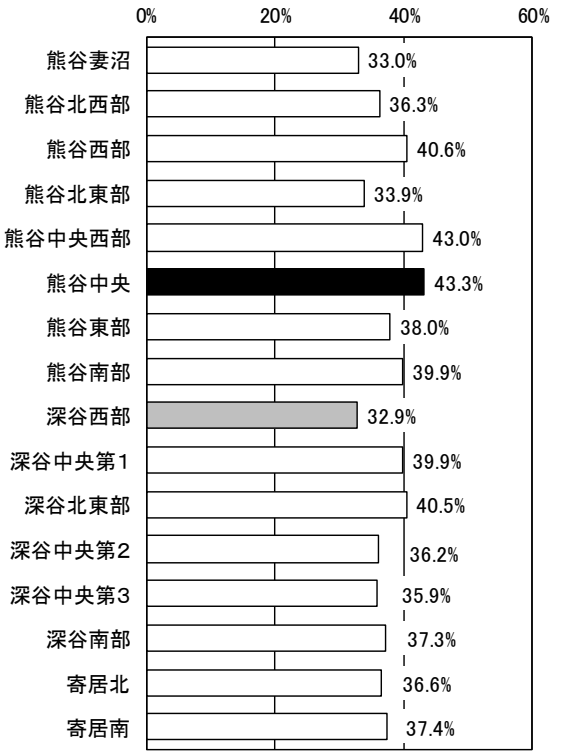

（７）IADL 判定

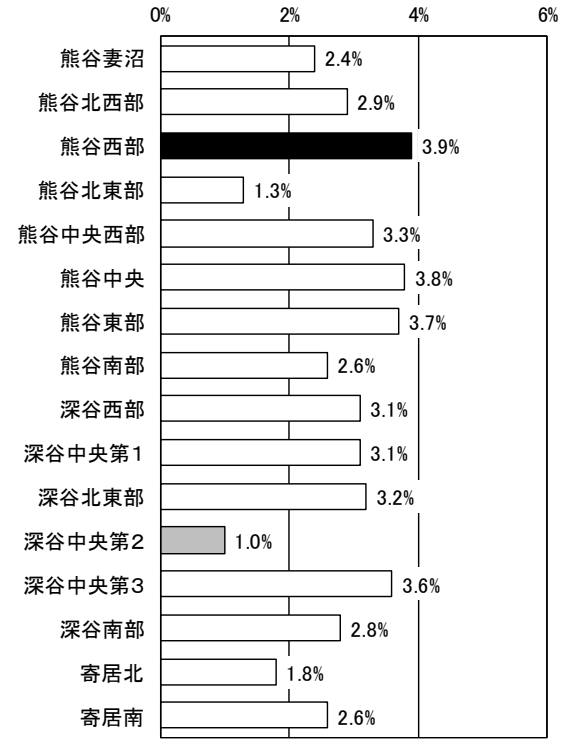

（８）転倒リスク

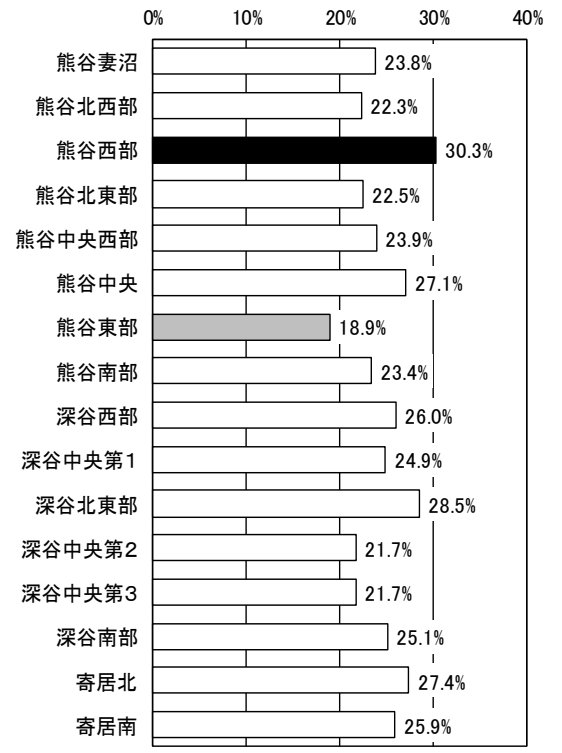

第４章　介護保険事業の状況

第１節　要支援・要介護認定者数

１　認定者数・認定率の推移

介護保険事業の運営が市町から組合に移管された平成 15 年 4 月以降、要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しています。

平成 29 年 4 月現在における要支援・要介護認定者数は 17,139 人、認定率が 16.6%となっており、第６期計画策定時（平成 26 年）と比べて認定者数が 1,396 人増加しています。

図表-4　要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

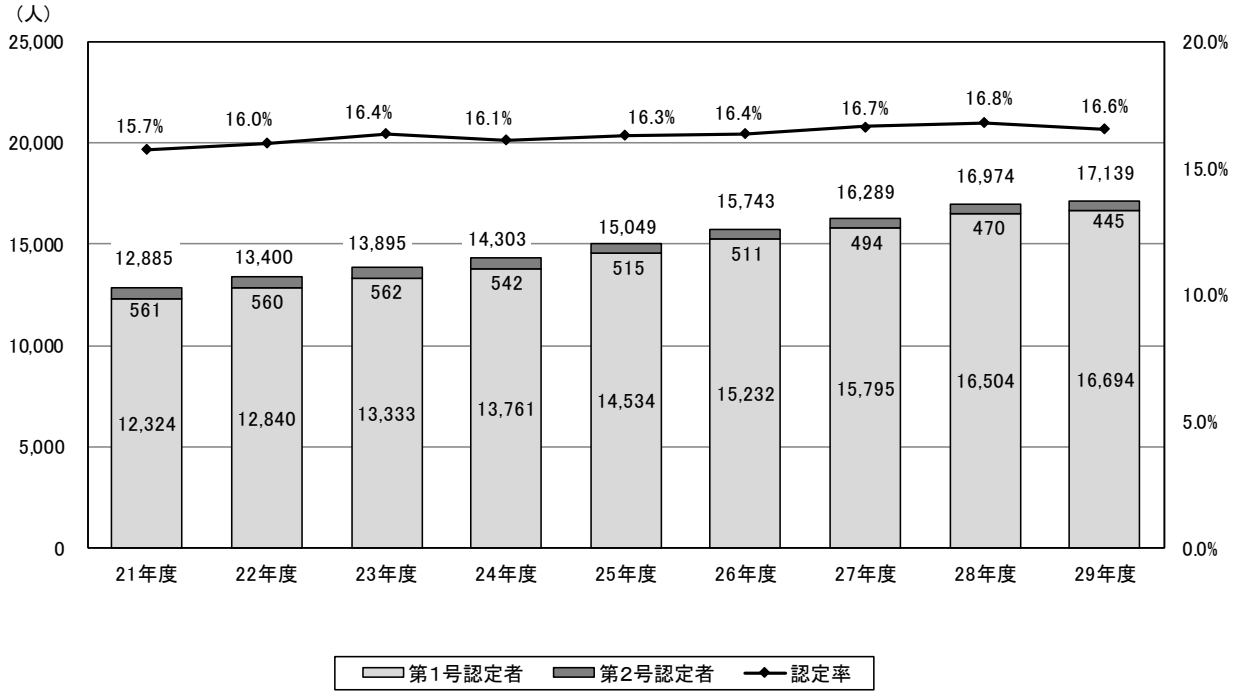

2　要介護度別認定者数の推移

要介護度別認定者数の割合の推移をみると、平成 21 年度以降、軽度認定者の割合が平成 27 年度まで増加し、重度認定者の割合はほぼ横ばいになっています。

平成 28 年度の要介護度別認定者数の割合は、要支援 1 が 10.9%、要支援 2 が 11.8%、要介護 1 が 20.4%、要介護 2 が 17.9%、要介護 3 が 15.1%、要介護 4 が 13.7%、要介護 5 が 10.3%となっています。

図表-5　要介護度別認定者数の割合の推移

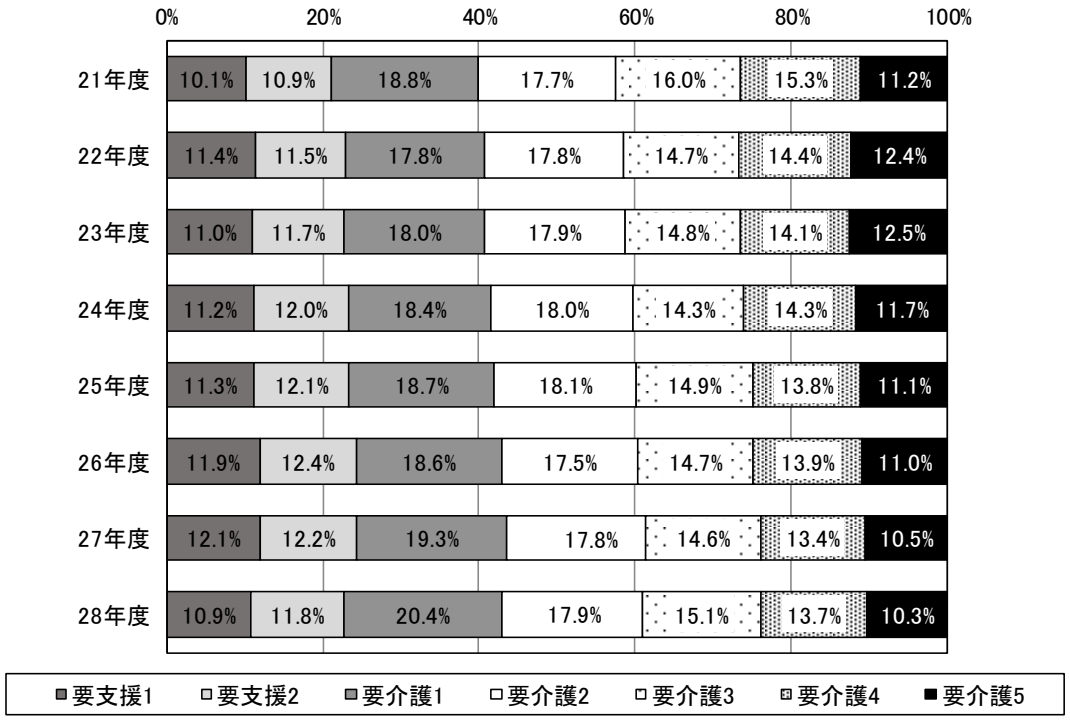

区　分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合　計
21 年度	1,357	1,457	2,513	2,369	2,141	2,046	1,492	13,375
22 年度	1,579	1,584	2,460	2,466	2,028	1,996	1,708	13,821
23 年度	1,568	1,671	2,558	2,545	2,108	1,999	1,777	14,226
24 年度	1,669	1,799	2,746	2,695	2,139	2,139	1,748	14,935
25 年度	1,759	1,891	2,917	2,828	2,330	2,161	1,739	15,625
26 年度	1,931	2,015	3,022	2,839	2,395	2,262	1,780	16,244
27 年度	2,038	2,070	3,263	3,010	2,468	2,273	1,778	16,900
28 年度	1,851	2,007	3,475	3,059	2,565	2,333	1,753	17,043

第２節　サービスの利用状況

１　利用者数の推移

（１）居宅サービス

居宅サービス利用者数は、平成 27 年度まで毎年増加しています。平成 28 年３月から居宅介護予防サービスの訪問と通所が介護予防・生活支援サービス事業へ移行したことに伴い、平成 28 年度は平成 27 年度と比較して、776 人減少しています。

（２）地域密着型サービス

地域密着型サービス利用者数は、平成 28 年度まで緩やかに増加しています。平成 28 年４月から小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに移行したことに伴い、平成 29 年度は平成 28 年度と比較して、1,313 人増加しています。

（３）施設サービス

平成 29 年７月現在の施設サービス利用者数は 2,729 人で、平成 21 年度と比較して 537 人増加しています。

図表-6 サービス利用者数の推移

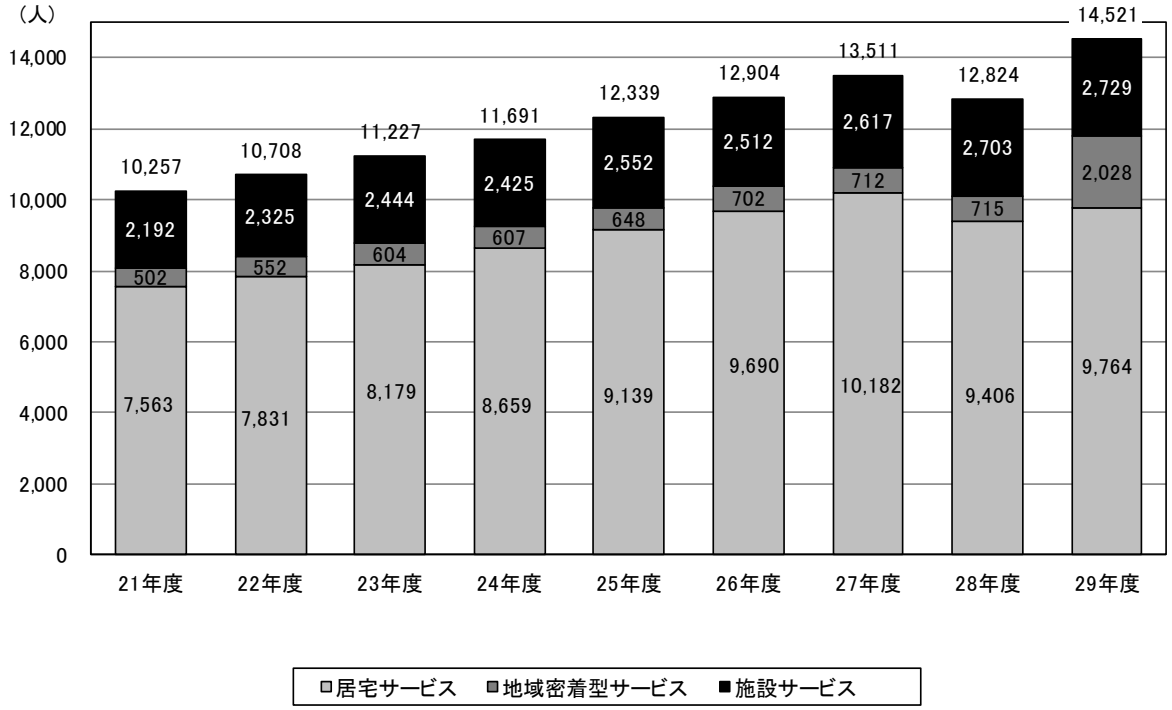

2　給付費の推移

給付費は、平成 27 年度まで毎年増加しています。平成 28 年３月から居宅介護予防サービスの訪問と通所が地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業へ移行したことに伴い、平成 28 年度は平成 27 年度と比較して、36,294 千円減少しています。

図表-7 給付費の推移

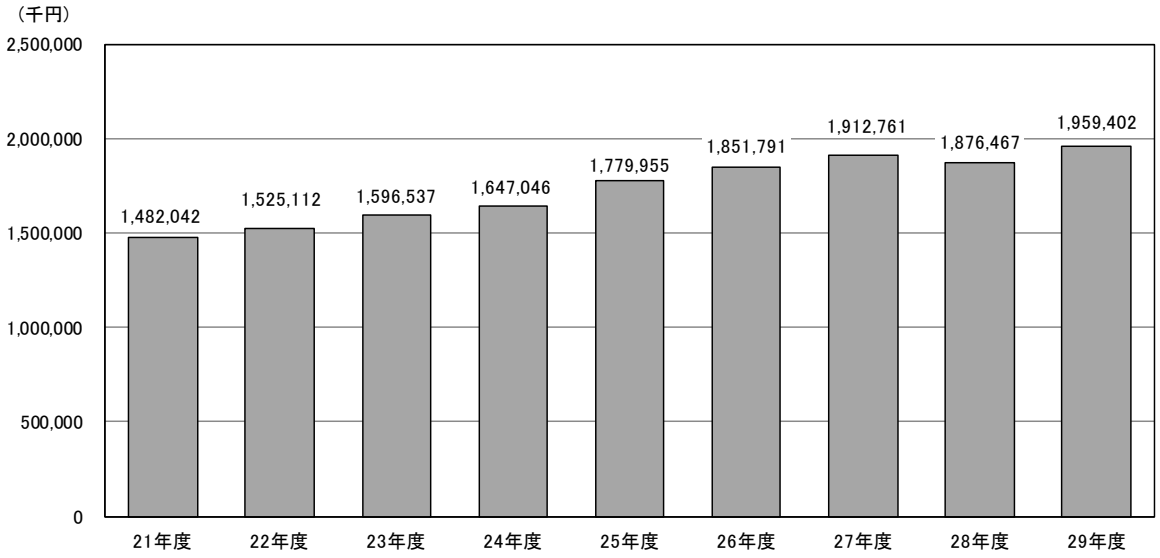

3　サービスごとの利用状況

（1）居宅サービス

平成 28 年度（月平均）の利用者数は、「福祉用具貸与」が 5,009 人と最も多く、次いで「通所介護」が 3,529 人、「通所リハビリテーション」が 1,909 人となっています。

図表-8 居宅サービスの利用者数（平成 28 年度　平均利用分）

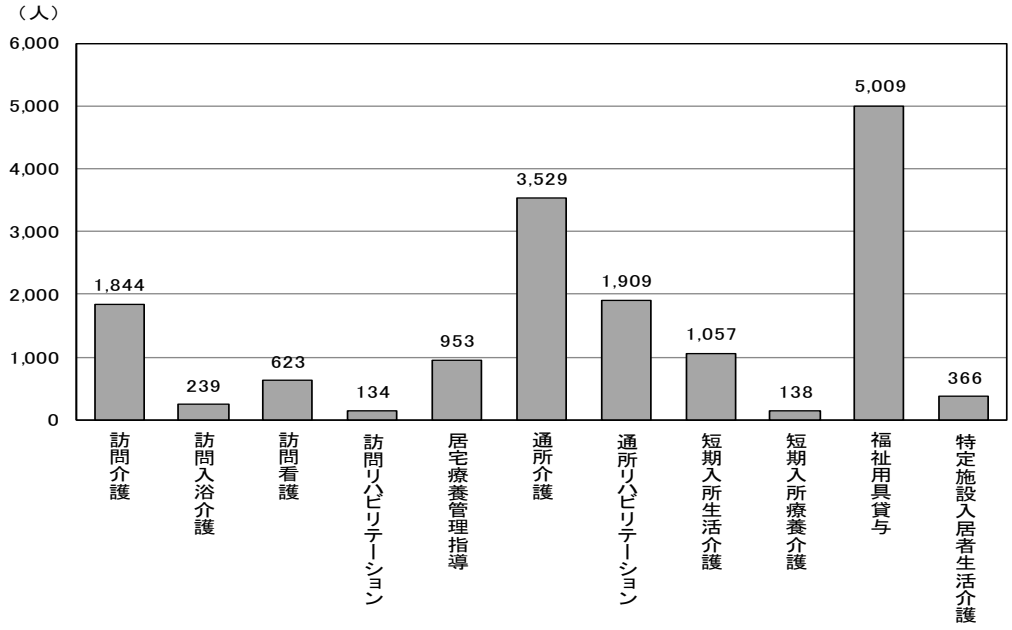

（２）地域密着型サービス

平成 28 年度（月平均）の利用者数は、「地域密着型通所介護」で 1,250 人、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」で 435 人、「小規模多機能型居宅介護」で 159 人となっています。

図表-9 地域密着型サービスの利用者数（平成 28 年度　月平均）

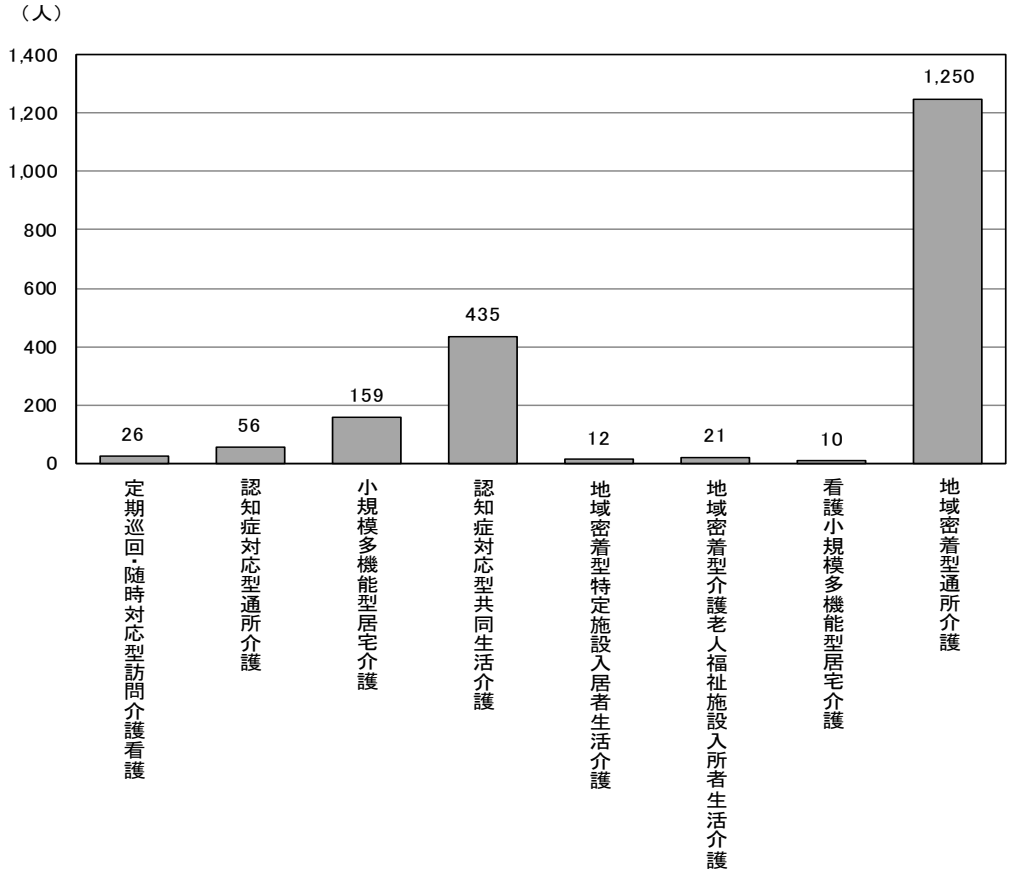

（３）施設サービス

平成 28 年度（月平均）の利用者数は、「介護老人福祉施設」が 1,783 人、「介護老人保健施設」が 889 人、「介護療養型医療施設」が 35 人となっています。

一人当たり給付費をみると、「介護療養型医療施設」が 420 千円と最も高く、次いで「介護老人保健施設」が 325 千円、「介護老人福祉施設」が 286 千円となっています。

図表-10 施設サービスの利用者数（平成 28 年度　月平均）

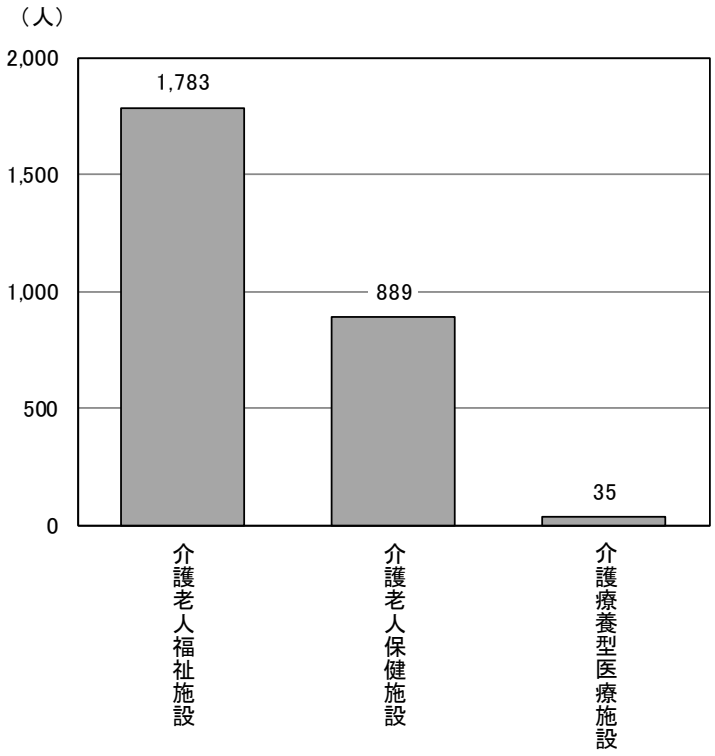

図表-11 施設サービスの利用状況（平成 28 年度　平均利用分）

	利用者	給付費	一人当たり給付費
介護老人福祉施設	1,783	510,152 千円	286 千円
介護老人保健施設	889	289,364 千円	325 千円
介護療養型医療施設	35	14,690 千円	420 千円

第３節　第６期計画の進捗状況

１　要支援・要介護認定者数

平成 27 年 10 月の実績は、計画値と比べるとやや多くなっており、平成 28 年 10 月の実績は、ほぼ計画値どおりとなっています。

図表-12 要支援・要介護認定者数における計画値との比較

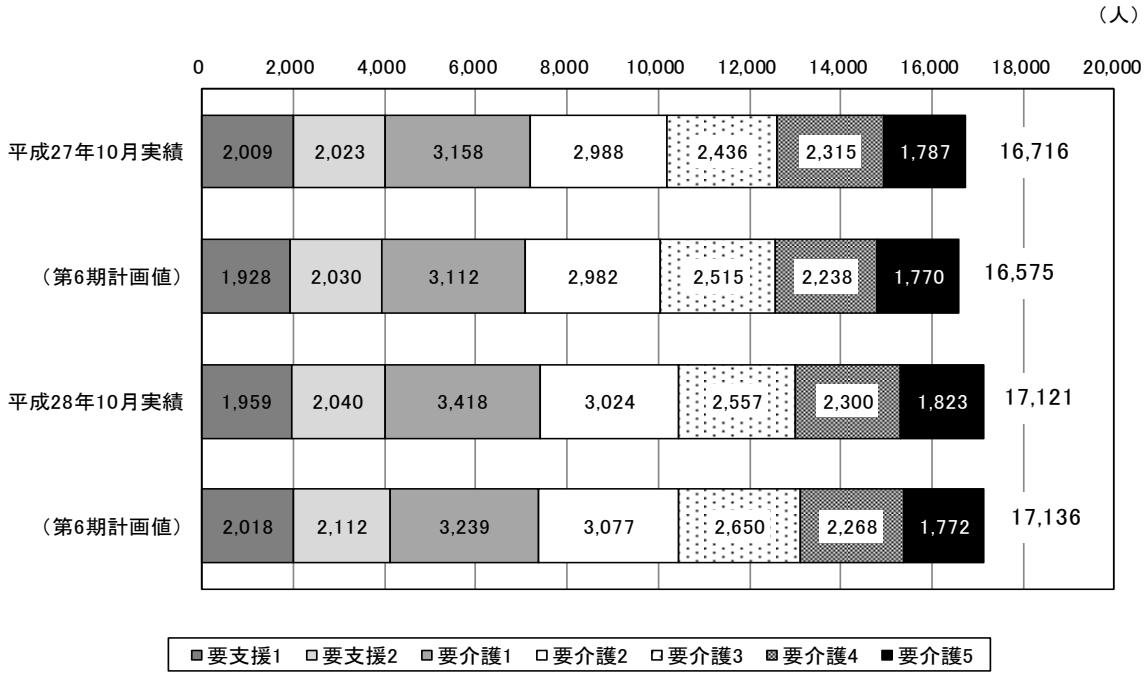

２　給付費

給付費を第６期計画値と比較すると、平成 27 年度で 668,268 千円、平成 28 年度で 1,236,986 千円計画値を下回っています。

図表-13 給付費における計画値との比較

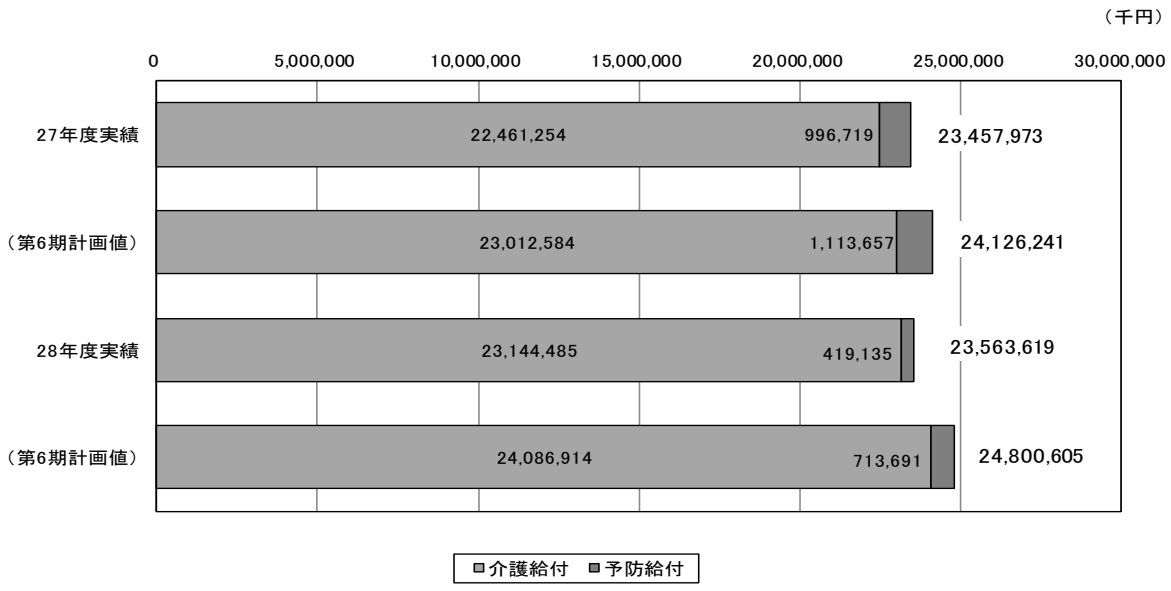

図表-14 給付実績値と計画値との対比結果

（単位：円）

	27年度			28年度		
介護給付	計画	実績	比率	計画	実績	比率
(1)居宅サービス	11,385,753,000	11,270,538,689	99.0%	10,800,810,000	10,802,350,280	100.0%
訪問介護	1,311,010,000	1,252,205,530	95.5%	1,374,318,000	1,191,012,773	86.7%
訪問入浴介護	168,196,000	158,127,985	94.0%	170,635,000	164,240,850	96.3%
訪問看護	247,179,000	267,381,937	108.2%	264,780,000	307,874,220	116.3%
訪問リハビリテーション	39,111,000	38,111,493	97.4%	40,442,000	48,428,376	119.7%
居宅療養管理指導	83,721,000	86,882,749	103.8%	98,440,000	96,278,311	97.8%
通所介護	5,182,775,000	5,138,531,621	99.1%	4,375,247,000	4,426,863,759	101.2%
通所リハビリテーション	1,416,179,000	1,436,554,288	101.4%	1,422,592,000	1,432,408,288	100.7%
短期入所生活介護	1,272,468,000	1,316,975,270	103.5%	1,290,867,000	1,466,381,864	113.6%
短期入所療養介護	147,144,000	125,131,690	85.0%	155,134,000	174,222,022	112.3%
福祉用具貸与	638,239,000	653,369,627	102.4%	680,649,000	688,923,639	101.2%
特定福祉用具購入費	24,506,000	27,467,817	112.1%	25,208,000	29,001,547	115.0%
住宅改修費	81,120,000	78,777,519	97.1%	85,698,000	84,936,919	99.1%
特定施設入居者生活介護	774,105,000	691,021,163	89.3%	816,800,000	691,777,712	84.7%
(2)地域密着型サービス	2,022,913,000	1,883,867,251	93.1%	3,428,133,000	2,949,903,889	86.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17,711,000	35,525,881	200.6%	23,927,000	43,683,846	182.6%
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	112,163,000	96,709,977	86.2%	123,097,000	100,326,723	81.5%
小規模多機能型居宅介護	331,340,000	352,232,417	106.3%	400,995,000	357,321,584	89.1%
認知症対応型共同生活介護	1,441,093,000	1,300,114,643	90.2%	1,536,962,000	1,244,895,562	81.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	28,388,000	27,578,383	97.1%	28,764,000	27,464,495	95.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54,204,000	55,594,547	102.6%	56,292,000	59,920,919	106.4%
看護小規模多機能型居宅介護	38,014,000	16,111,403	42.4%	52,671,000	29,514,154	56.0%
地域密着型通所介護			-	1,205,425,000	1,086,776,606	90.2%
(3)施設サービス	8,440,186,000	8,059,205,055	95.5%	8,645,838,000	8,142,071,732	94.2%
介護老人福祉施設	5,279,997,000	5,019,001,438	95.1%	5,265,273,000	5,101,523,635	96.9%
介護老人保健施設	3,006,578,000	2,891,575,531	96.2%	3,227,251,000	2,893,643,143	89.7%
介護療養型医療施設	153,611,000	148,628,086	96.8%	153,314,000	146,904,954	95.8%
(4)居宅介護支援	1,163,732,000	1,247,643,244	107.2%	1,212,133,000	1,250,158,609	103.1%
合計	23,012,584,000	22,461,254,239	97.6%	24,086,914,000	23,144,484,510	96.1%

	27年度			28年度		
予防給付	計画	実績	比率	計画	実績	比率
(1)介護予防サービス	981,685,000	860,514,018	87.7%	575,444,000	347,503,166	60.4%
介護予防訪問介護	155,436,000	138,620,184	89.2%	39,487,000	3,863,735	9.8%
介護予防訪問入浴介護	2,356,000	2,012,926	85.4%	2,558,000	1,364,232	53.3%
介護予防訪問看護	13,543,000	12,761,174	94.2%	14,981,000	17,238,217	115.1%
介護予防訪問リハビリテーション	3,307,000	1,966,272	59.5%	3,652,000	4,198,823	115.0%
介護予防居宅療養管理指導	3,622,000	3,062,566	84.6%	3,737,000	4,718,954	126.3%
介護予防通所介護	478,764,000	414,781,448	86.6%	168,959,000	13,691,999	8.1%
介護予防通所リハビリテーション	194,172,000	161,723,778	83.3%	196,718,000	156,528,831	79.6%
介護予防短期入所生活介護	11,293,000	9,649,630	85.4%	12,011,000	9,206,794	76.7%
介護予防短期入所療養介護	171,000	519,916	304.0%	171,000	520,773	304.5%
介護予防福祉用具貸与	32,932,000	39,244,010	119.2%	35,679,000	49,423,284	138.5%
特定介護予防福祉用具購入費	6,195,000	5,917,282	95.5%	6,535,000	6,880,005	105.3%
介護予防住宅改修	32,135,000	30,368,289	94.5%	34,127,000	36,204,758	106.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	47,759,000	39,886,543	83.5%	56,829,000	43,662,761	76.8%
(2)地域密着型介護予防サービス	13,725,000	7,974,069	58.1%	15,304,000	8,915,584	58.3%
介護予防認知症対応型通所介護	758,000	0	-	853,000	594,231	69.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,529,000	7,933,685	105.4%	9,013,000	6,379,666	70.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,438,000	40,384	0.7%	5,438,000	1,941,687	35.7%
(3)介護予防支援	118,247,000	128,231,049	108.4%	122,943,000	62,716,547	51.0%
合計	1,113,657,000	996,719,136	89.5%	713,691,000	419,135,297	58.7%
総給付	24,126,241,000	23,457,973,375	97.2%	24,800,605,000	23,563,619,807	95.0%

第５章　日常生活圏域の状況

第１節　日常生活圏域の設定

平成 18 年度の介護保険法の改正により、介護保険事業計画において、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供する施設の整備状況、その他の条件を勘案して組合管内に 10 の日常生活圏域を定めました。

しかしながら、組合管内においては、高齢者人口が増加し 1 圏域平均 9,000 人を超えたため、平成 28 年度から 10 圏域を 16 圏域としました。

本計画においては、日常生活圏域毎に高齢者の状況、世帯、認定者の状況、サービスの利用状況、施設の整備状況を整理した上で、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの提供体制の確保について方向性を定めています。

図表-15 日常生活圏域　区域図

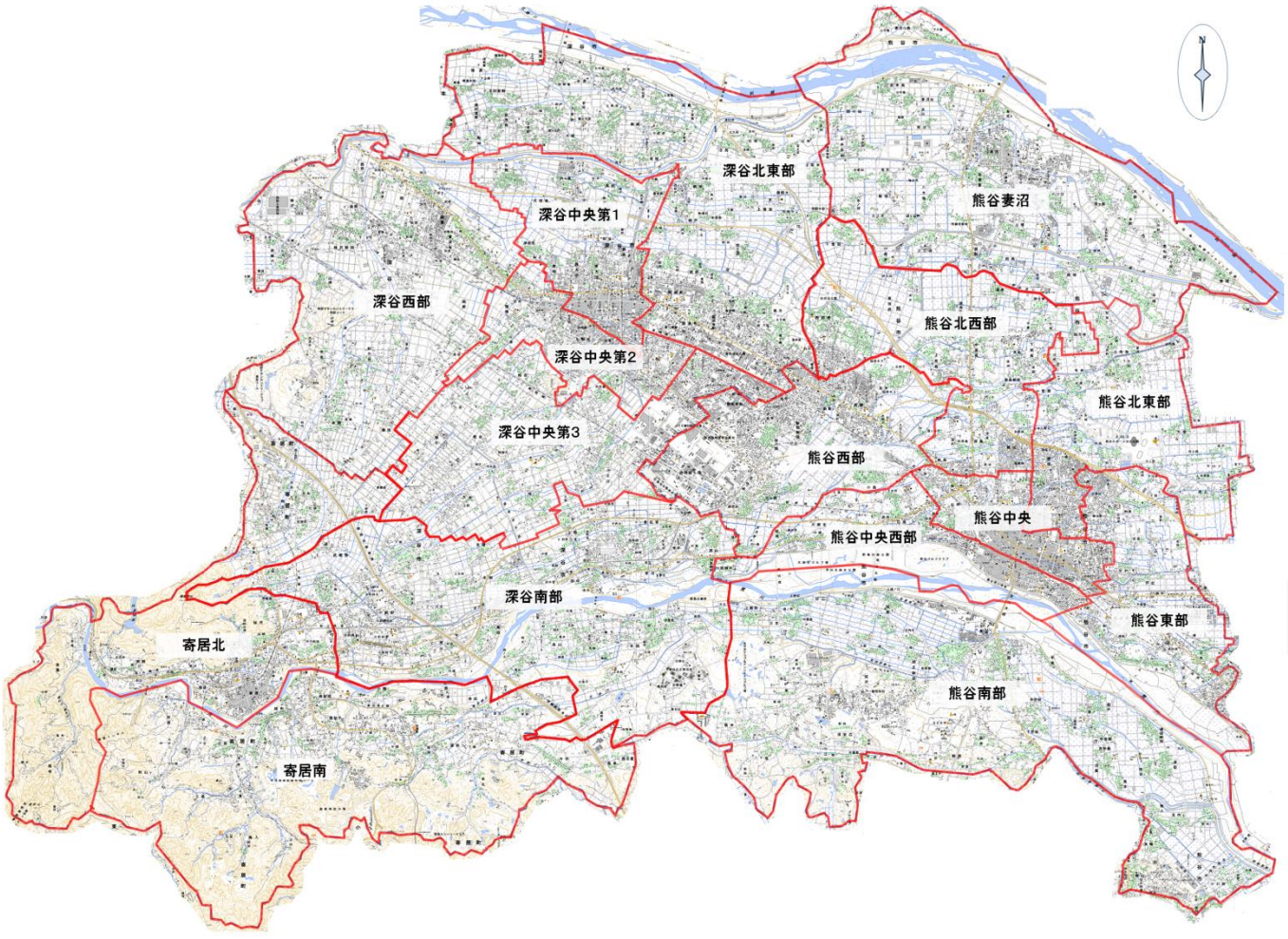

【日常生活圏域の設定】

圏域名	住　所　区　分
熊谷妻沼	妻沼、妻沼中央、妻沼東 1～5、弥藤吾、男沼、出来島、間々田、妻沼小島、妻沼台、妻沼西 1～2、飯塚、市ノ坪、上江袋、道ヶ谷戸、永井太田、原井、八木田、江波、上須戸、上根、善ヶ島、田島、西城、西野、八ツ口、大野、葛和田、俵瀬、日向、弁財
熊谷北西部	柿沼、代、新島、原島、上奈良、四方寺、下奈良、中奈良、奈良新田、下増田、西別府、東別府、別府 1～5
熊谷西部	久保島、高柳、新堀、玉井、玉井 1～5、玉井南 1～3、拾六間、新堀新田、御稜威ヶ原、三ヶ尻、美土里町 1～3、籠原南 1～3
熊谷北東部	箱田、箱田 1～7、肥塚、肥塚 1～4、上川上、上之の一部、中西 1～2、中西 3 の一部、中西 4 の一部、今井、大塚、小曽根、上中条、池上、下川上、中央 1～5
熊谷中央西部	赤城町 1～3、月見町 1～2、伊勢町、榎町、見晴町、宮本町、曙町 1～5、河原町 1～2、桜木町 1～2、万平町 1～2、宮前町 1～2、大麻生、川原明戸、小島、広瀬、武体、瀬南
熊谷中央	仲町、本町 1～2、鎌倉町、星川 1～2、弥生 1～2、宮町 1～2、末広 1～3、末広 4 の一部、筑波 1～3、銀座 1～7、本石 1～2、石原、石原 1～3、平戸の一部、円光 1～2、大原 1～4、桜町 1～2
熊谷東部	末広 4 の一部、上之の一部、中西 3 の一部、中西 4 の一部、佐谷田、戸出、問屋町 1～4、平戸の一部、太井、久下、久下 1～4
熊谷南部	平塚新田、万吉、村岡、楊井、上恩田、吉所敷、屈戸、小泉、下恩田、高本、津田新田、手島、中恩田、中曽根、沼黒、相上、冑山、小八林、玉作、津田、船木台 1～5、箕輪、向谷、押切、上新田、成沢、樋春、御正新田、三本、江南中央 1～3、板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原
深谷西部	岡、普済寺、岡部、岡里、榛沢、後榛沢、山崎、榛沢新田、沓掛、西田、本郷、今泉、針ケ谷、山河、櫛挽
深谷中央第１	深谷、深谷町、仲町、本住町、稲荷町 1～3、稲荷町北、田所町、天神町、西島、西島町 1～3、西島 4～5、緑ケ丘、田谷、東大沼、栄町、西大沼、曲田、伊勢方、寿町、上敷免、高畑、内ケ島、矢島、大塚島、起会、谷之、戸森
深谷北東部	東方の一部、原郷、常盤町、国済寺、東方町 1～5、国済寺町、本田ケ谷、幡羅町 1、明戸、宮ケ谷戸、上増田、蓮沼、藤野木、堀米、江原、石塚、沼尻、新井、前小屋、血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田、上手計、下手計、大塚、中瀬、新戒、高島、成塚
深谷中央第２	萱場、見晴町、宿根、上野台の一部、桜ケ丘、秋元町、上柴町西 1～7
深谷中央第３	人見、柏合、樫合、櫛引、大谷、境、折之口、上野台の一部、上柴町東 1～7、東方の一部
深谷南部	本田、畠山、上原、田中、長在家、菅沼、武川、瀬山、川本明戸、白草台、武蔵野、小前田、荒川、黒田、永田、北根、緑台
寄居北	寄居、藤田、末野、金尾、風布、桜沢、用土
寄居南	折原、立原、秋山、三品、西ノ入、鉢形、露梨子、三ケ山、保田原、小園、富田、赤浜、牟礼、今市、鷹巣、西古里

第２節　地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中核施設となるものであり、本組合では平成 19 年度より日常生活圏域ごとに 10 箇所整備してきましたが、日常生活圏域が 16 圏域になったことに伴い、平成 28 年度より 16 箇所に整備をしています。

地域包括支援センターの運営主体は、組合から委託を受けた社会福祉法人等の法人で、厚生労働省から示されている職員配置基準に沿って保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種が配置されています。

地域包括支援センターの業務は、「介護予防ケアマネジメント事業」、「高齢者や家族に対する総合相談支援事業」、「高齢者に対する虐待防止等、権利擁護事業」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が主なもので、その他に「介護予防支援事業（要支援者の介護予防計画作成）」を行っています。

今後、さらに高齢化の進行が見込まれていることから、地域包括支援センターに期待される役割は、ますます重要なものとなっています。高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、組合、市町及び地域包括支援センターの連携強化を図りながら、地域包括ケアの構築に向け取り組んでいきます。

図表-16 地域包括支援センター連携図

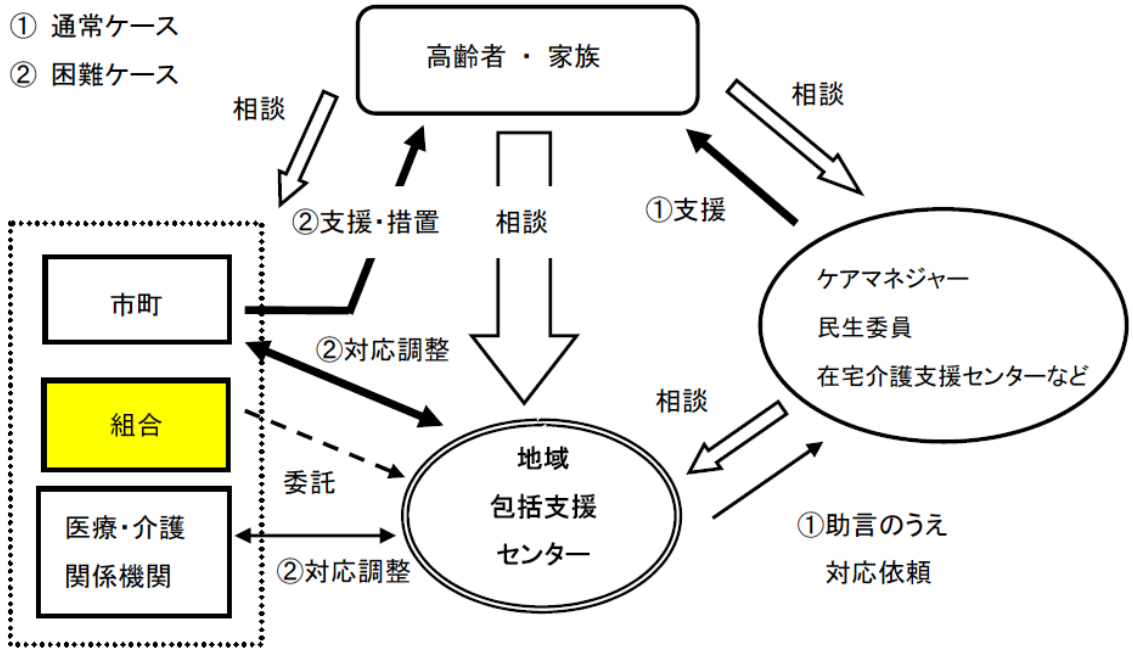

第３節　圏域ごとの概況

資料：組合介護保険課データより作成（平成 29 年 7 月 1 日現在）

１　熊谷妻沼圏域

高齢者の状況	高齢者数　8,075 名（広域全体の 7.8%） 高齢化率　32.1%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　14.1%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　27.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　15.5%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　45.0% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　55.0%
サービス利用状況	施設入所者の割合　16.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　66.7%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、訪問介護事業者（5）、通所介護事業者（8）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（2）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（10）、認知症対応型共同生活介護施設（4）、小規模多機能型居宅介護（2）、地域密着型通所介護事業者(3)、在宅介護支援センター（1）

２　熊谷北西部圏域

高齢者の状況	高齢者数　6,543 名（広域全体の 6.3%） 高齢化率　27.7%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　13.9%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　26.6%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　15.2%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　43.9% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　56.1%
サービス利用状況	施設入所者の割合　14.0%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　69.9%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、訪問介護事業者（8）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（6）、短期入所生活介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（5）、地域密着型通所介護事業者(6)

３　熊谷西部圏域

高齢者の状況	高齢者数　8,028 名（広域全体の 7.7%） 高齢化率　22.9%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　11.9%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　22.1%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　16.5%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　42.5% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　57.5%
サービス利用状況	施設入所者の割合　11.3%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　68.6%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（3)、介護老人保健施設（1)、特定施設（2)、訪問介護事業者（9)、訪問入浴介護事業者（1)、訪問看護事業所（1)、通所介護事業者（6)、通所リハビリテーション事業者（1)、短期入所生活介護事業者（4)、短期入所療養介護事業者（1)、居宅介護支援事業者（10)、認知症対応型共同生活介護施設（2)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(5)

４　熊谷北東部圏域

高齢者の状況	高齢者数　5,877 名（広域全体の　5.7%） 高齢化率　29.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　15.8%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　28.6%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　17.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　42.4% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　57.6%
サービス利用状況	施設入所者の割合　17.5%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　66.3%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2)、介護老人保健施設（1)、訪問介護事業者（6)、訪問入浴介護事業者（2)、訪問看護事業所(2)、通所介護事業者（5)、通所リハビリテーション事業者（1)、短期入所生活介護事業者（2)、短期入所療養介護事業者（1)、居宅介護支援事業者（10)、認知症対応型共同生活介護施設（1)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(6)

５　熊谷中央西部圏域

高齢者の状況	高齢者数　4,992 名（広域全体の 4.8%） 高齢化率　26.1%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　15.2%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　25.7%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　18.7%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　48.2% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　51.8%
サービス利用状況	施設入所者の割合　12.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　69.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、特定施設（1）訪問介護事業者（3）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所(3)、通所介護事業者（6）、短期入所生活介護事業者（3）、居宅介護支援事業者（6）、小規模多機能型居宅介護（1）、地域密着型通所介護事業者(1)

６　熊谷中央圏域

高齢者の状況	高齢者数　7,376 名（広域全体の　7.1%） 高齢化率　26.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　15.6%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　26.1%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　17.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　48.2% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　51.8%
サービス利用状況	施設入所者の割合　10.4%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　71.7%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人保健施設（1）、特定施設（2）、訪問介護事業者（8）、訪問入浴介護事業者（1）、訪問看護事業所(1)、通所介護事業者（4）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（1）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（14）、認知症対応型共同生活介護施設(1)、地域密着型通所介護事業者(1)

7　熊谷東部圏域

高齢者の状況	高齢者数　6,013 名（広域全体の　5.8%） 高齢化率　27.1%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　14.3%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　26.5%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　15.1%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　47.3% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　52.7%
サービス利用状況	施設入所者の割合　12.7%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　67.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1)、介護療養型医療施設（1)、特定施設（1)、訪問介護事業者（3)、通所介護事業者（6)、通所リハビリテーション事業者（2)、短期入所生活介護事業者（2)、短期入所療養介護事業者（1)、居宅介護支援事業者（9)、認知症対応型共同生活介護施設（1)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(5)

8　熊谷南部圏域

高齢者の状況	高齢者数　7,547 名（広域全体の　7.3%） 高齢化率　28.0%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　14.2%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　25.5%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　16.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　37.9% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　62.1%
サービス利用状況	施設入所者の割合　22.3%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　59.5%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（4)、介護老人保健施設（1)、特定施設（1)、訪問介護事業者（5)、訪問看護事業所(2)、通所介護事業者（9)、通所リハビリテーション事業者（1)、短期入所生活介護事業者（5)、短期入所療養介護事業者（1)、居宅介護支援事業者（10)、認知症対応型共同生活介護施設（3)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(7)、在宅介護支援センター（2）

９　深谷西部圏域

高齢者の状況	高齢者数　5,318 名（広域全体の 5.1%） 高齢化率　28.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　14.1%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　26.1%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　16.4%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　40.5% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　59.5%
サービス利用状況	施設入所者の割合　17.4%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　63.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2)、特定施設（1)、訪問介護事業者（5)、訪問入浴介護事業者（1)、通所介護事業者（9)、短期入所生活介護事業者（2)、居宅介護支援事業者（9)、認知症対応型通所介護施設（1)、地域密着型通所介護事業者(3)、在宅介護支援センター（1）

10　深谷中央第１圏域

高齢者の状況	高齢者数　6,204 名（広域全体の 6.0%） 高齢化率　29.1%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　15.0%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　27.7%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　17.9%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　47.2% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　52.8%
サービス利用状況	施設入所者の割合　10.9%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　66.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	特定施設（1)、訪問介護事業者（4)、訪問看護事業所(1)、通所介護事業者（4)、居宅介護支援事業者（8)、認知症対応型共同生活介護施設(1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(7)

11　深谷北東部圏域

高齢者の状況	高齢者数　8,502 名（広域全体の　8.2%） 高齢化率　26.7%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　13.0%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　24.4%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　16.7%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　40.6% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　59.4%
サービス利用状況	施設入所者の割合　20.8%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　61.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（4)、介護老人保健施設（1)、特定施設（1)、訪問介護事業者（4)、訪問看護事業所（3)、通所介護事業者（11)、通所リハビリテーション事業者（1)、短期入所生活介護事業者（5)、短期入所療養介護事業者（1)、居宅介護支援事業者（11)、認知症対応型共同生活介護施設（6)、地域密着型通所介護事業者(8)、 在宅介護支援センター（1）

12　深谷中央第２圏域

高齢者の状況	高齢者数　6,705 名（広域全体の 6.4%） 高齢化率　24.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　12.0%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　23.1%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　15.2%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　49.9% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　50.1%
サービス利用状況	施設入所者の割合　9.6%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　70.4%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	訪問介護事業者（5)、訪問看護事業所（4)、通所介護事業者（5)、通所リハビリテーション事業者（1)、居宅介護支援事業者（10)、認知症対応型共同生活介護施設（2)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(13)

13　深谷中央第３圏域

高齢者の状況	高齢者数　5,284 名（広域全体の 5.1%） 高齢化率　26.5%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　13.5%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　24.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　15.0%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　39.9% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　60.1%
サービス利用状況	施設入所者の割合　19.5%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　62.9%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（2)、介護老人保健施設（3)、特定施設（1)、訪問介護事業者（6)、訪問入浴介護事業者（1)、訪問看護事業所(1)、通所介護事業者（14)、通所リハビリテーション事業者（3)、短期入所生活介護事業者（3)、短期入所療養介護事業者（2)、居宅介護支援事業者（12)、認知症対応型共同生活介護施設（2)、認知症対応型通所介護施設（1)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(3)、 在宅介護支援センター（2）

14　深谷南部圏域

高齢者の状況	高齢者数　7,043 名（広域全体の 6.8%） 高齢化率　27.8%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　12.8%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　24.2%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　18.2%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　37.8% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　62.2%
サービス利用状況	施設入所者の割合　19.8%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　59.9%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（4)、訪問介護事業者（6)、訪問入浴介護事業者（1)、訪問看護事業所(1)、通所介護事業者(12)、短期入所生活介護事業者(4)、居宅介護支援事業者（10)、認知症対応型共同生活介護施設（4)、小規模多機能型居宅介護（1)、地域密着型通所介護事業者(8)、 在宅介護支援センター（2）

15　寄居北圏域

高齢者の状況	高齢者数　4,978 名（広域全体の 4.8%） 高齢化率　30.6%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　16.5%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　28.8%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　18.5%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　40.7% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　59.3%
サービス利用状況	施設入所者の割合　16.0%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　64.0%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、特定施設（1）、訪問介護事業者（6）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（6）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（1）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（7）、認知症対応型共同生活介護施設（2）、地域密着型通所介護事業者(4)

16　寄居南圏域

高齢者の状況	高齢者数　5,524 名（広域全体の 5.3%） 高齢化率　30.7%
世帯状況	高齢者ひとり暮らし世帯の割合　14.9%（対世帯数比） 高齢者のみの世帯の割合　28.1%（対世帯数比）
認定者の状況	認定率　14.7%（対高齢者人口比） 軽度層（要支援 1・2、要介護 1）の割合　43.6% 中度・重度層（要介護 2～5）の割合　56.4%
サービス利用状況	施設入所者の割合　11.9%（対認定者数比） 居宅サービス利用者の割合　67.7%（対認定者数比）
圏域内に立地する施設	介護老人福祉施設（1）、介護老人保健施設（1）、訪問介護事業者（8）、訪問看護事業所（1）、通所介護事業者（6）、通所リハビリテーション事業者（1）、短期入所生活介護事業者（1）、短期入所療養介護事業者（1）、居宅介護支援事業者（11）、認知症対応型共同生活介護施設（3）、認知症対応型通所介護施設（1）、小規模多機能型居宅介護（1）、地域密着型通所介護事業者(6)

図表-17　日常生活圏域の比較①人口・世帯（平成29年7月1日）

			広域計	日常生活圏域							
				熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
総人口（人）			378,478	25,123	23,621	35,030	19,938	19,107	27,802	22,223	26,998
	広域全体に占める割合（%）		100.0%	6.6%	6.2%	9.3%	5.3%	5.0%	7.3%	5.9%	7.1%
高齢者人口（65歳以上人口、人）			104,009	8,075	6,543	8,028	5,877	4,992	7,376	6,013	7,547
	広域全体に占める割合（%）		100.0%	7.8%	6.3%	7.7%	5.7%	4.8%	7.1%	5.8%	7.3%
	高齢化率（%）		27.5%	32.1%	27.7%	22.9%	29.5%	26.1%	26.5%	27.1%	28.0%
	前期高齢者	人数（人）	56,676	4,678	3,778	4,263	3,138	2,420	3,596	3,288	4,318
	（65～74歳）	構成比（%）	54.5%	57.9%	57.7%	53.1%	53.4%	48.5%	48.8%	54.7%	57.2%
	後期高齢者	人数（人）	47,333	3,397	2,765	3,765	2,739	2,572	3,780	2,725	3,229
	（75歳以上）	構成比（%）	45.5%	42.1%	42.3%	46.9%	46.6%	51.5%	51.2%	45.3%	42.8%
40～64歳人口（人）			129,411	8,526	7,924	11,732	6,872	6,855	9,721	7,853	9,322
	対総人口比（%）		34.2%	33.9%	33.5%	33.5%	34.5%	35.9%	35.0%	35.3%	34.5%
総世帯数（世帯）			159,201	10,111	9,865	15,441	8,399	8,917	12,755	9,523	11,298
	高齢者のいる世帯	世帯数（世帯）	72,105	5,460	4,510	5,589	4,068	3,554	5,246	4,196	5,282
		構成比（%）	45.3%	54.0%	45.7%	36.2%	48.4%	39.9%	41.1%	44.1%	46.8%
	うち、高齢者のみの世帯	世帯数（世帯）	40,922	2,807	2,624	3,414	2,403	2,288	3,334	2,523	2,884
		構成比（%）	25.7%	27.8%	26.6%	22.1%	28.6%	25.7%	26.1%	26.5%	25.5%
	うち、高齢者独居世帯	世帯数（世帯）	22,285	1,424	1,369	1,834	1,326	1,352	1,992	1,366	1,605
		構成比（%）	14.0%	14.1%	13.9%	11.9%	15.8%	15.2%	15.6%	14.3%	14.2%

図表-17　日常生活圏域の比較①人口・世帯（平成29年7月1日）

			日常生活圏域							
			深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
総人口（人）			18,635	21,284	31,889	27,338	19,917	25,351	16,255	17,967
	広域全体に占める割合（%）		4.9%	5.6%	8.4%	7.2%	5.3%	6.7%	4.3%	4.7%
高齢者人口（65歳以上人口、人）			5,318	6,204	8,502	6,705	5,284	7,043	4,978	5,524
	広域全体に占める割合（%）		5.1%	6.0%	8.2%	6.4%	5.1%	6.8%	4.8%	5.3%
	高齢化率（%）		28.5%	29.1%	26.7%	24.5%	26.5%	27.8%	30.6%	30.7%
	前期高齢者	人数（人）	2,923	3,195	4,601	3,848	3,168	3,833	2,463	3,166
	（65～74歳）	構成比（%）	55.0%	51.5%	54.1%	57.4%	60.0%	54.4%	49.5%	57.3%
	後期高齢者	人数（人）	2,395	3,009	3,901	2,857	2,116	3,210	2,515	2,358
	（75歳以上）	構成比（%）	45.0%	48.5%	45.9%	42.6%	40.0%	45.6%	50.5%	42.7%
40～64歳人口（人）			6,014	7,209	10,806	9,520	6,860	8,451	5,547	6,199
	対総人口比（%）		32.3%	33.9%	33.9%	34.8%	34.4%	33.3%	34.1%	34.5%
総世帯数（世帯）			7,327	8,998	12,622	11,761	7,978	9,824	6,938	7,444
	高齢者のいる世帯	世帯数（世帯）	3,645	4,282	5,864	4,609	3,677	4,798	3,500	3,825
		構成比（%）	49.7%	47.6%	46.5%	39.2%	46.1%	48.8%	50.4%	51.4%
	うち、高齢者のみの世帯	世帯数（世帯）	1,911	2,492	3,086	2,716	1,975	2,380	1,996	2,089
		構成比（%）	26.1%	27.7%	24.4%	23.1%	24.8%	24.2%	28.8%	28.1%
	うち、高齢者独居世帯	世帯数（世帯）	1,034	1,346	1,647	1,411	1,075	1,253	1,142	1,109
		構成比（%）	14.1%	15.0%	13.0%	12.0%	13.5%	12.8%	16.5%	14.9%

図表-18　日常生活圏域の比較②要介護（要支援）認定者（平成29年7月1日）

			広域計	日常生活圏域							
				熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
要介護（要支援）認定者数（人）			17,260	1,250	992	1,323	1,051	934	1,322	907	1,238
	高齢者人口に対する認定率（%）		16.6%	15.5%	15.2%	16.5%	17.9%	18.7%	17.9%	15.1%	16.4%
うち要支援認定者数（人）			4,012	309	248	322	252	236	359	216	241
要介護度別人数	軽度層	人数（人）	7,488	563	435	562	446	450	637	429	469
	（要支援・要介護1）	構成比（%）	43.4%	45.0%	43.9%	42.5%	42.4%	48.2%	48.2%	47.3%	37.9%
	中・重度層	人数（人）	9,772	687	557	761	605	484	685	478	769
	（要介護2～5）	構成比（%）	56.6%	55.0%	56.1%	57.5%	57.6%	51.8%	51.8%	52.7%	62.1%
世帯類型別人数	独居世帯の認定者	人数（人）	6,685	431	377	526	422	382	559	386	483
		構成比（%）	38.7%	34.5%	38.0%	39.8%	40.2%	40.9%	42.3%	42.6%	39.0%
	高齢者のみ世帯の認定者	人数（人）	10,953	726	625	869	695	633	947	619	789
		構成比（%）	63.5%	58.1%	63.0%	65.7%	66.1%	67.8%	71.6%	68.2%	63.7%
認知症の有無別人数	認知症なし	人数（人）	7,465	538	460	647	426	422	630	389	460
		構成比（%）	43.3%	43.0%	46.4%	48.9%	40.5%	45.2%	47.7%	42.9%	37.2%
	動けない認知症	人数（人）	4,253	302	230	298	280	187	260	212	360
		構成比（%）	24.6%	24.2%	23.2%	22.5%	26.6%	20.0%	19.7%	23.4%	29.1%
	動ける認知症	人数（人）	5,475	407	298	376	339	322	428	303	409
		構成比（%）	31.7%	32.6%	30.0%	28.4%	32.3%	34.5%	32.4%	33.4%	33.0%

※独居も含む

図表-18　日常生活圏域の比較②要介護（要支援）認定者（平成29年7月1日）

			日常生活圏域							
			深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
要介護（要支援）認定者数（人）			873	1,113	1,424	1,019	795	1,285	920	814
	高齢者人口に対する認定率（%）		16.4%	17.9%	16.7%	15.2%	15.0%	18.2%	18.5%	14.7%
うち要支援認定者数（人）			174	310	298	275	144	248	198	182
要介護度別人数	軽度層（要支援・要介護1）	人数（人）	354	525	578	508	317	486	374	355
		構成比（%）	40.5%	47.2%	40.6%	49.9%	39.9%	37.8%	40.7%	43.6%
	中・重度層（要介護2～5）	人数（人）	519	588	846	511	478	799	546	459
		構成比（%）	59.5%	52.8%	59.4%	50.1%	60.1%	62.2%	59.3%	56.4%
世帯類型別人数	独居世帯の認定者	人数（人）	347	415	570	383	331	452	349	272
		構成比（%）	39.7%	37.3%	40.0%	37.6%	41.6%	35.2%	37.9%	33.4%
	高齢者のみ世帯の認定者	人数（人）	528	734	871	668	502	705	575	467
		構成比（%）	60.5%	65.9%	61.2%	65.6%	63.1%	54.9%	62.5%	57.4% ※独居も含む
認知症の有無別人数	認知症なし	人数（人）	319	521	577	519	318	556	369	314
		構成比（%）	36.5%	46.8%	40.5%	50.9%	40.0%	43.3%	40.1%	38.6%
	動けない認知症	人数（人）	274	248	375	208	232	337	256	194
		構成比（%）	31.4%	22.3%	26.3%	20.4%	29.2%	26.2%	27.8%	23.8%
	動ける認知症	人数（人）	278	338	467	287	241	387	292	303
		構成比（%）	31.8%	30.4%	32.8%	28.2%	30.3%	30.1%	31.7%	37.2%

図表-19　日常生活圏域の比較③サービス利用者数（平成29年7月1日）

	広域計	日常生活圏域							
		熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
施設サービス利用者数（人）	2,650	209	139	150	184	119	138	115	276
高齢者数に対する割合（%）	2.8%	2.6%	2.1%	1.9%	3.1%	2.4%	1.9%	1.9%	3.7%
認定者数に対する割合（%）	16.8%	16.7%	14.0%	11.3%	17.5%	12.7%	10.4%	12.7%	22.3%
介護老人福祉施設　利用者数（人）	1,692	131	88	100	115	63	60	85	205
介護老人保健施設　利用者数（人）	931	73	47	49	63	54	77	30	70
介護療養型医療施設　利用者数（人）	27	5	4	1	6	2	1	0	1
居宅利用者数	11,362	834	693	907	697	648	948	611	737
高齢者数に対する割合（%）	11.9%	10.3%	10.6%	11.3%	11.9%	13.0%	12.9%	10.2%	9.8%
認定者数に対する割合（%）	72.0%	66.7%	69.9%	68.6%	66.3%	69.4%	71.7%	67.4%	59.5%

図表-19　日常生活圏域の比較③サービス利用者数（平成29年7月1日）

	日常生活圏域							
	深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
施設サービス利用者数（人）	152	121	296	98	155	254	147	97
高齢者数に対する割合（%）	2.9%	2.0%	3.5%	1.5%	2.9%	3.6%	3.0%	1.8%
認定者数に対する割合（%）	17.4%	10.9%	20.8%	9.6%	19.5%	19.8%	16.0%	11.9%
介護老人福祉施設　利用者数（人）	114	38	205	53	116	198	80	41
介護老人保健施設　利用者数（人）	36	82	89	44	39	55	67	56
介護療養型医療施設　利用者数（人）	2	1	2	1	0	1	0	0
居宅利用者数	550	735	875	717	500	770	589	551
高齢者数に対する割合（%）	10.3%	11.8%	10.3%	10.7%	9.5%	10.9%	11.8%	10.0%
認定者数に対する割合（%）	63.0%	66.0%	61.4%	70.4%	62.9%	59.9%	64.0%	67.7%

図表-20　日常生活圏域の比較④施設・サービス事業者（平成29年7月1日）

区分			広域計	日常生活圏域							
				熊谷妻沼	熊谷北西部	熊谷西部	熊谷北東部	熊谷中央西部	熊谷中央	熊谷東部	熊谷南部
介護保険施設	介護老人福祉施設	施設数（箇所）	27	1	1	3	2	1	0	1	4
		定員数（人）	1,991	70	80	190	168	90	0	90	320
	介護老人保健施設	施設数（箇所）	11	1	0	1	1	0	1	0	1
		定員数（人）	1,086	100	0	100	100	0	100	0	100
	介護療養型医療施設	施設数（箇所）	1	0	0	0	0	0	0	1	0
		定員数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	特定施設	施設数（箇所）	12	0	0	2	0	1	2	1	1
		定員数（人）	1,234	0	0	210	0	145	380	43	165
居宅サービス	訪問介護事業者	施設数（箇所）	91	5	8	9	6	3	8	3	5
	訪問入浴介護事業者	施設数（箇所）	9	0	1	1	2	1	1	0	0
	訪問看護事業所	施設数（箇所）	22	0	1	1	2	3	1	0	2
	通所介護事業者	施設数（箇所）	117	8	6	6	5	6	4	6	9
		定員数（人）	3,405	233	208	210	129	145	109	267	246
	通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ事業者	施設数（箇所）	14	1	0	1	1	0	1	2	1
		定員数（人）	787	37	0	260	45	0	45	110	30
	短期入所生活介護事業者	施設数（箇所）	36	2	1	4	2	3	1	2	5
		定員数（人）	791	30	20	111	30	54	60	30	58
	短期入所療養介護事業者	施設数（箇所）	11	1	0	1	1	0	1	1	1
	居宅介護支援事業者	施設数（箇所）	152	10	5	10	10	6	14	9	10
地域密着型サービス	認知症対応型 共同生活介護施設	施設数（箇所）	32	4	0	2	1	0	1	1	3
		ユニット（戸数）	60	8	0	6	2	0	2	2	6
		定員数（人）	510	72	0	36	18	0	18	18	52
	認知症対応型 通所介護施設	施設数（箇所）	8	0	0	1	1	0	0	1	1
		定員数（人）	62	0	0	2	12	0	0	12	6
	小規模多機能型居宅介護	施設数（箇所）	12	2	0	1	1	1	0	1	1
		定員数（人）	312	50	0	25	25	25	0	29	29
	通所介護事業者	施設数（箇所）	86	3	6	5	6	1	1	5	7
		定員数（人）	1,061	48	70	55	85	15	15	62	88
在宅介護支援センター		施設数（箇所）	9	1	0	0	0	0	0	0	2

図表-20　日常生活圏域の比較④施設・サービス事業者（平成29年7月1日）

区分			日常生活圏域							
			深谷西部	深谷中央第1	深谷北東部	深谷中央第2	深谷中央第3	深谷南部	寄居北	寄居南
介護保険施設	介護老人福祉施設	施設数（箇所）	2	0	4	0	2	4	1	1
		定員数（人）	153	0	290	0	130	261	75	74
	介護老人保健施設	施設数（箇所）	0	0	1	0	3	0	1	1
		定員数（人）	0	0	100	0	290	0	96	100
	介護療養型医療施設	施設数（箇所）	0	0	0	0	0	0	0	0
		定員数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	特定施設	施設数（箇所）	1	1	1	0	1	0	1	0
		定員数（人）	52	60	48	0	100	0	31	0
居宅サービス	訪問介護事業者	施設数（箇所）	5	4	4	5	6	6	6	8
	訪問入浴介護事業者	施設数（箇所）	1	0	0	0	1	1	0	0
	訪問看護事業所	施設数（箇所）	0	1	3	4	1	1	1	1
	通所介護事業者	施設数（箇所）	9	4	11	5	14	12	6	6
		定員数（人）	294	130	314	144	344	359	137	136
	通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ事業者	施設数（箇所）	0	0	1	1	3	0	1	1
		定員数（人）	0	0	50	40	80	0	60	30
	短期入所生活介護事業者	施設数（箇所）	2	0	5	0	3	4	1	1
		定員数（人）	125	0	148	0	45	59	5	16
	短期入所療養介護事業者	施設数（箇所）	0	0	1	0	2	0	1	1
	居宅介護支援事業者	施設数（箇所）	9	8	11	10	12	10	7	11
地域密着型サービス	認知症対応型 共同生活介護施設	施設数（箇所）	0	1	6	2	2	4	2	3
		ユニット（戸数）	0	2	11	4	3	5	4	5
		定員数（人）	0	18	99	35	27	45	27	45
	認知症対応型 通所介護施設	施設数（箇所）	1	0	0	1	1	0	0	1
		定員数（人）	12	0	0	3	3	0	0	12
	小規模多機能型居宅介護	施設数（箇所）	0	1	0	1	1	1	0	1
		定員数（人）	0	29	0	25	25	25	0	25
	通所介護事業者	施設数（箇所）	3	7	8	13	3	8	4	6
		定員数（人）	32	84	98	150	38	90	54	77
在宅介護支援センター		施設数（箇所）	1	0	1	0	2	2	0	0

第６章　人口及び要支援・要介護認定者数の推計

第１節　人口の推計

平成 23 年度～平成 28 年度（各 4 月 1 日現在）の住民基本台帳人口及び外国人登録者数を基にコーホート変化率法※にて算出した人口推計により、平成 32 年度までの人口を推計しました。

本圏域の人口は、減少傾向で推移し、本計画の最終年となる平成 32 年度では、368,914 人になることが推計されます。逆に、高齢者の人口は増加し、平成 32 年度には、107,969 人となり、高齢化率は、29.3%に達すると推計されます。

図表-21　計画期間における人口の推計

区　分	30 年度	31 年度	32 年度
総人口	374,487	371,789	368,914
40 歳未満	141,084	137,881	134,730
40～64 歳	128,182	127,232	126,215
65～69 歳	31,290	29,797	28,259
70～74 歳	25,633	26,726	28,542
75～79 歳	19,992	21,366	21,626
80～84 歳	14,204	14,334	14,723
85～89 歳	8,850	8,959	9,205
90 歳以上	5,252	5,494	5,614
40 歳以上	233,403	233,908	234,184
高齢者人口	105,221	106,676	107,969
前期高齢者	56,923	56,523	56,801
後期高齢者	48,298	50,153	51,168
高齢化率	28.1%	28.7%	29.3%

※コーホート変化率法

特定期間に出生した人口を、同時に出生した集団とみなし、これを「コーホート」（同時出生集団）と呼びます。1 年ごとの人口を基準人口とする場合は、1 歳階級の人口が各コーホートを形成します。各コーホート（男女、年齢別）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

第２節　被保険者数の推計

人口推計から平成 32 年度の被保険者数は、234,184 人と推計されます。被保険者のうち、第 1 号被保険者は 107,969 人、第 2 号被保険者は 126,215 人と推計され、第 1 号被保険者は増加傾向、第 2 号被保険者は減少傾向となります。

図表-22 計画期間における被保険者数の推計結果

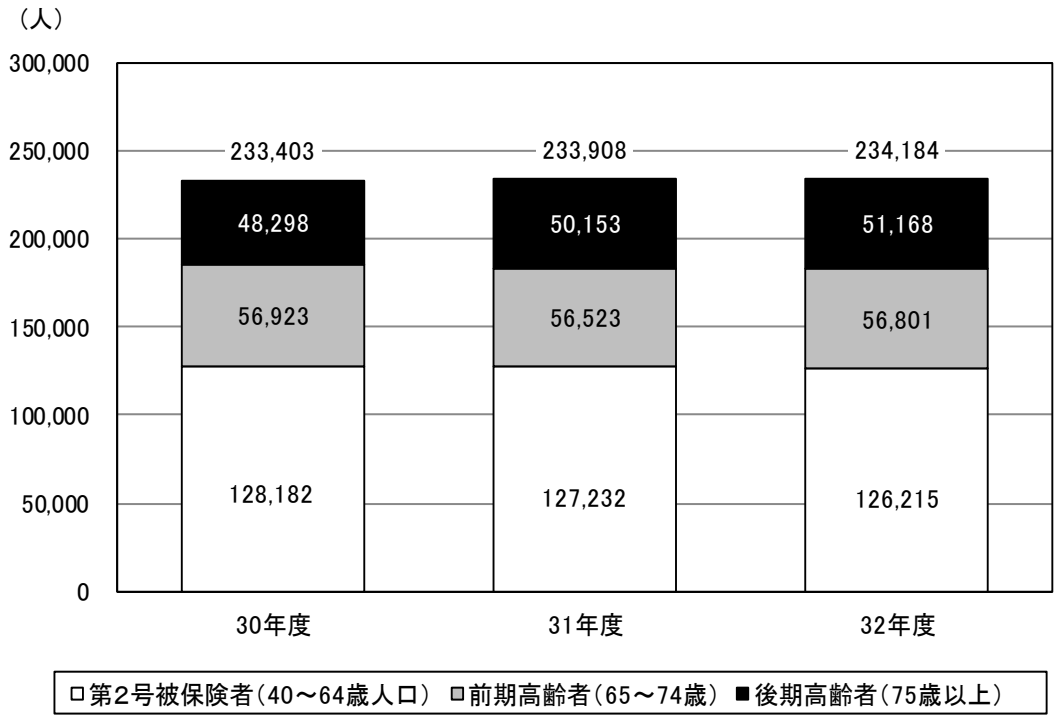

区　分		30 年度	31 年度	32 年度
第２号被保険者（40～64 歳人口）		128,182	127,232	126,215
第１号被保険者（65 歳以上）		105,221	106,676	107,969
	前期高齢者（65～74 歳）	56,923	56,523	56,801
	後期高齢者（75 歳以上）	48,298	50,153	51,168
高齢化率		28.1%	28.7%	29.3%

第３節　要支援・要介護認定者数の推計

これまでの要支援・要介護認定者数の推移から推計すると、平成 32 年度の要支援・要介護認定者数は 19,421 人となる見込みで、このうち第１号被保険者が 18,980 人、第２号被保険者数が 441 人と推計されます。

図表-23 計画期間における要支援・要介護認定者数の推計

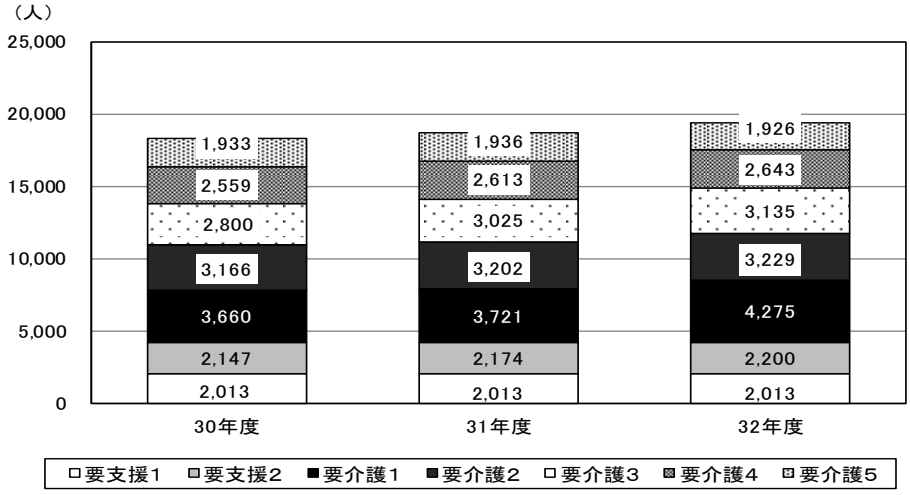

区分		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
30年度	第1号被保険者	17,822	1,977	2,105	3,596	3,072	2,717	2,487	1,868
	65～69歳	940	113	106	180	184	137	127	93
	70～74歳	1,714	191	204	372	331	231	205	180
	75～79歳	2,462	310	334	504	435	362	301	216
	80～84歳	4,030	584	567	920	624	520	467	348
	85～89歳	4,474	519	533	930	744	733	569	446
	90歳以上	4,202	260	361	690	754	734	818	585
	第2号被保険者	456	36	42	64	94	83	72	65
総数		18,278	2,013	2,147	3,660	3,166	2,800	2,559	1,933
31年度	第1号被保険者	18,235	1,973	2,132	3,666	3,108	2,938	2,543	1,875
	65～69歳	878	114	96	149	173	132	128	86
	70～74歳	1,798	191	213	370	351	245	224	204
	75～79歳	2,522	292	329	515	453	398	320	215
	80～84歳	4,033	574	572	947	607	526	476	331
	85～89歳	4,536	515	522	953	729	821	563	433
	90歳以上	4,468	287	400	732	795	816	832	606
	第2号被保険者	449	40	42	55	94	87	70	61
総数		18,684	2,013	2,174	3,721	3,202	3,025	2,613	1,936
32年度	第1号被保険者	18,980	1,969	2,157	4,227	3,136	3,045	2,576	1,870
	65～69歳	856	114	88	158	163	126	128	79
	70～74歳	2,028	202	225	472	382	265	250	232
	75～79歳	2,497	249	307	576	448	399	317	201
	80～84歳	4,157	570	584	1,077	599	520	489	318
	85～89歳	4,711	522	520	1,082	724	885	552	426
	90歳以上	4,731	312	433	862	820	850	840	614
	第2号被保険者	441	44	43	48	93	90	67	56
総数		19,421	2,013	2,200	4,275	3,229	3,135	2,643	1,926

第７章　介護保険サービス見込量等

第１節　居宅（介護予防）サービス

１　居宅サービス利用人数の推計

これまでの給付実績の利用人数の推移から推計すると、平成 32 年度の居宅サービス利用人数は、１月あたりで 20,460 人と推計されます。

図表-24 居宅サービス利用人数の推計

	30 年度	31 年度	32 年度
計	18,707	19,447	20,460
要支援１	708	789	880
要支援２	1,106	1,158	1,234
要介護１	4,229	4,291	4,935
要介護２	4,355	4,421	4,445
要介護３	3,509	3,879	4,030
要介護４	2,983	3,105	3,166
要介護５	1,817	1,804	1,770

※１月あたりの利用人数　　（厚生労働省　見える化システムから）

2　居宅サービスの実績と見込量等

（1）訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問して、食事、入浴、排せつ等の身体介護及び掃除、洗濯、食事づくり等の家事援助を行うサービスです。

介護予防訪問介護は、平成 28 年 3 月から地域支援事業の新しい総合事業に移行しました。

【実績と見込み】

図表-25　訪問介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	21,955	21,845	21,998	22,032	22,104	22,164
予防給付	人/年	7,535	284	17	―	―	―

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

80 事業所が事業展開しています。訪問介護は在宅介護を支える中心的なサービスであり、利用者への円滑なサービスに支障をきたさぬようサービスの確保に努めます。

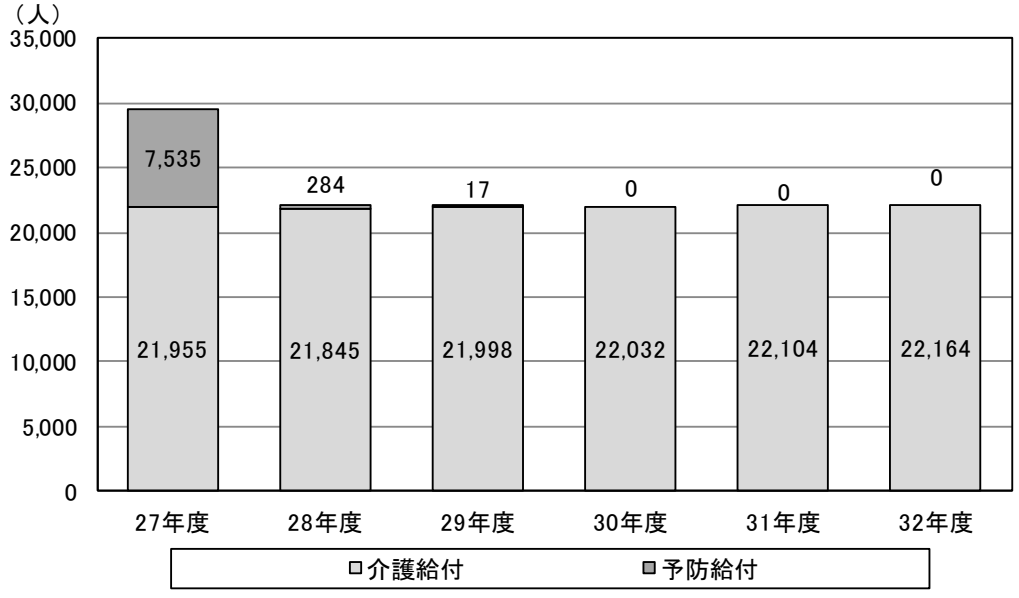

（２）訪問入浴介護

自宅へ移動入浴車等が訪問し、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

【実績と見込み】

図表-26　訪問入浴介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	2,744	2,843	2,552	2,400	2,244	2,052
予防給付	人/年	33	28	26	24	24	24

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

民間事業者により 9 事業所が事業展開しています。今後もサービス体制の確保に努めます。

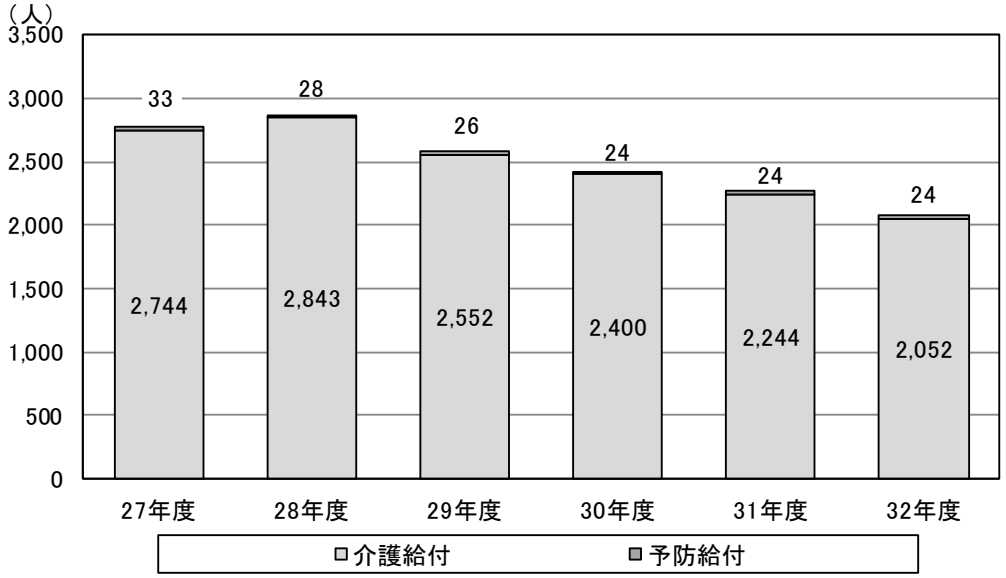

（３）訪問看護

訪問看護ステーション、医療機関の看護師等が自宅に訪問し、医師の指示に基づいて病状の観察、床ずれの手当て等を行います。

【実績と見込み】

図表-27　訪問看護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	5,821	6,802	7,237	7,656	8,424	9,408
予防給付	人/年	435	674	968	1,224	1,500	1,788

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

24 事業所が事業展開しています。このサービスは在宅医療の一翼を担うサービスであるため、今後も医療機関、サービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。

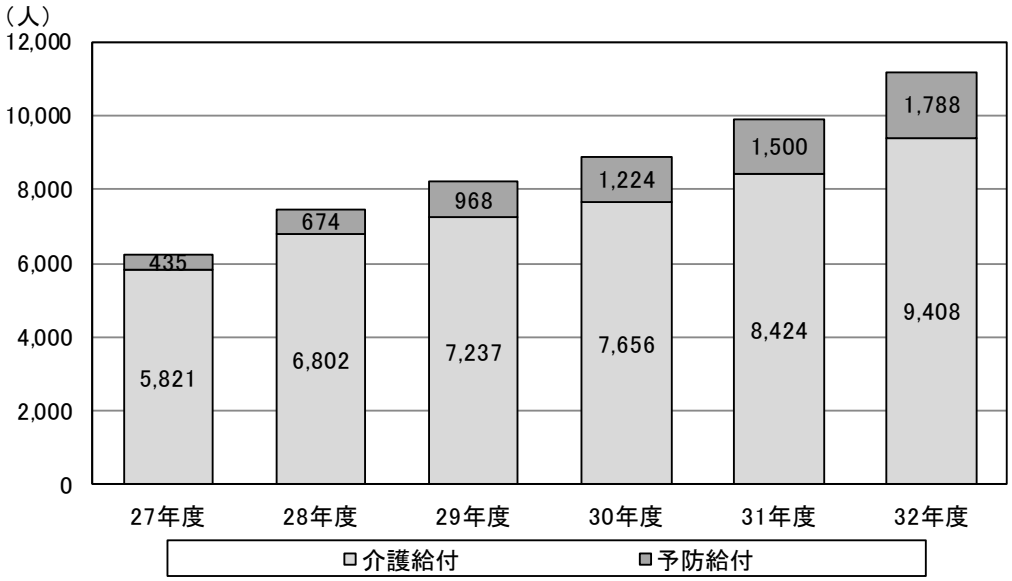

（4）訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士等が自宅に訪問し、心身機能の維持・回復及び日常生活の自立を助けるために、医師の指示に基づいてリハビリテーションを行うサービスです。

【実績と見込み】

図表-28　訪問リハビリテーションの利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	1,149	1,417	1,980	2,376	2,844	3,372
予防給付	人/年	87	186	262	348	432	540

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

5 事業所が指定を受けています。医療機関の医療行為としてのリハビリテーションなどとの連携を図りながら、サービス需要に応じた供給の確保に努めます。

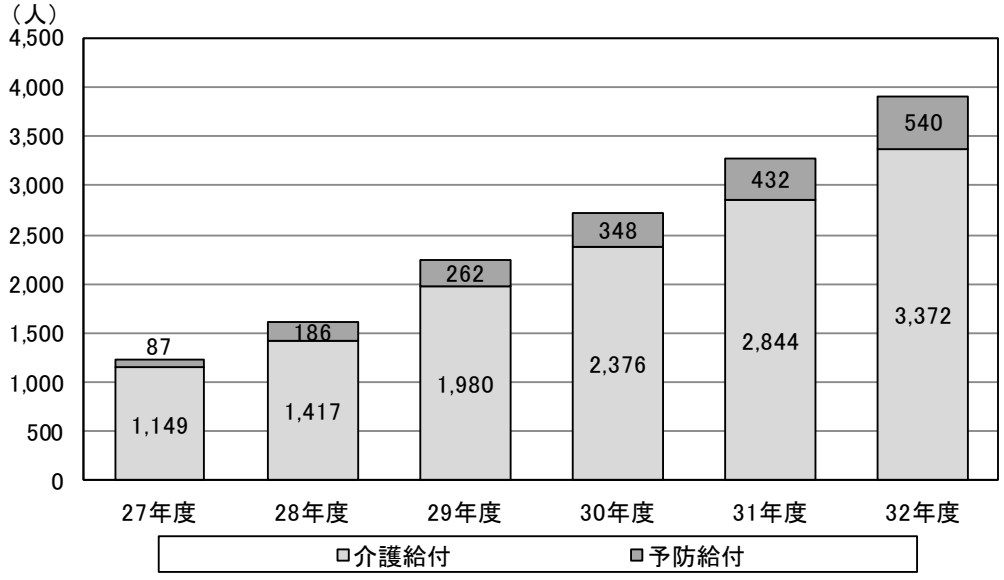

（５）通所介護

デイサービスセンターにおいて、食事及び入浴その他の必要な日常生活上の支援、生活機能訓練等を受けるサービスです。予防給付は、平成 28 年 3 月から地域支援事業に移行しました。

【実績と見込み】

図表-29　通所介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	50,701	42,035	43,775	43,908	43,956	43,992
予防給付	人/年	15,597	312	57	―	―	―

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

117 事業所が事業展開しています。通所介護は在宅介護の主要なサービスであり、今後も利用者へのサービス提供に支障をきたさぬようサービスの確保に努めます。

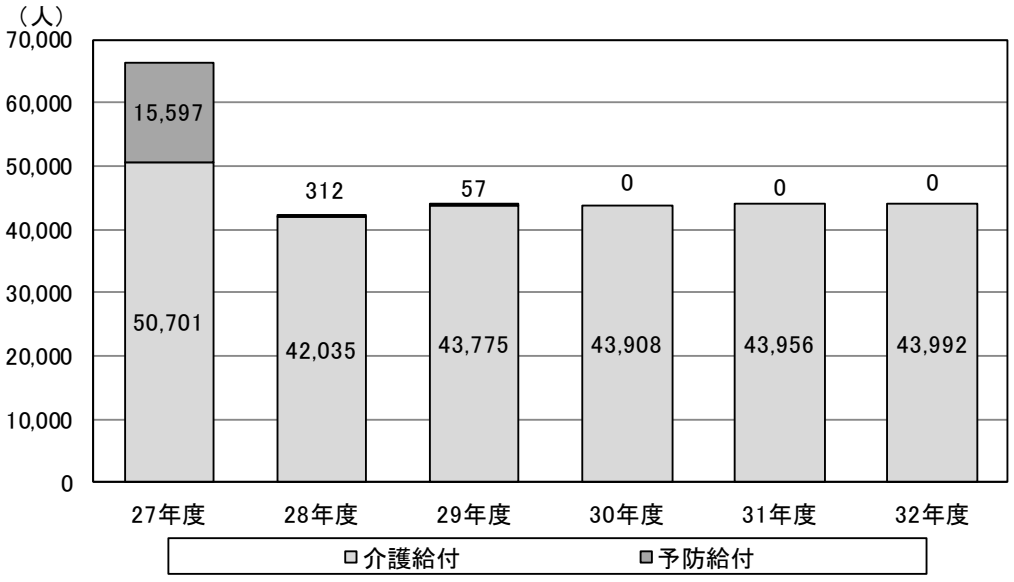

（６）通所リハビリテーション

介護老人保健施設、医療機関等において、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-30　通所リハビリテーションの利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	18,003	17,881	17,678	17,088	16,860	16,656
予防給付	人/年	5,115	5,032	4,914	5,316	5,316	5,328

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

介護老人保健施設や医療機関など 14 箇所で事業展開しています。

医療機関、サービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者へのサービス提供に支障をきたさぬよう努めます。

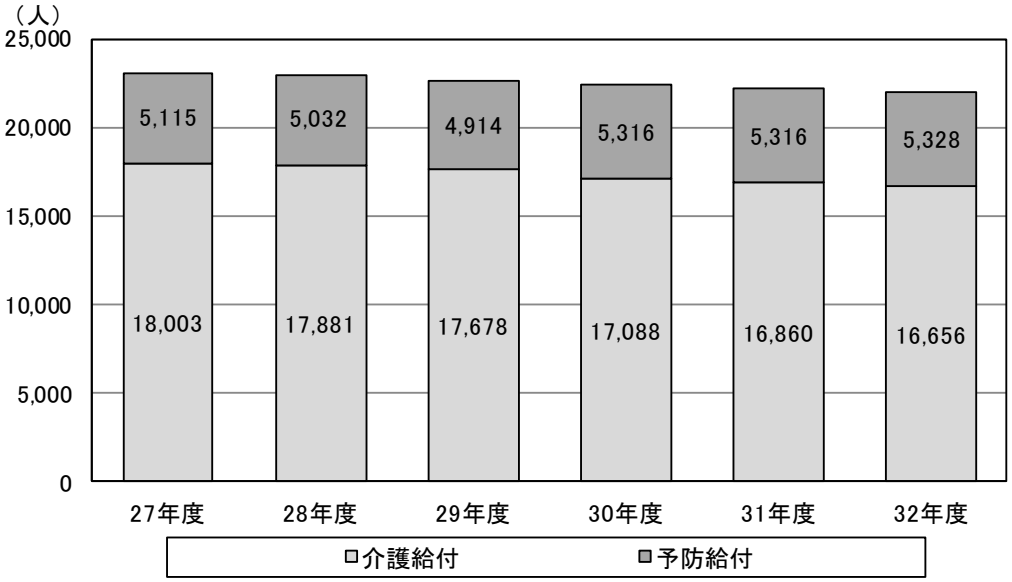

（７）居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅に訪問して、療養上の管理及び指導を行います。

【実績と見込み】

図表-31　居宅療養管理指導の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	9,720	10,869	13,153	14,856	16,308	18,672
予防給付	人/年	358	561	593	756	828	948

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

医療機関及び居宅介護支援事業者と連携を図りながら、居宅における療養上の管理、指導の充実及び供給の確保に努めます。

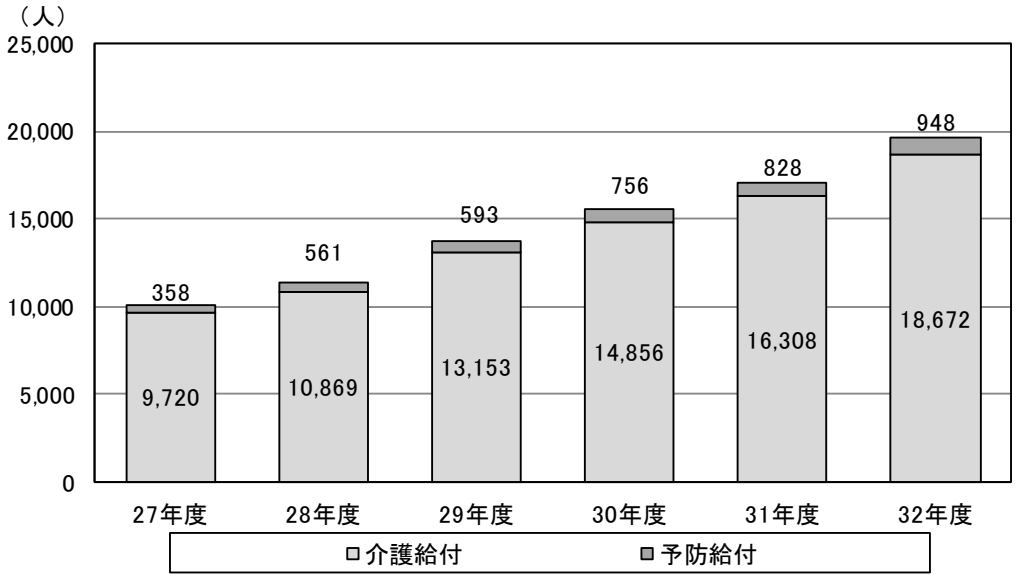

（８）短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-32　短期入所生活介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	11,796	12,421	12,876	13,128	13,668	13,956
予防給付	人/年	271	267	272	276	276	276

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

介護老人福祉施設等を中心に 41 事業所が事業展開しています。今後もサービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさねよう努めます。

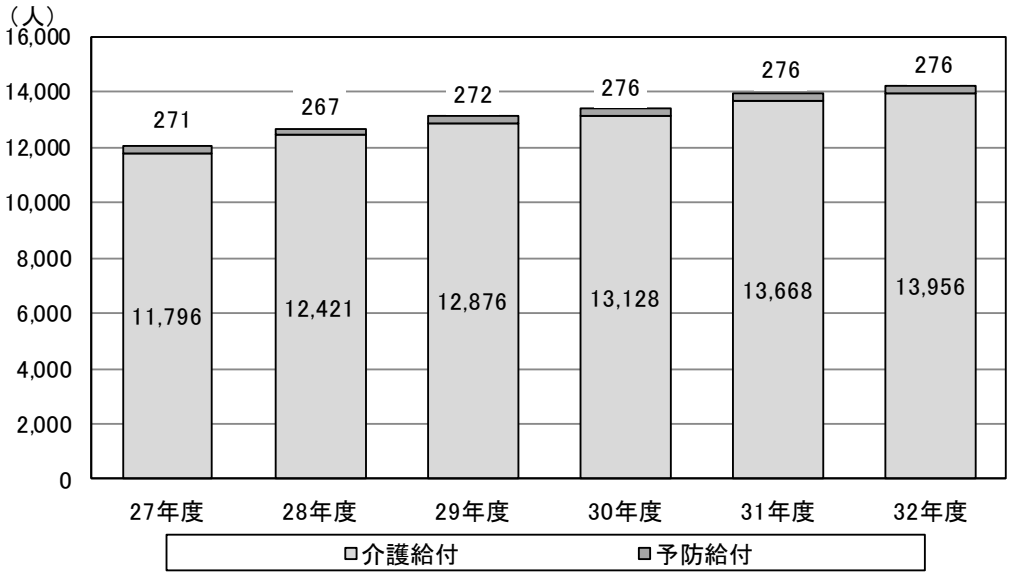

（９）短期入所療養介護

介護老人保健施設及び介護療養型医療施設に短期間入所し、医学的管理のもとに看護、介護、リハビリテーションその他必要な医療等を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-33　短期入所療養介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	1,416	1,635	1,832	1,968	2,244	2,436
予防給付	人/年	21	18	0	0	0	0

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

介護老人保健施設等を中心に 12 事業所が事業展開しています。今後もサービス提供事業者との連携・調整を図り、利用者への円滑なサービス提供に支障をきたさねよう努めます。

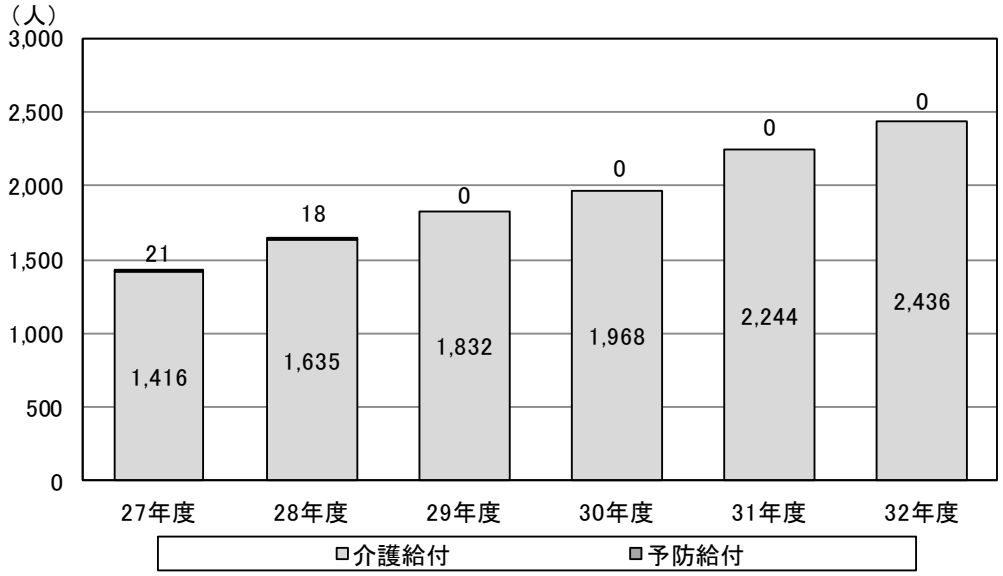

（10）特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設に入居し、計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-34　特定施設入居者生活介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	3,694	3,780	3,929	4,164	4,212	4,620
予防給付	人/年	542	613	676	768	792	864

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

13 事業所が事業展開しています。平成 30 年度に深谷市に 1 施設（40 床）、平成 32 年度に寄居町に 1 施設（30 床）が事業開始を予定しています。

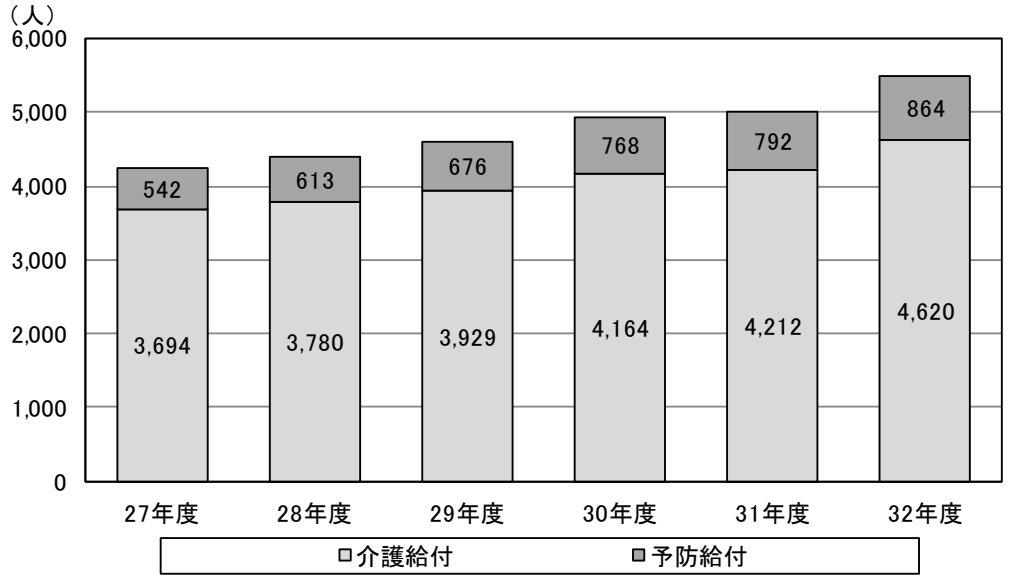

（11）福祉用具貸与

居宅における要介護認定者の日常生活の自立を援助するため、車椅子、歩行器、特殊寝台等を貸与します。

【実績と見込み】

図表-35　福祉用具貸与の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	48,333	51,671	54,700	56,376	58,836	62,064
予防給付	人/年	6,752	8,442	9,889	11,868	12,960	14,268

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

居宅サービスの中でも利用率の高いサービスのひとつであり、今後も介護支援専門員との連携を図りながら供給の確保に努めます。

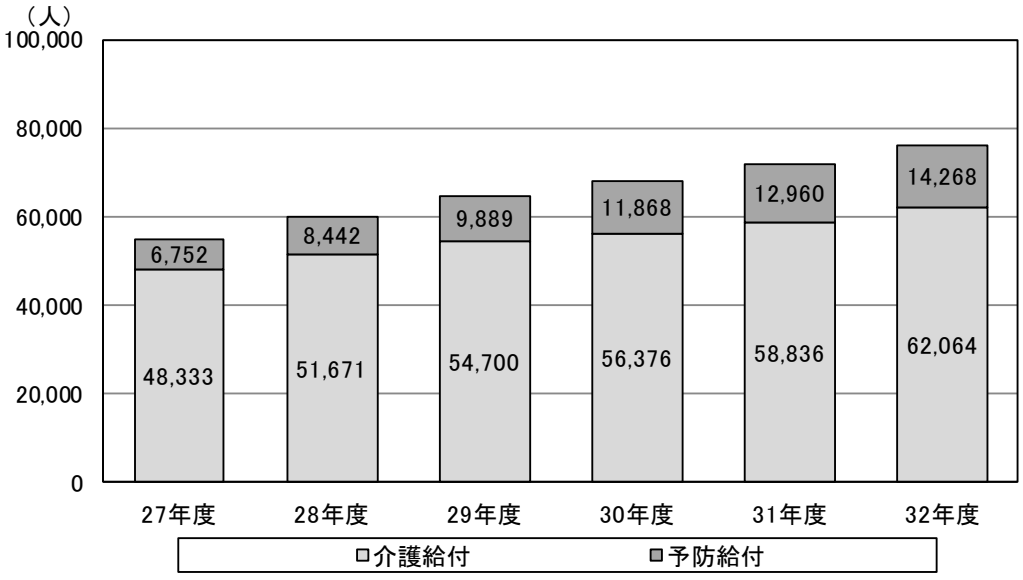

(12) 特定福祉用具購入

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴又は排せつに用いる特定の福祉用具を購入したとき、福祉用具購入費を支給します。

【実績と見込み】

図表-36　特定福祉用具購入の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	956	994	957	960	984	1,020
予防給付	人/年	237	266	194	204	204	204

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

今後も介護支援専門員との連携を図るとともに、福祉用具に対する専門的知識の向上を図りながら供給の確保に努めます。

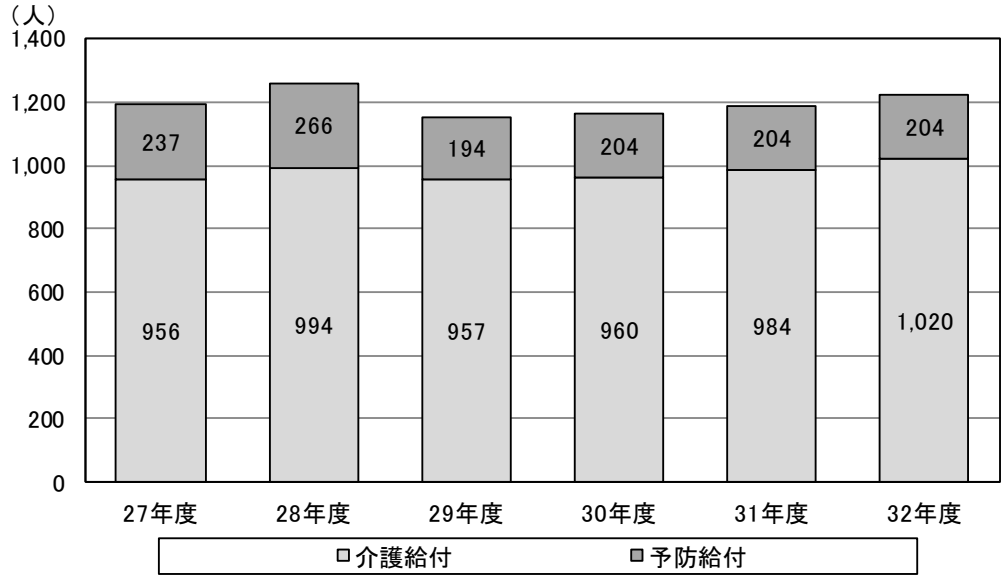

(13) 住宅改修

居宅における要介護認定者等の日常生活の自立のために、手すりの取り付け、段差の解消等の住宅改修を行ったとき、その費用の一部を住宅改修費として支給します。

【実績と見込み】

図表-37　住宅改修の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	802	852	904	948	1,008	1,068
予防給付	人/年	297	347	240	228	204	180

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

今後も介護支援専門員との連携及び専門的な知識の習得を図りながら供給の確保に努めます。

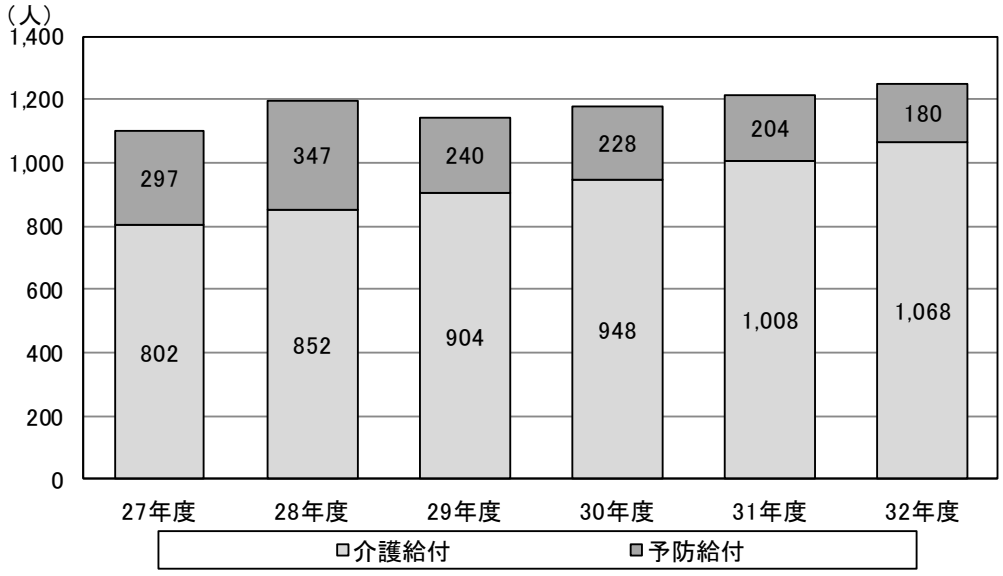

（14）居宅介護支援・介護予防支援

利用者が安心して居宅サービスの利用ができるよう、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）がサービスの調整・計画を作成するほか、総合的な相談・支援を行うサービスです。

【実績と見込み】

図表-38　居宅介護支援の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	88,004	92,760	96,180	97,812	101,232	104,916
予防給付	人/年	28,298	13,708	13,816	13,980	14,088	14,172

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

148 事業所が事業展開しています。利用者の介護サービスに対する要望も高まる傾向にあることから、介護支援専門員（ケアマネジャー）及び地域包括支援センターと連携して個々の資質向上に関する支援を行います。

また、平成 30 年 4 月に組合へ指定及び指導監督権限が移譲されることから、専門的な知識の習得を図ります。

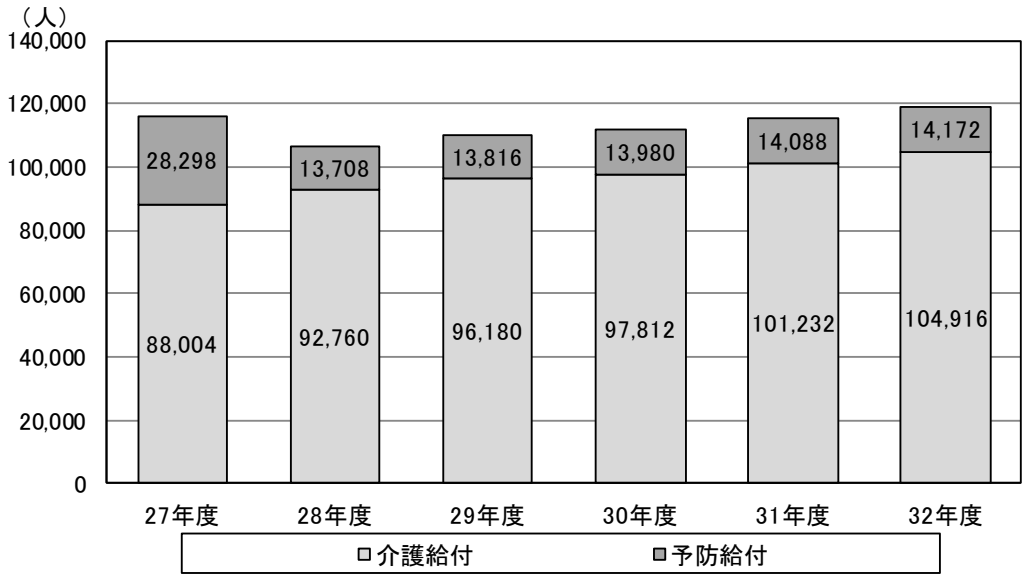

第２節　地域密着型サービス

１　地域密着型サービス利用人数の推計

図表-39 地域密着型サービス利用人数の推計

	30 年度	31 年度	32 年度
計	2,332	2,460	2,583
要支援１	4	4	4
要支援２	11	13	14
要介護１	770	801	942
要介護２	653	700	722
要介護３	444	490	451
要介護４	245	247	229
要介護５	205	205	221

※１月あたりの利用人数　　（厚生労働省　見える化システムから）

2　地域密着型サービスの実績と見込量等

（1）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて 訪問介護及び訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回の訪問及び随時の対応を行います。

【実績と見込み】

図表-40　定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	249	306	358	420	516	600

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

2 事業所整備されています（熊谷市 1 事業所、寄居町 1 事業所)。

新たな事業所を整備するため、公募を行います。整備予定地として、平成 30 年度に深谷市（翌年度整備)、平成 31 年度に熊谷市（翌年度整備）に事業所を開設する法人を公募する予定です。

当サービスは、地域包括ケアの中心となるサービスとして創設されたものであり、今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、事業者の動向や利用者ニーズの把握に努めながら、サービス提供体制の確保に努めます。

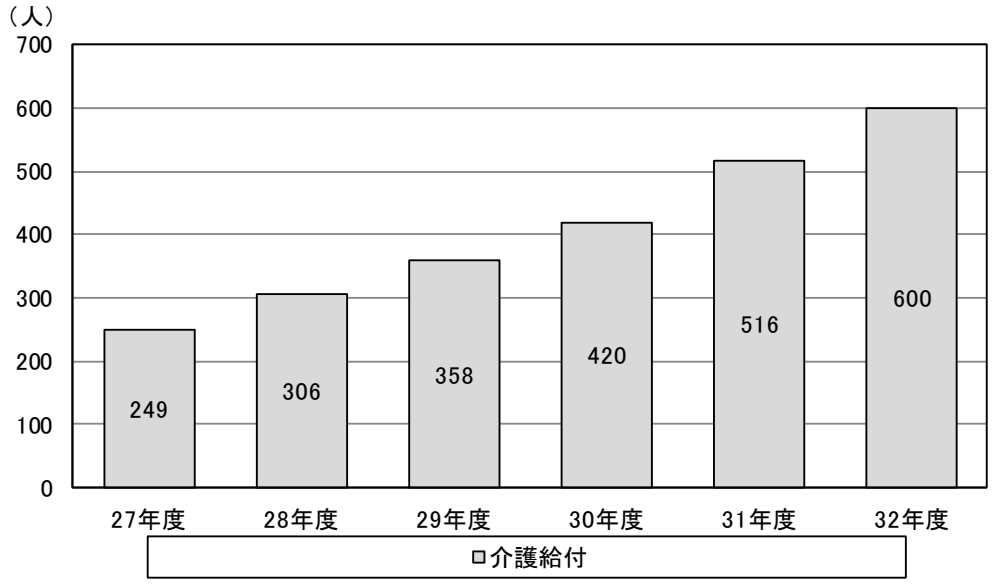

（２）夜間対応型訪問介護

在宅での生活を安心して継続させるため、夜間に定期的な巡回及び通報による随時対応を行う訪問介護です。

【実績と見込み】

当組合では、夜間対応型訪問介護事業者を指定しておらず、利用実績はありません。

平成 24 年度に創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を、当組合では指定しており、計画期間中のサービス利用は見込みません。

（３）認知症対応型通所介護

認知症の要介護認定者等がデイサービスセンターに通い、食事、入浴その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-41　認知症対応型通所介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	657	673	784	876	948	1,020
予防給付	人/年	0	0	0	0	0	0

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

7 事業所（定員 56 人）整備されています（熊谷市 3 事業所、深谷市 3 事業所、寄居町 1 事業所）。事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、未整備の日常生活圏域においてサービス提供体制の確保に努めます。

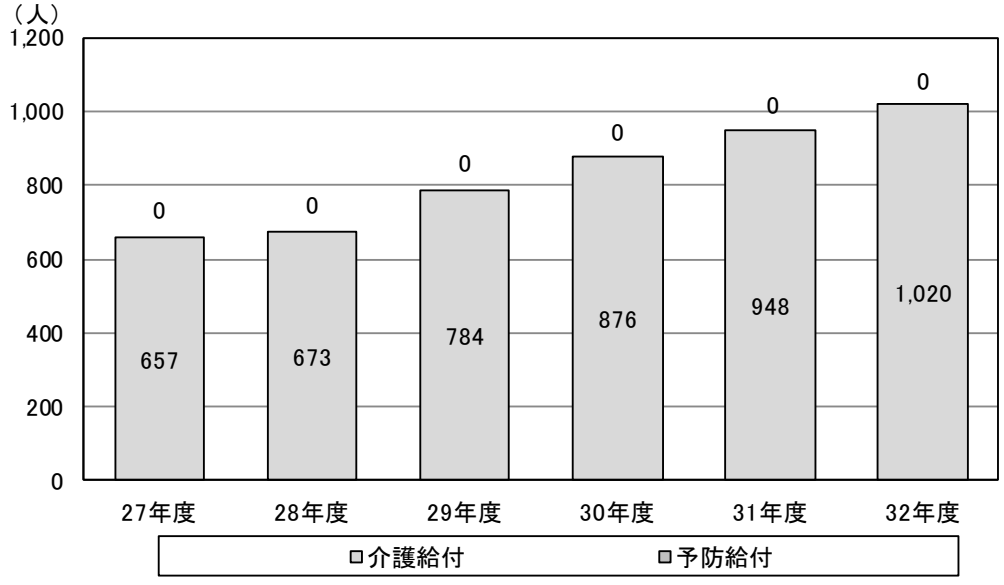

（4）小規模多機能型居宅介護

利用者の状態、希望及び家庭の事情に応じて「通い」を中心に、随時に「訪問」又は「泊まり」を組み合わせ、柔軟なサービス提供を行います。

【実績と見込み】

図表-42　小規模多機能型居宅介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	1,705	1,801	1,934	2,040	2,124	2,184
予防給付	人/年	118	107	134	144	156	156

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

12 事業所（通所定員 187 人・宿泊定員 101 人）整備されています（熊谷市 7 事業所、深谷市 4 事業所、寄居町 1 事業所）。

現在の整備状況では、日常生活圏域間で偏りがあるため、出来るだけ身近な場所でサービス提供が受けられるよう、未整備の日常生活圏域（熊谷市 2 圏域、深谷市 2 圏域、寄居町 1 圏域）については公募により整備を行っていきます。

今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、事業者の動向や利用者ニーズの把握に努めながら、サービス提供体制の確保に努めます。

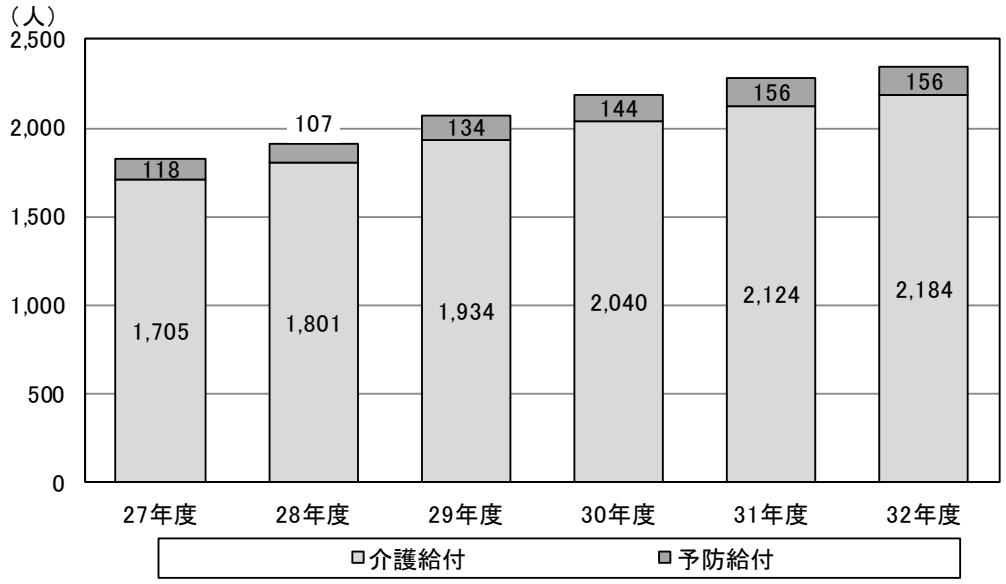

（５）認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護認定者等が、少人数で共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-43　認知症対応型共同生活介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	5,408	5,212	5,189	5,172	5,184	5,196
予防給付	人/年	0	9	23	36	48	60

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

32 事業所（入居定員 510 人）が整備されています（熊谷市 12 事業所、深谷市 15 事業所、寄居町 5 事業所)。

今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、未整備の日常生活圏域（熊谷市 2 圏域、深谷市 1 圏域）については公募により整備を行っていきます。

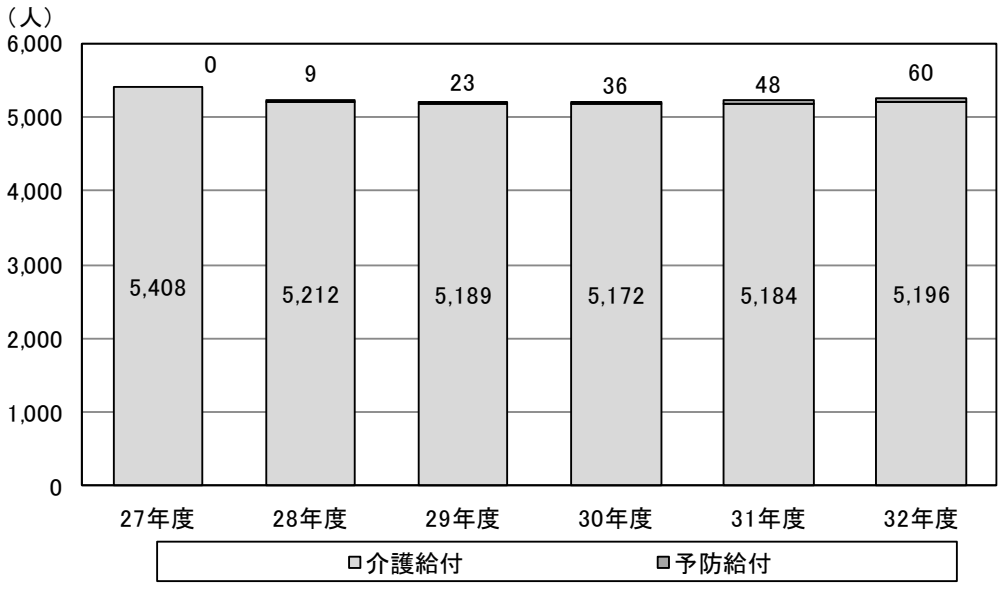

（６）地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設に入居し、計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-44　地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	145	144	113	120	120	120

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

1 事業所（定員 14 人）が整備されています。（寄居町）

当サービスは、小規模（定員 29 人以下）の特定施設入居者に対するサービスとなっていますが、定員 30 人以上の広域型特定施設入居者生活介護事業所の整備予定があることから、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

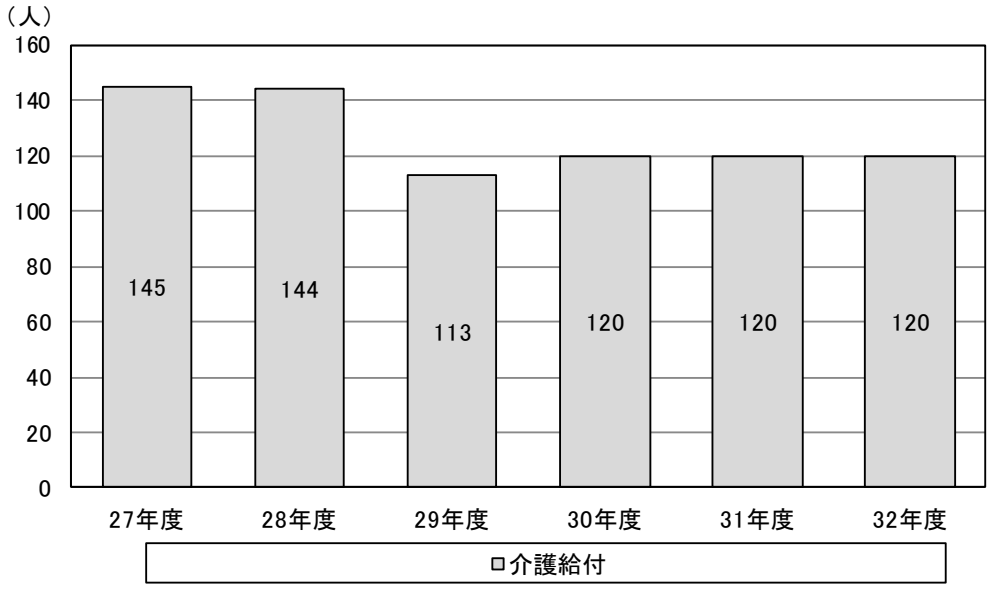

（７）地域密着型介護老人福祉施設

定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けるサービスです。

【実績と見込み】

図表-45　地域密着型介護老人福祉施設の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	245	253	248	252	252	252

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

1 事業所（定員 20 人）が整備されています。（熊谷市）

当サービスは、小規模（定員 29 人以下）の介護老人福祉施設入所者に対するサービスとなっていますが、定員 30 人以上の広域型介護老人福祉施設の整備が予定されていることから、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

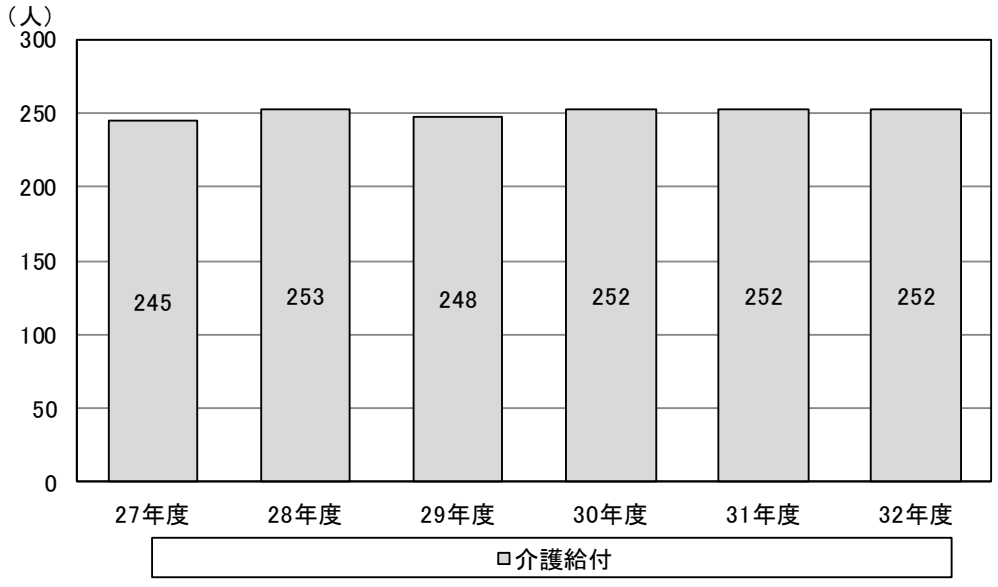

（８）看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護及び訪問看護を一体的に提供することで、医療ニーズの高い要介護認定者の在宅生活を支えるサービスです。

【実績と見込み】

図表-46　看護小規模多機能居宅介護の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	67	123	207	288	348	408

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

1 事業所（定員 25 人）が整備されています。（深谷市）

今後も事業者の動向や利用者ニーズの把握に努め、サービス提供体制の確保に努めます。

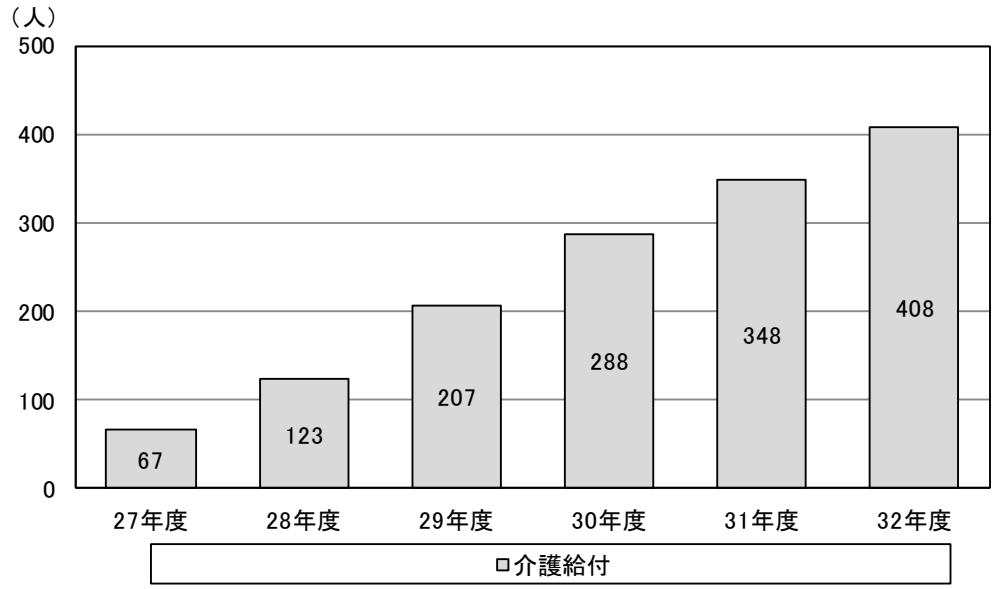

（９）地域密着型通所介護

利用定員が 18 人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、食事、入浴その他の必要な日常生活上の支援、生活機能訓練等を日帰りで提供するサービスです。要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、平成 28 年 4 月 1 日から組合が指定する地域密着型サービスに移行しました。これに伴い、平成 28 年 4 月 1 日以後、組合内の小規模なデイサービスセンターは、組合の被保険者のみが利用できるものとなり、他市町村の被保険者は原則として利用することができなくなりました。

【実績と見込み】

図表-47　地域密着型通所介護の見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護給付	人/年	0	15,003	16,833	18,636	19,824	21,000

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

86 事業所（定員 1,077 人）が整備されています（熊谷市 35 事業所、深谷市 41 事業所、寄居町 10 事業所）。

未整備の圏域はなく、現在の利用状況を勘案し、新たな施設整備による当サービスの利用は見込みません。

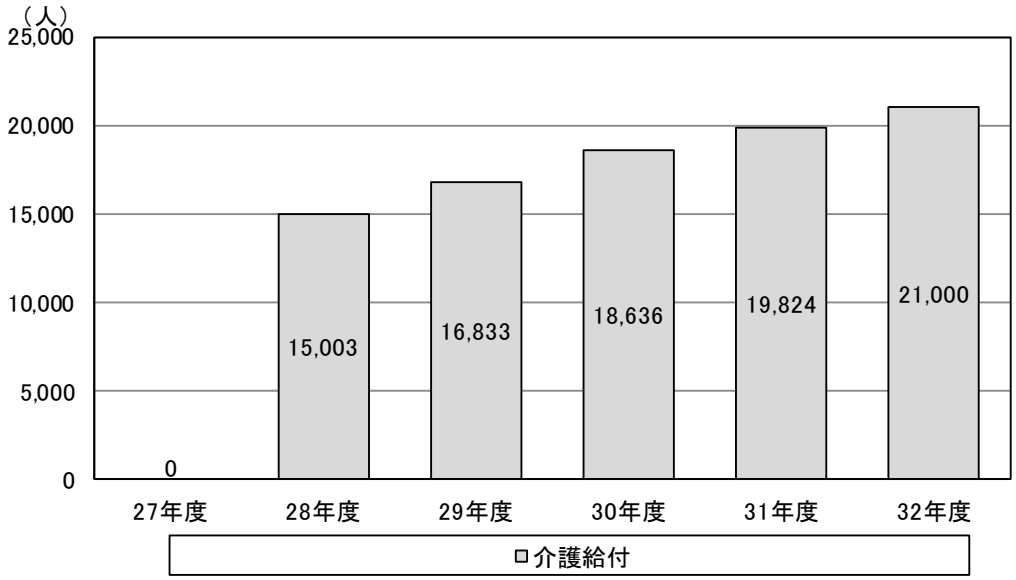

第３節　介護保険施設サービス

可能な限り在宅での生活を継続したいという高齢者の希望を踏まえつつ、様々な事情で在宅での生活が困難な方に対して、施設サービスの基盤充実を図ります。

（１）介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

【実績と見込み】

図表-48　介護老人福祉施設の利用実績と見込み

区分	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
合計　人/月	1,743	1,783	1,798	1,898	1,912	1,927
要介護１	26	27	22	22	22	22
要介護２	127	106	100	120	120	120
要介護３	368	401	453	496	503	508
要介護４	632	629	635	660	665	675
要介護５	590	620	588	600	602	602

（厚生労働省　見える化システムから）

図表-49　介護老人福祉施設の現状と整備予定

	現状	整備予定		
		30 年度	31 年度	32 年度
施設数	27	3	―	2
定員数（人）	1,991	160	―	200

【サービス確保の方向】

本圏域には、介護老人福祉施設が 27 箇所（定員 1,991 人）整備されています。

平成 30 年４月に熊谷市に１施設（100 床新設）、深谷市に２施設（60 床増床）が事業開始となります。また、平成 32 年度中に熊谷市に１施設（100 床新設）、寄居町に１施設（100 床新設）が事業開始を予定しています。

今後も「介護離職ゼロ」及び「地域医療構想の実現」に向けて、需要の伸びに応じた安定的なサービス提供が図れるよう市町や関係機関と連携を密にしていきます。

（2）介護老人保健施設

介護老人保健施設に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行います。

【実績と見込み】

図表-50　介護老人保健施設の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
合計	人/月	883	889	911	911	911	911
要介護１		79	94	94	94	94	94
要介護２		139	144	146	146	146	146
要介護３		214	225	225	225	225	225
要介護４		262	249	258	258	258	258
要介護５		189	177	188	188	188	188

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

本圏域には、介護老人保健施設が 11 箇所（定員 1,086 人）整備されています。

今後も需要の伸びに応じた安定的なサービス提供が図れるよう、市町や関係機関と連携を密にしていきます。

（３）介護療養型医療施設

介護療養型医療施設に入所している要介護認定者に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行っています。

【実績と見込み】

図表-51　介護療養型医療施設の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
合計	人/月	35	35	34	0	0	0
要介護１		0	0	0	0	0	0
要介護２		0	0	0	0	0	0
要介護３		3	2	1	0	0	0
要介護４		12	15	14	0	0	0
要介護５		20	18	19	0	0	0

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

平成 29 年度をもって廃止となりました。今後は、介護医療院等の施設に転換していきます。

（4）介護医療院

療養上の管理や看護、医学的な管理下における介護等の世話、及び機能訓練を行い、生活施設としての機能も兼ね備えた施設です。

【実績と見込み】

図表-52　介護医療院の利用実績と見込み

区分		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
合計	人/月	－	－	－	4	10	15
要介護１		－	－	－	0	0	0
要介護２		－	－	－	0	0	0
要介護３		－	－	－	4	10	5
要介護４		－	－	－	0	0	10
要介護５		－	－	－	0	0	0

（厚生労働省　見える化システムから）

【サービス確保の方向】

平成 30 年４月に介護療養型医療施設及び医療療養病床が、介護医療院等の施設へ移行となります。

第８章　地域支援事業の推進

地域支援事業の目的は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することです。

地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に実施し、地域で高齢者を支えていく体制を構築することが趣旨となります。

本組合の介護保険事業は、構成市町における共通事務の一元化を目的として、平成 15 年度から組合が保険者となり、市町と連携を図りながら実施してきました。

しかしながら、平成 18 年度の法改正により、地域支援事業が創設され、運動機能訓練や配食サービスなど、それまで市町で実施してきた保健福祉事業の一部を組み入れることとなりました。これらの事業は市町の独自事業のため、それぞれ運営基準が異なることから、企画・運営の主体は市町とし、組合と連携を図りながら実施しています。

また、平成 27 年度の法改正により、二次予防事業・一次予防事業に代わる「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、併せて、包括的支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」が追加されました。

高齢化の進行や制度改正に伴う地域支援事業の重要度は増しており、被保険者の自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付費等に要する費用の適正化への取組と目標を設定し、今後も市町と組合が緊密な連携を図りながら事業を推進していきます。

１　介護予防・日常生活支援総合事業
（１）介護予防・生活支援サービス事業
（２）一般介護予防事業
２　包括的支援事業
（１）総合相談支援業務
（２）権利擁護業務
（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の実施を含む）
（４）在宅医療・介護連携推進事業
（５）生活支援体制整備事業
（６）認知症総合支援事業
３　任意事業
（１）介護給付等費用適正化事業
（２）家族介護支援事業
（３）その他の事業

第１節　介護予防・日常生活支援総合事業

平成 27 年度の法改正により、これまで国で一律に決められていた要支援認定者への訪問介護・通所介護サービスが、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という。）に移行することとなり、地域支援事業として位置づけられるとともに、健康な高齢者を含む地域住民やＮＰＯなど多様な主体による多様なサービスの提供が可能となりました。

組合では平成 28 年 3 月に総合事業へ移行しました。従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、要支援者等の多様なニーズに照らし、必要なサービスが提供可能な体制の整備を図ります。

また、介護予防の普及・啓発や介護予防に資する住民主体の通いの場の充実等、地域に根ざした介護予防活動の育成・支援を実施します。

図表-53　介護予防・日常生活支援総合事業の構成

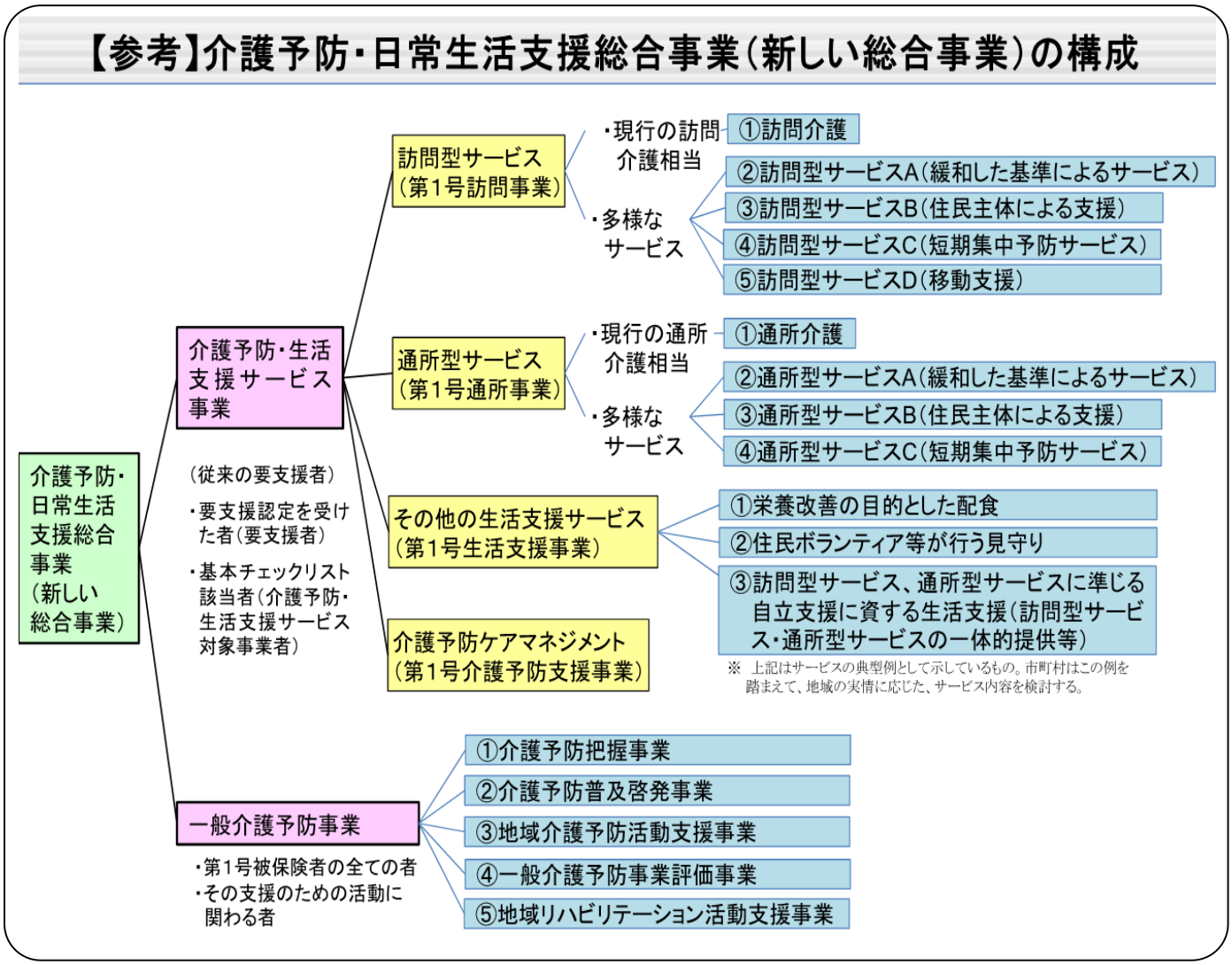

1　介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、従来の介護予防訪問介護等により提供されていた専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを整備することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的に実施するものです。

市町と連携を図りながら、専門的なサービスに加え、要支援者等の多様なニーズに照らし、必要なサービスが提供できる体制の整備を図ります。

なお、国が示しているサービスは以下のとおりです。

（1）訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活を支援するものとなっており、従来の介護予防訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなっています。

図表-54　訪問型サービスの類型

○　訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
○　多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	③訪問型サービスB（住民主体による支援）	④訪問型サービスC（短期集中予防サービス）	⑤訪問型サービスD（移動支援）
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース （例） ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者　等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助（助成）	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者（例）	訪問介護員（訪問介護事業者）	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職（市町村）	

【実績と見込み】

図表-55　訪問型サービスの実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	現行相当サービス	―	3,957	4,036	4,098	4,168	4,239
	訪問型サービスＣ	―	―	4	100	110	120
深谷市	現行相当サービス	―	2,149	2,082	2,128	2,164	2,200
	訪問型サービスＣ	―	―	2	80	95	110
寄居町	現行相当サービス	―	774	878	889	904	920
	訪問型サービスＣ	―	―	1	50	55	60
大里広域（計）	現行相当サービス	―	6,880	6,996	7,115	7,236	7,359
	訪問型サービスＣ	―	―	7	230	260	290

【取組と目標】

訪問型サービスについては、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスを実施しています。当計画でも引き続き専門的なサービスの提供を維持しつつ、その他の多様なサービスの提供として、ニーズ調査の結果から訪問介護サービスの充実についてのニーズが高いため、保健・医療の専門職により提供される短期集中予防サービスの充実を図っていきます。

（２）通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活を支援するものとなっており、従来の介護予防通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなっています。

図表-56　通所型サービスの類型

○　通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
○　多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	①　通所介護	②　通所型サービスA （緩和した基準によるサービス）	③　通所型サービスB （住民主体による支援）	④　通所型サービスC （短期集中予防サービス）
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション　等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース　等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助（助成）	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者（例）	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 ＋ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 （市町村）

【実績と見込み】

図表-57　通所型サービスの実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	現行相当サービス	―	8,793	9,528	10,591	11,671	12,862
深谷市	現行相当サービス	―	7,057	7,814	8,586	9,462	10,426
寄居町	現行相当サービス	―	738	944	977	1,077	1,187
大里広域（計）	現行相当サービス	―	16,588	18,286	20,154	22,210	24,475

【取組と目標】

通所型サービスについては、従来の介護予防通所介護に相当するサービスを実施しています。当計画でも引き続き専門的なサービスの提供を維持しつつ、要支援者等の多様なニーズに照らし、効果的なサービスが提供できるよう、多様なサービスの検討を行っていきます。

（３）その他の生活支援サービス

要支援者等に対し、配食や見守りなど、地域での自立した日常生活を支援するためのもので、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果が認められるサービスで、以下の３つからなります

サービス種別	①配食サービス	②見守りサービス	③その他
サービス内容	栄養改善を目的とした配食や一人暮らしの高齢者に対する見守りとともに行う配食等	定期的な安否確認及び緊急時の対応、住民ボランティア等が行う訪問による見守り	地域における自立した日常生活の支援に資するサービス（訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供等）

【実績と見込み】

利用実績はありません。他の事業等で取り組んでいるサービス施策でもあり、当計画の中でサービス利用を見込んでいません。

【取組と目標】

他の事業等で取り組んでいるサービス施策でもあり、当計画でサービスを見込んでいませんが、要支援者等の多様なニーズに照らし、サービス内容の検討を行っていきます。

（4）介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービスが適切に提供できるよう地域包括支援センターがアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、目標を設定し、本人が自立した生活を送ることが出来るよう、ケアプランを作成します。

図表-58　介護予防ケアマネジメントの考え方

種　別	内　容
①原則的な介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントＡ）	介護予防支援と同様のケアマネジメント（主に訪問型サービス又は通所型サービスにおいて、指定を受けた事業所のサービスを利用する場合に実施）
②簡略化した介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントＢ）	サービス担当者会議を省略したケアプランの作成と間隔をあけて必要に応じたモニタリングを行う。（主に指定事業所以外の多様なサービスを利用する場合等に実施）
③初回のみの介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントＣ）	初回のみ簡略化した介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントＢ）を実施し、モニタリング等は行わない。（主に住民主体のサービスやその他の生活支援サービスの利用につなげる場合に実施）

【実績と見込み】

図表-59　介護予防ケアマネジメントの実施状況と見込み

（単位：件）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	―	8,876	9,950	11,295	12,850	14,660
深谷市	―	6,479	6,950	7,545	8,230	9,060
寄居町	―	1,133	1,335	1,590	1,890	2,250
大里広域（計）	―	16,488	18,235	20,430	22,970	25,970

【取組と目標】

介護予防ケアマネジメントについては、自立支援に向けた効果的なケアマネジメントの実施が必要とされており、地域ケア会議等も有効に活用しながら、効果的な実施を図っていきます。

２　一般介護予防事業

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域を実現することにより、介護予防を推進することを目的にしています。

（１）介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布や、市町等が有識者等による講演会・相談会、健康づくり教室などを開催します。

【実績と見込み】

図表-60　介護予防普及啓発事業の実施状況と見込み

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	講演会等　開催回数	300	148	182	196	196	196
	同　　参加人数	4,936	2,033	2,700	2,940	3,530	3,920
深谷市	講演会等　開催回数	236	212	150	160	170	175
	同　　参加人数	2,868	2,939	3,000	3,050	3,200	3,350
寄居町	講演会等　開催回数	78	132	120	126	126	126
	同　　参加人数	2,113	3,719	3,129	3,810	3,830	3,930
大里広域（計）	講演会等　開催回数	614	492	452	482	492	497
	同　　参加人数	9,917	8,691	8,829	9,800	10,560	11,200

※平成 27 年度については、総合事業に移行する前の「一次予防事業」の実績値を含んでいます。

【取組と目標】

介護予防に関する知識を普及啓発させる講演会等を通じて、高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防の普及・啓発を推進していきます。

（２）地域介護予防活動支援事業

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を充実させるために、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援を行います。

【実績と見込み】

図表-61　地域介護予防活動支援事業の実施状況と見込み

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	サポーター養成研修　開催回数	―	8	16	16	16	16
	通いの場　活動数	―	5	13	19	27	35
深谷市	サポーター養成研修　開催回数	―	8	16	16	16	16
	通いの場　活動数	―	3	11	19	27	35
寄居町	サポーター養成研修　開催回数	1	2	10	16	16	16
	通いの場　活動数	―	―	3	9	12	15
大里広域（計）	サポーター養成研修　開催回数	1	18	42	48	48	48
	通いの場　活動数	―	8	27	47	66	85

【取組と目標】

身近な場所で、住民同士が、健康づくりを効果的に行えるようにするため、介護予防に資する住民主体の通いの場の拡充を図ります。

また、リハビリテーション専門職の支援を受け、介護予防サポーターの養成研修を行い、サポーターの拡充を図ります。

（３）地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へリハビリテーションに関する専門的知見を有する者（専門職）が多くかかわれるよう、専門職の派遣等の支援を行います。

【実績と見込み】

図表-62　地域リハビリテーション活動支援事業（通いの場への派遣）の実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	専門職　派遣支援	―	22	69	75	96	112
深谷市	専門職　派遣支援	―	28	50	65	80	95
寄居町	専門職　派遣支援	―	―	15	30	51	63
大里広域（計）	専門職　派遣支援	―	50	134	170	227	270

【取組と目標】

リハビリテーション専門職の関与の促進を図り、住民への介護予防に関する技術的助言等、介護予防の効果的取組を推進していきます。

また、地域ケア会議等へリハビリテーション専門職の派遣を行い、自立支援に資する取組を推進していきます。

（4）介護予防把握事業

民生委員等地域住民からの情報提供による把握等、地域の実情に応じて収集した情報を活用し、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする者を早期に把握し、介護予防活動につなげられるよう市町と地域包括支援センターが連携して取り組みます。

第２節　包括的支援事業

包括的支援事業は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助、支援を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として実施する事業です。包括的支援事業は、地域包括支援センターと市町が組合と緊密な連携を図りながら実施します。

１　総合相談支援業務

地域住民から介護や健康、福祉、医療など様々な相談を受けつけ、的確な状況把握を行い、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげるなど、高齢者や家族の支援を行います。

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、以下の業務を行います。

（1）地域における様々な関係者とのネットワーク構築
（2）ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握
（3）サービスに関する情報提供等の初期相談対応や継続的・専門的な相談支援
（支援方針に基づく様々なサービスや制度等の利用へのつなぎ）

【実績と見込み】

図表-63　総合相談支援業務の実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	総合相談	10,992	11,618	11,150	11,650	11,850	12,090
深谷市	総合相談	5,600	6,616	6,420	6,650	6,750	6,890
寄居町	総合相談	1,566	2,777	3,340	3,450	3,520	3,590
大里広域（計）	総合相談	18,158	21,011	20,910	21,750	22,120	22,570

【取組と目標】

地域包括支援センターを主体とし、市町との連携を図りながら自治会等の地域関係者、関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制を確立します。また、ニーズ調査の結果から、地域包括支援センターの役割が、未だ十分に周知されているとはいえない状況がありますので、地域包括支援センターの役割について、地域住民への周知を図ります。

２　権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。必要なサービスや機関につなぎ、必要な支援を図ります。特に、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、

（１）成年後見制度の活用促進
（２）老人福祉施設等への措置の支援
（３）高齢者虐待への対応
（４）困難事例への対応
（５）消費者被害の防止、に努めています。

【実績と見込み】

図表-64　権利擁護業務の実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	権利擁護相談	233	460	590	620	650	680
深谷市	権利擁護相談	393	455	480	495	510	520
寄居町	権利擁護相談	40	69	90	100	105	110
大里広域（計）	権利擁護相談	666	984	1,160	1,215	1,265	1,310

【取組と目標】

地域包括支援センターを主体とし、措置等の法的実施責任を有する市町の指導を仰ぎ、市町と連携を図りながら関係機関（民生委員・医療機関・警察等）との協力体制の確立・強化に努めます。

3　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の実施を含む）

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、主治医、介護支援専門員等との多職種協働や地域の関係機関等と連携し、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

また、専門職をはじめ地域の多様な関係者により構成される地域ケア会議を実施し、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援等を推進します。

業務内容は、以下の５項目です。

（１）地域の連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制を構築
（２）地域における介護支援専門員のネットワークの活用
（３）介護支援専門員の日常的業務の個別指導、相談対応、情報提供等
（４）介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言・指導
（５）地域ケア会議の実施

【実績と見込み】

図表-65　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施状況と見込み

（単位：件）

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	地域ケア個別会議	101	127	130	145	160	175
深谷市	地域ケア個別会議	76	132	144	144	144	144
寄居町	地域ケア個別会議	13	33	36	48	48	48
大里広域（計）	地域ケア個別会議	190	292	310	337	352	367

【取組と目標】

地域包括支援センターを主体とし、地域の関係機関等との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域包括支援センターを主体とし、地域の介護支援専門員に対して、事例検討会等の実施や情報提供を行うとともに、地域ケア個別会議によるケアマネジメントの支援を行い、地域の介護支援専門員の資質向上を図っていきます。

なお、市町において、地域ケア個別会議により共有された地域課題の解決を検討する地域ケ

ア会議（地域ケア推進会議）を実施し、地域づくりや資源開発等に役立てていきます。

4　在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携を推進します。

なお、具体的な事業内容は以下の８項目となります。

（１）地域の医療・介護の資源の把握
（２）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
（３）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
（４）医療・介護関係者の情報共有の支援
（５）在宅医療・介護連携に関する相談支援
（６）医療・介護関係者の研修
（７）地域住民への普及啓発
（８）二次医療圏内・関係市区町村の連携

【実績と見込み】

図表-66　在宅医療・介護連携推進事業の実施状況と見込み

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	会議　開催回数	ー	5	2	8	8	8
	同　参加者数	ー	85	32	108	108	108
深谷市	会議　開催回数	ー	3	2	3	3	3
	同　参加者数	ー	64	54	81	81	81
寄居町	会議　開催回数	ー	ー	1	2	2	2
	同　参加者数	ー	―	11	22	22	22
大里広域（計）	会議　開催回数	ー	8	5	13	13	13
	同　参加者数	ー	149	97	211	211	211

【取組と目標】

平成 30 年 4 月から本事業のすべての事業項目に取り組むこととなっており、本事業の８つの事業項目を活用し、地域の医師会等と連携しながら、地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築、充実を図ります。

なお、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として、医師会等（熊谷市：埼玉慈恵病院、深谷市・寄居町：医師会）に設置された在宅医療・介護連携の拠点が平成 30 年度から介護保険

事業として運営されることになりました。地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから、在宅医療・介護連携に関する相談等を受付け、連絡調整、情報提供等により、その対応を支援していきます。

5　生活支援体制整備事業

生活支援を必要とする高齢者が、ニーズに合った生活支援等サービスを利用できるような住民主体の地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘・養成及びネットワーク化を行います。また、協議体を設置し、多様な関係主体間の情報共有・連携強化を行います。

【実績と見込み】

図表-67　生活支援体制整備事業の実施状況と見込み

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	生活支援コーディネーター　人数	1	1	1	9	9	9
	協議体　　開催回数	―	1	1	4	4	4
深谷市	生活支援コーディネーター　人数	―	1	7	7	7	7
	協議体　　開催回数	―	2	10	33	48	48
寄居町	生活支援コーディネーター　人数	1	1	2	3	3	3
	協議体　　開催回数	―	2	4	11	13	15
大里広域（計））	生活支援コーディネーター　人数	2	3	10	19	19	19
	協議体　　開催回数	―	5	15	48	65	67

【取組と目標】

市町単位で、第１層（市町村区域：社会福祉協議会に委託)、第２層（日常生活圏域：地域包括支援センター運営法人等に委託）において、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行い、地域包括支援センター等との連携を図りながら、地域資源の把握、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘・養成等、地域資源の開発や地域における支え合いのネットワーク化を推進していきます。

また、地域のニーズとサービス提供主体のマッチングの取組等を推進し、生活支援等サービスに係る進捗状況を把握しながら、生活支援等サービスの体制整備を推進します。

６　認知症総合支援事業

認知症の人やその家族に対して、①初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする、認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医である医師と複数の専門職で構成）の設置、②医療機関、介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ連携支援並びに認知症の人及びその家族からの相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置、③多職種の協働研修による認知症対応能力の向上並びに認知症カフェ等による認知症の人及びその家族への早期の関与支援を行うことにより、認知症ケアの向上を図ります。

【実績と見込み】

図表-68　認知症総合支援事業の実施状況と見込み

		実　績		見　込	計　画		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	初期集中チーム　支援申請件数	―	1	9	16	24	32
	地域支援推進員　人数	2	4	5	8	8	8
	認知症カフェ　設置数	5	9	10	11	12	13
深谷市	初期集中チーム　支援申請件数	―	―	1	4	8	12
	地域支援推進員　人数	―	6	6	6	6	6
	認知症カフェ　設置数	3	4	6	8	10	12
寄居町	初期集中チーム　支援申請件数	―	―	0	12	12	12
	地域支援推進員　人数	1	2	2	2	2	2
	認知症カフェ　設置数	―	1	2	2	2	2
大里広域（計）	初期集中チーム　支援申請件数	―	1	10	32	44	56
	地域支援推進員　人数	3	12	13	16	16	16
	認知症カフェ　設置数	8	14	18	21	24	27

【取組と目標】

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応及び認知症地域支援推進員（地域包括支援センター運営法人等に委託）による認知症の人を支援する関係者の連携支援、相談対応等により、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

また、事業の実施にあたっては、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業者等との連携を図ります。

第３節　任意事業

当事業のうち、保険者が実施する「介護給付等の費用適正化事業」を除く、他の事業は、市町で実施してきた福祉施策事業を、平成 18 年度介護保険制度改正にともない、地域支援事業に位置づけて実施しています。

そのため、市町の実情に合わせた運用となっており、市町ごとに基準等が異なるために実施状況が大きく異なっている事業があります。

１　介護給付費等費用適正化事業

組合では、国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、埼玉県の介護給付適正化計画を踏まえ、介護保険事業を適正に運営していくため、以下の事業を行い、介護給付等の適正化に一層、取り組んでいきます。

（１）要介護認定の適正化

要介護認定の適正化のため、認定調査票や主治医意見書の事前チェック等を行い、また以下の研修会を開催して、認定調査の平準化と介護度の適正化を図ります。

① 現任調査員研修会や新任調査員研修会を年数回開催して、公平・公正な要介護認定調査を行うよう、資質の向上を図ります。また、県主催の研修会等についても参加を働きかけます。

② 要介護認定審査会委員の研修会を開催して、要介護認定審査業務の公平性・公正性を図り、審査判定の均質化向上に努めます。また、県主催の研修等についても参加を働きかけます。

（２）ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護（予防）サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、利用者の状況に応じた適切な計画作成が行われているかを、主治医意見書、認定調査票、給付実績等と照合しながらチェックを行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善します。

（３）住宅改修等の点検

改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われていないかについて確認を行います。また、福祉用具購入・貸与の状況を訪問調査等により把握し、不適切又は不要なものがないか、身体状態に応じた給付が行われているかについて確認を行います。

（４）縦覧点検・医療情報との突合

受給者ごとに介護保険サービスと医療保険サービスが重複していないか、複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

（５）介護給付費通知

受給者本人及び家族に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者及び事業者に対して適切なサービスの利用及び提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求を促します。

（６）その他

① 国保連適正化システムによる給付実績の活用

国保連適正化システムを活用し、事業者等のサービス内容等給付実績について、点検を実施します。

② 実地指導

地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の状況を把握しながら、定期的に実地指導を行います。また、指定基準に対する通報、苦情等があった事業所に対して、口頭又は書面による改善指導を行います。さらに必要に応じて監査を実施します。

③ 県が実施する実地指導への同行

埼玉県が実施する実地指導に同行し、サービス事業所の実態把握に努めるとともに、併せて現地指導を行います。

④ サービス提供事業所の自主点検

サービス提供事業所において不適切な介護報酬の請求が行われないよう、事業所に対して点検ポイントを示し、自主点検の実施を促します。

⑤ 第三者行為求償

交通事故等により介護保険のサービスを利用した場合、本来その介護費用は加害者（第三者）が負担すべきものであることから、第三者行為の発見等求償事務に努めます。

⑥ 制度の周知

介護支援専門員連絡協議会等において、適正化事業の取り組み内容、参考事例を説明し、注意喚起を行います。

２　家族介護支援事業

要介護被保険者を介護する者の支援のため、以下の事業を行います。

（１）介護教室

市町にて、要介護被保険者の状態の維持改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

【実績と見込み】

図表-69　介護教室の実施状況と見込み

（単位：回数）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	6	6	10	14	15	16
深谷市	0	0	0	8	9	10
寄居町	0	0	0	0	0	0
大里広域（計）	6	6	10	22	24	26

【取組と目標】

住民のニーズを把握し、市町と連携しながら事業の実施に努めます。

（２）認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行います。

【実績と見込み】

図表-70　徘徊高齢者探索サービス事業の申込実施状況と申込見込み

（単位：人）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	7	6	8	8	9	10
深谷市	1	2	2	3	3	3
寄居町	3	2	1	2	2	3
大里広域（計）	11	10	11	13	14	16

【取組と目標】

今後、在宅の認知症高齢者が増加していくことが見込まれるため、高齢者の安全確保及び介護する家族等の支援を目的とした、この事業の周知徹底に努めます。

３　その他の事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、以下の事業を行います。

（１）成年後見制度利用支援事業

低所得の高齢者を対象に、成年後見制度の市町長申立に要する経費及び成年後見人等の報酬の助成を行います。

【実績と見込み】

図表-71　成年後見制度利用支援事業の実施状況と見込み

（単位：人）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	2	7	8	8	11	14
深谷市	3	2	4	6	7	7
寄居町	2	1	5	5	6	6
大里広域（計）	7	10	17	19	24	27

【取組と目標】

今後、成年後見制度を必要とする高齢者が増加していくことが見込まれるため、この事業の普及啓発に努めます。

（２）住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談・情報提供及び住宅改修費に関する助言を行うとともに、居宅介護支援等を受けていない要介護認定者等のために、居宅介護支援専門員等が「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合の経費を助成します。

【実績と見込み】

図表-72　住宅改修支援事業の実施状況と見込み

（単位：件）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	8	0	5	20	20	20
深谷市	5	10	10	20	20	20
寄居町	2	8	8	10	10	10
大里広域（計）	15	18	23	50	50	50

【取組と目標】

住宅改修支援事業の周知を、要介護認定者等に行うとともに、「住宅改修が必要な理由書」を作成する指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所等に行います。

（３）認知症サポーター養成事業

厚生労働省が推進する認知症サポーターの養成を市町で実施します。

【実績と見込み】

図表-73　認知症サポーター養成事業の実施状況と見込み

（単位：回）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	67	64	61	61	61	61
深谷市	21	19	15	30	35	35
寄居町	6	12	6	30	20	20
大里広域（計）	94	95	82	121	116	116

【取組と目標】

今後、認知症高齢者、介護する家族等に対して理解ある地域社会の形成を目指し、正しい認知症知識を習得することを目的とした講座を開催していきます。

（４）地域自立生活支援事業

高齢者配食サービス事業を実施し、在宅で一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、安否確認を目的とし栄養バランスのとれた食事を提供することによって、自立と生活の質の向上を図ります。

【実績と見込み】

図表-74　高齢者配食サービス事業の実施状況と見込み

（単位：食）

	実　績		見　込	計　画		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
熊谷市	13,977	13,724	13,400	13,200	13,100	13,000
深谷市	32,604	32,670	33,000	37,440	37,440	37,440
寄居町	5,862	6,545	6,960	7,091	7,120	7,160
大里広域（計）	52,443	52,939	53,360	57,731	57,660	57,600

【取組と目標】

今後、在宅で一人暮らしの高齢者が増加していく中、高齢者の日常の安否確認と栄養改善を目的とした、この事業の普及啓発を図ります。

第９章　事業費の算定

第１節　事業費

１　サービス給付費

計画期間中の各サービスの給付見込額を以下に示します。

（１）介護サービス給付費

（単位:千円）

		30年度	31年度	32年度
(1)居宅サービス		10,956,947	11,256,552	11,441,475
	訪問介護	1,173,954	1,184,101	1,193,429
	訪問入浴介護	148,781	140,133	126,668
	訪問看護	353,084	378,409	419,136
	訪問リハビリテーション	74,777	89,061	104,581
	居宅療養管理指導	131,473	144,476	165,318
	通所介護	4,305,670	4,354,912	4,307,233
	通所リハビリテーション	1,336,050	1,330,661	1,311,664
	短期入所生活介護	1,541,270	1,647,075	1,700,739
	短期入所療養介護	249,602	295,754	321,572
	福祉用具貸与	747,108	779,215	807,083
	特定福祉用具購入費	26,296	26,911	27,839
	住宅改修費	93,211	99,426	105,146
	特定施設入居者生活介護	775,671	786,418	851,067
(2)地域密着型サービス		3,460,241	3,635,288	3,720,925
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	69,298	82,732	94,490
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	105,422	105,149	108,783
	小規模多機能型居宅介護	406,138	425,446	432,238
	認知症対応型共同生活介護	1,274,385	1,275,747	1,273,928
	地域密着型特定施設入居者生活介護	24,734	23,803	24,251
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	61,838	61,866	61,866
	看護小規模多機能型居宅介護	71,959	92,200	106,710
	地域密着型通所介護	1,446,467	1,568,345	1,618,659
(3)施設サービス		8,626,188	8,694,347	8,756,780
	介護老人福祉施設	5,570,599	5,613,396	5,656,566
	介護老人保健施設	3,039,588	3,040,949	3,040,949
	介護療養型医療施設	0	0	0
	介護医療院	16,001	40,002	59,265
(4)居宅介護支援		1,329,324	1,379,810	1,423,646
介護サービスの総給付費(小計)→(Ⅰ)		24,372,700	24,965,997	25,342,826

（２） 介護予防サービス給付費

（単位:千円）

		30年度	31年度	32年度
(1)介護予防サービス		383,106	404,930	435,683
	介護予防訪問入浴介護	482	526	570
	介護予防訪問看護	40,275	54,786	71,525
	介護予防訪問リハビリテーション	8,460	10,813	14,012
	介護予防居宅療養管理指導	6,339	6,958	7,982
	介護予防通所リハビリテーション	168,532	168,836	169,308
	介護予防短期入所生活介護	10,083	10,199	10,310
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	67,042	72,854	79,983
	特定介護予防福祉用具購入費	5,191	5,191	5,191
	介護予防住宅改修費	22,605	20,136	17,668
	介護予防特定施設入居者生活介護	54,097	54,631	59,134
(2)地域密着型介護予防サービス		19,544	23,306	25,970
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	11,554	12,647	12,647
	介護予防認知症対応型共同生活介護	7,990	10,659	13,323
(3)介護予防支援		64,015	64,539	64,924
介護予防サービスの総給付費(小計)→(Ⅱ)		466,665	492,775	526,577

（３） 標準給付費見込額

（単位:千円）

	30年度	31年度	32年度
総給付費【〔合計(Ⅰ)+(Ⅱ)〕+ 〔消費税率等の見直しを勘案した影響額〕】	24,839,365	25,742,731	26,468,270
算定対象審査支払手数料	14,884	14,988	15,092
高額介護サービス費等給付額	639,348	709,676	787,740
高額医療合算介護サービス費等給付額	47,914	48,968	50,045
特定入所者介護サービス費等給付額	1,084,522	1,127,902	1,173,018
標準給付費見込額	26,626,033	27,644,265	28,494,165

２　地域支援事業費

（単位:千円）

	30年度	31年度	32年度
地域支援事業費	1,215,191	1,301,442	1,392,111

第１０章　事業の円滑な推進

第１節　推進体制

１　介護保険運営協議会

被保険者、保健・福祉・医療の関係団体の代表、学識経験者等で構成する介護保険運営協議会を設置し、様々な分野からの意見を反映させながら、介護保険事業の円滑かつ公平・公正な運営に努めます。

２　地域密着型サービス運営協議会

被保険者、サービス提供事業者、学識経験者等で構成する地域密着型サービス運営協議会を設置し、地域密着型サービス事業者の指定を計画的に実施するとともに、指定事業者の指導監督体制を構築します。

３　地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの中立性の確保等の観点から、サービス事業者、医師会等関係団体、被保険者の代表などで構成される地域包括支援センター運営協議会を設置し、センターの設置や運営評価、職員の人員確保などについて協議します。

４　市町との協力・連携

（１）窓口業務

要介護認定申請をはじめ、各種申請の受付や相談などの窓口業務は、住民の利便性を図る観点から、基本的に市町の窓口（行政センター、総合支所を含む 9 箇所）で行っています。

（２）協力体制

市町が実施する保健事業や、地域支援事業は、市町との連携により、お互いに役割を分担しながら推進することが必要です。市町との連携を一層強化し、保険者として効率的で円滑な事業の推進に努めます。

第２節　サービス基盤の確保及び資質の向上

１　サービス事業者等との連携体制の整備

居宅介護支援事業所をはじめ、サービス事業者間の相互連携を図るための体制づくりを推進します。 また、県と連携して研修会等の人材の養成活動支援を図ります。

２　事業者による介護サービス情報の公表

すべての介護サービス事業者に対して、サービス内容や運営状況、職員体制、施設設備、利用料金、サービス提供時間などに関する情報の開示・公表が義務付けられていることから、利用者がサービス選択を適切に行えるよう、県と連携しながらサービス情報の公表を推進します。

３　第三者評価の推進

県では、「福祉サービス第三者評価認証等委員会」を設置し、第三者評価機関の認証を行っています。また、第三者評価結果を事業者の同意により、県ホームページで公開しています。

県と連携し、制度の周知・普及に努めます。

４　介護サービスの確保

「介護サービス提供事業者がないので、介護サービスが受けられない。」というようなことが生じないよう、「圏域内の住民が、同じ負担で同じサービスが受けられる体制の整備」の実現をめざして、県をはじめ関係機関に働きかけていきます。

第３節　計画の進捗管理

１　介護保険事業計画の公表

本計画は、組合のホームページで公表するほか、概要を記載した冊子を全戸配布して、計画の趣旨や制度の改正等について普及啓発に努めます。

２　達成状況の点検・評価

本計画は、各年度においてその達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を検討します。

資料編

1　平成 37 年（2025 年）までの市町別人口推計について

	実績値			→推計値							
	第6期計画期間			第7期計画期間			第8期計画期間			第9期	
熊 谷 市	平成27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総人口	200,866	199,881	199,029	197,319	195,926	194,439	192,865	191,217	189,487	187,673	185,788
40歳未満	79,387	77,422	76,082	74,077	72,450	70,761	69,270	67,727	66,182	64,723	63,280
第2号被保険者(40-64歳)	70,094	69,473	68,807	68,156	67,658	67,141	66,586	66,161	65,820	65,242	64,693
高齢者人口	51,385	52,986	54,096	55,086	55,818	56,537	57,009	57,329	57,485	57,708	57,815
高齢化率	25.6%	26.5%	27.2%	27.9%	28.5%	29.1%	29.6%	30.0%	30.3%	30.7%	31.1%
深 谷 市	平成27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総人口	145,406	144,855	144,425	143,257	142,377	141,430	140,422	139,373	138,265	137,097	135,880
40歳未満	59,089	57,643	56,710	55,329	54,070	52,943	51,911	50,849	49,805	48,793	47,899
第2号被保険者(40-64歳)	49,976	49,505	48,955	48,428	48,191	47,889	47,538	47,288	47,204	47,020	46,806
高齢者人口	36,341	37,707	38,760	39,500	40,116	40,598	40,973	41,236	41,256	41,284	41,175
高齢化率	25.0%	26.0%	26.8%	27.6%	28.2%	28.7%	29.2%	29.6%	29.8%	30.1%	30.3%
寄 居 町	平成27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総人口	35,083	34,766	34,284	33,911	33,486	33,045	32,584	32,129	31,656	31,178	30,697
40歳未満	12,763	12,396	12,036	11,678	11,361	11,026	10,763	10,499	10,218	9,905	9,606
第2号被保険者(40-64歳)	12,327	12,074	11,785	11,598	11,383	11,185	10,899	10,654	10,454	10,282	10,111
高齢者人口	9,993	10,296	10,463	10,635	10,742	10,834	10,922	10,976	10,984	10,991	10,980
高齢化率	28.5%	29.6%	30.5%	31.4%	32.1%	32.8%	33.5%	34.2%	34.7%	35.3%	35.8%
組合全体	平成27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総人口	381,355	379,502	377,738	374,487	371,789	368,914	365,871	362,719	359,408	355,948	352,365
40歳未満	151,239	147,461	144,828	141,084	137,881	134,730	131,944	129,075	126,205	123,421	120,785
第2号被保険者(40-64歳)	132,397	131,052	129,547	128,182	127,232	126,215	125,023	124,103	123,478	122,544	121,610
高齢者人口	97,719	100,989	103,319	105,221	106,676	107,969	108,904	109,541	109,725	109,983	109,970
高齢化率	25.6%	26.6%	27.4%	28.1%	28.7%	29.3%	29.8%	30.2%	30.5%	30.9%	31.2%

※実績値は住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

2　平成 37 年（2025 年）までの高齢者人口推計と高齢化率

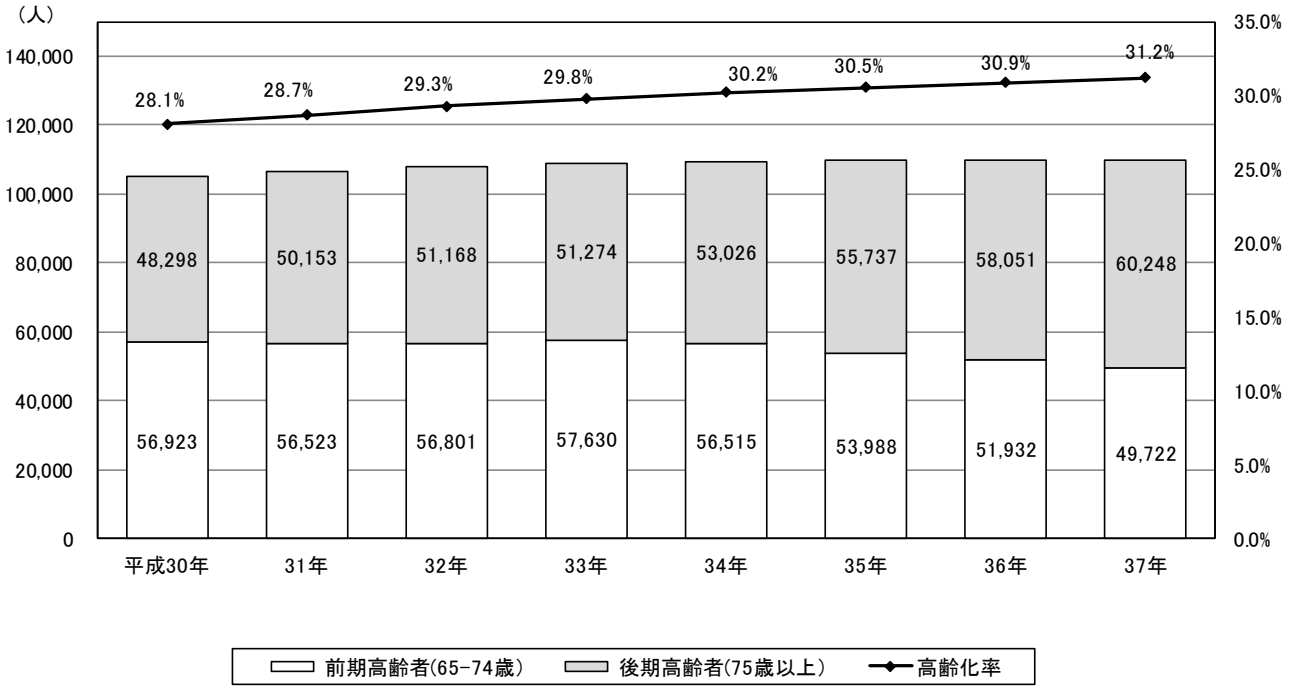

3　平成 37 年（2025 年）までの認定者数推計と認定率

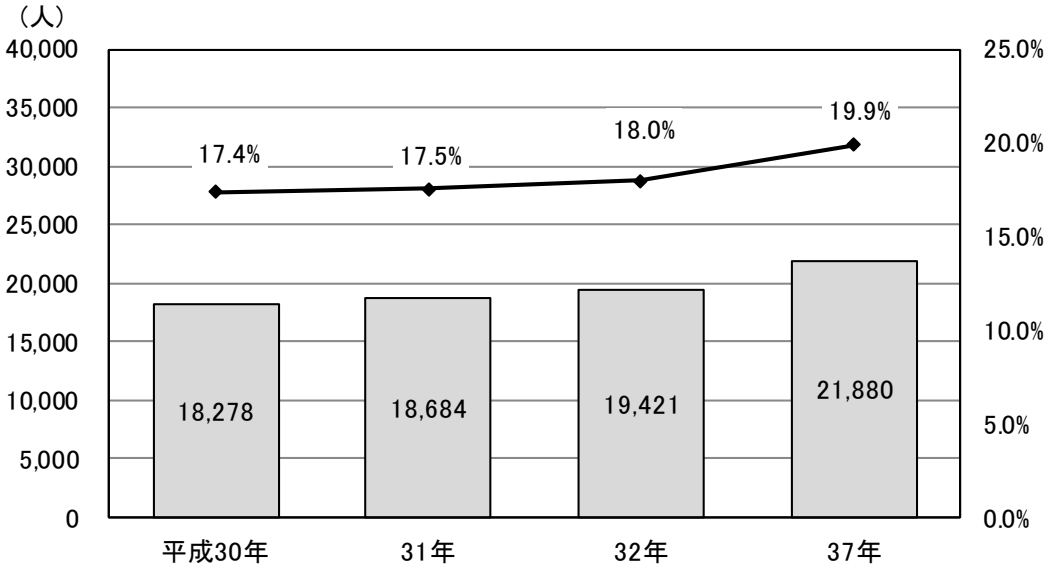

（厚生労働省　見える化システムから）

４　大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　介護保険事業計画の策定を円滑に推進するため、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は、組合管理者の諮問に応じ、介護保険事業計画の策定について、調査及び審議する。

（組織）

第３条　委員会は、委員 30 人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者の内から管理者が委嘱する。

⑴　組合議会議員

⑵　学識又は介護保険事業の経験を有する者

⑶　住民の代表

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は、計画の答申の日までとする。

（会議）

第６条　委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、介護保険課において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成１４年５月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１７年４月１日から施行する。

5　介護保険事業計画策定委員選出区分及び団体

委　員	選出資格等	人数	推薦団体名
1号委員	組合議会議員	3	組合議会
2号委員	大学教授	1	立正大学社会福祉学部
	医師	2	熊谷市医師会
			深谷寄居医師会
	歯科医師	2	熊谷市歯科医師会
			大里郡市歯科医師会
	薬剤師	2	熊谷薬剤師会
			深谷市薬剤師会
	介護支援専門員	2	介護支援専門員連絡協議会
	県職員	1	埼玉県北部福祉事務所
3号委員	民生・児童委員	3	構成市町
	公募	3	個人
合　計		19	

６　介護保険事業計画策定委員会委員　委員名簿

大里広域市町村圏組合介護保険事業計画策定委員会　委員名簿

（敬称略）

委員	氏　　名	備　　考
１号委員	閑　野　高　広	組合議会(熊谷市)
	仲　田　　稔	組合議会(深谷市)
	稲　山　良　文	組合議会(寄居町)
２号委員	蟻　塚　昌　克	立正大学社会福祉学部教授
	今　井　　忍	熊谷市医師会
	柴　田　忠　彦	深谷寄居医師会
	六　郷　純　也	熊谷市歯科医師会
	中　島　章　富	大里郡市歯科医師会
	鳥　塚　　剛	熊谷薬剤師会
	大　谷　和　敏	深谷市薬剤師会
	岡　田　康　裕	介護支援専門員連絡協議会（熊谷市）
	車　谷　徹　成	介護支援専門員連絡協議会（深谷市）
	大　木　正　仁	埼玉県北部福祉事務所
３号委員	寺　田　治　子	民生委員児童委員協議会（熊谷市）
	宮　島　典　子	民生委員児童委員協議会（深谷市）
	池　田　和　男	民生委員児童委員協議会（寄居町）
	加　藤　英　明	公募委員（熊谷市）
	加　藤　　昇	公募委員（深谷市）
	篠　原　由実子	公募委員（寄居町）

大里広域市町村圏組合

第７期介護保険事業計画

平成３０年３月

発 行／大里広域市町村圏組合
〒360-0033 埼玉県熊谷市曙町二丁目 68 番地
電話 (048) 501-1330